群馬県文化財総合調査報告書第五集

群馬県教育委員会編

吾妻地方の文化財

群馬県文化財総合調査報告書第五集

群馬県教育委員会編

吾妻地方の文化財

序

浅間山が厳しい自然のあかしのような山肌をみせて聳える国境から、優美な山容を示す榛名山にかけての吾妻地方は、信濃路と上州路を結ぶ街道筋として、また、名湯・草津をはじめ数々の湯治場があることでも、古来多くの人々に親しまれてきました。群馬の中でも然した（き）る大きな町はなく、信州街道沿いに宿場町から発展した中之条町・吾妻町・長野原町を軸として、自然の影響を強く受けつゝこの地方の人々は生活してきました。

代表的な文化財としては、浅間の噴火をなまなましく伝える特別天然記念物・浅間山熔岩樹型、名勝の名にふさわしい吾妻峡、天然記念物の和鶏・チャボ、原町の大欅、川原湯岩脈、湯の丸のレンゲツツジ、草津白根のアズマシャクナゲ・ハクサンシャクナゲ、四万日向見の薬師堂、大道峠（中之条町）の民家・富沢家住宅等々があります。加えて、この地方を旅する人の心に最も強い印象を与えるものは、路傍にひっそりと佇む道祖神のような石造美術品でありましょう。貴重なるが故に一般の人からも隔離されて「みなしご」となっている文化財もあれば、当地方の文化財のように自らのエコロジーに自足している風な「しあわせ」な文化財をこの地方によく見ることができることを、私は嬉しく思います。

群馬県教育委員会では、五カ年計画で実施してきた文化財総合調査の最終年次（昭和五十一年度）の調査地区として、吾妻地方（吾妻教育事務所管内・四町四村）を対象として調査を実施しました。このたび、その調査報告書がまとまりましたので公刊します。

文化財総合調査は、今次調査で一応終了しますが、未指定の文化財を全県下にわたりリストアップするという所期の目的は達することができました。全五揖からなる報告書に加えて、文化財保護課に備えることができた全調査カードともあわせて、ひろくみなさまに利用されますよう念願しております。

末筆ながら、調査ならびに報告書作成にご助力いただきました方々、および、各地でご協力くださいました県民のみなさまにも心から感謝の意を表します。

昭和五十三年三月三日

群馬県教育委員会

教育長　山川武正

吾妻地方の文化財　目次

序
吾妻地方全図
目次
調査の経過……1
明珍家と上州関係一資料……3
絵画・書跡一覧……9
彫刻一覧……32
建造物……36
石造美術品一覧……83
民俗芸能……99
民俗芸能一覧……128
高山村の古文書……140
草津町の古文書……148
六合村の古文書……153
古文書一覧……158
有形民俗文化財……233
記念物
一、両生類……265
二、鳥類……269
三、プラナリア類……270
四、高山蝶……271
五、箱島のホタル……275
六、地質……276
記念物一覧……282

調査の経過

一、文化財総合調査実施要綱

1. 趣　旨

諸開発事業の進展・生活様式の激変により文化財は急速に散佚・消滅しつつあるので、現段階で文化財の現状を掌握する必要に迫られている。文化財の保護を積極的に推進するために、文化財全般について緊急にその所在及び現状を調査して記録・保存整備をし、今後の活用の計画資料とするものである。

併せて、市町村の文化財調査員等の現地研修の機会とし、文化財保護体制の拡充を図ろうとする。

2. 調査対象地域

吾妻教育事務所管内　四町四村

中之条町・東村・吾妻町・長野原町・嬬恋村・草津町・六合村・高山村

3. 期　間

昭和五十一年四月一日～昭和五十二年三月三十一日

4. 調査主体者

群馬県教育委員会

5. 調査協力機関

中之条町教育委員会・東村教育委員会・吾妻町教育委員会・長野原町教育委員会・嬬恋村教育委員会・草津町教育委員会・六合村教育委員会・高山村教育委員会

6. 対象文化財

絵画　彫刻　建造物（民家は除く）　石造文化財　有形民俗文化財　民俗芸能　古文書　記念物（動物　植物　地質鉱物）以上、国及び県指定文化財を除く

7. 調査組織

(1) 総務班

調査の円滑な運営と総括を行う

県教育委員会事務局文化財保護課長および担当職員

各調査班主任調査員

吾妻教育事務所長および担当職員

各町村教育委員会教育長および担当職員

(2) 調査班

絵画彫刻班	（2名）
建造物班	（2名）
石造文化財班	（3名）
有形民俗文化財班	（3名）
民俗芸能班	（3名）
古文書班	（8名）
記念物班	（13名）
合　計	34　名

県文化財保護審議会委員、その他から調査員を委嘱する。

(3) 地区調査員

調査の円滑な運営・所在調査（第一次調査）および第二次調査時の調査員の補助をするため、次のうちから各市町村内から委嘱する。

当該市町村文化財調査員

小・中・高校教諭

その他　　合　計　50　名

8. 調査方法

第一次調査

各町村段階で、地区調査員により各文化財の所在調査を行い、調査カードに記入する。

絵画・彫刻・建造物・石造文化財・有形民俗文化財および記念物については、写真撮影を行う。

第二次調査

重要性・緊急性により記録作成を要するものを選定のうえ、調査員による調査を行う。

まとめ

群馬県文化財総合調査報告書△「吾妻地方の文化財」を刊行する。

二、調査員

永井　信一	県文化財保護審議会委員	彫刻
近藤　義雄	県文化財保護審議会委員	絵画
桒原　稔	豊田工業高等専門学校助教授	建造物
村田　敬一	藤岡工業高等学校教諭	建造物
金子規矩雄	県文化財保護審議会委員	石造文化財
丸山　知良	県議会図書室長	石造文化財
近藤　昭一	成蹊大学大学院生	石造文化財
都丸十九一	県文化財保護審議会委員	有形民俗文化財
阪本　英一	県立博物館学芸課長	有形民俗文化財
阿部　孝	片品北小学校長	有形民俗文化財
萩原　進	県文化財保護審議会委員	民俗芸能
井田　安雄	県史編さん室調査員	民俗芸能
奈良　秀重	中之条町第四中学校教諭	民俗芸能
山田　武磨	県文化財保護審議会委員	古文書
中島　明	前橋工業高等学校教諭	古文書
淡路　博和	新島学園高等学校教諭	古文書
小山　友孝	群馬の森建設室主事	古文書
井上　定幸	県史編さん室参事	古文書
唐沢　定市	県史編さん室調査員	古文書
丸山不二夫	吾妻町太田小学校教頭	古文書
近藤　章	高崎市社会教育指導員	古文書
五味　礼夫	県文化財保護審議会委員	動物
金井賢一郎	伊勢崎商業高等学校教諭	動物
飯塚　正幸	藤岡高等学校教諭	動物
片山　満秋	前橋南高等学校教諭	動物
布施　英明	藤岡市南中学校教諭	動物
広瀬　文男	前橋市第六中学校教諭	動物
土屋　清喜	前橋市第二中学校教諭	動物
橋本　達夫	伊勢崎東高等学校教諭	植物
宮前　俊男	中之条高等学校教諭	植物
天田　稔	安中高等学校教諭	植物
木崎　喜雄	県文化財保護審議会委員	地質鉱物
久保　誠二	高崎高等学校教諭	地質鉱物
戸谷啓一郎	六合村中学校教諭	地質鉱物

三、地区調査員

中之条町　奈良秀重　唐沢定市　木暮久弥　伊能義一　山口武夫　松本倖一郎

東村　大塚康平　出中利政　唐沢文雄　西山徳治　奥木君　小池通之

吾妻町　青木威　日野芳次　武井敏雄　中沢悔太郎　海野恭斎　脇屋真一　丸山不二夫　小林哲夫

長野原町　依田忠雄　篠原美致毅　町田寅一郎　佐藤仙次　内堀喜次

嬬恋村　黒岩重行　大塚連太郎　唐沢重夫　鎌原忠司　篠原専一　滝沢守夫　小林大助　唐沢雅夫

草津町　湯本鹿三郎　堀口吉雄　設楽保　山口正一　本多清治　山本勝也

六合村　中沢豊一　黒岩春夫　山本茂　黒岩九蔵　市川昭次郎　戸谷啓一郎

高山村　林精一　飯塚普　奈良五郎作　後藤宗平　飯塚剛一

明珍家と上州関係一資料

大田蜀山人の編した「一話一言」の和本から、群馬県関係資料の抜書をしていると、その巻四十七に、明珍家の系譜の抄録があり、ことに上州の白井との関係を示す記述や、高崎、小幡なども見える。ここに全文を写してみたので、工芸史方面の資料が少ないので掲載させてもらうことにした。白井明珍のことについては従来も発表されてはいるが、明珍家譜との関連なので一層興味がもたれる。正統では十七代の信家からのようであるが、庶流は大永・享禄頃より上州白井との関係がはじまるとされている。別に解説がましいことは略し、ただ参考資料として埋め草代りにしていただければ幸いである。

（萩原　進）

鎧巧明珍家譜併巧拙之評

近衛帝有　勅旨命明珍因為累代之家号称中興元祖。

○元　祖　　明珍出雲守紀宗介

甲頼上作

住雲州後移入条又住鎌倉　康治久安文治建久正治之頃

○二　代　　同　刑部大輔宗清

甲頼上手

住相州鎌倉　建久正治文久之頃

右仲　宗長

左内　宗秀

頼母　宗泰

正内　吉清

平太郎　吉次

○三　代　　同　兵部大輔宗行

甲上手

住一条堀河　元久貞応寛喜之頃

○四　代　　同　兵衛尉　宗益

甲頼上手

住紀州和歌山　承久天福之頃

大隅　宗直

右平太　宗兼

○五　代　　同　左京太夫宗重

甲頼上手

住相州小田原　宝治文永之頃

左平太　宗隅

兵庫　宗遠

○六　代　　同　新太夫　宗忠

甲上手

住濃州佐野　弘安之頃

求島　重家
嘉太郎　吉重

○七　代　　同　右近太夫宗縄
頼上手
住九条　徳治之頃

対島　宗義

○八　代　　同　兵部大輔宗光
甲頼臘当　上
後醍醐帝　勅命賜御紋付製朝日威御鎧

丹宮　宗則

○九　代　　同　左近太夫宗政
甲臘当上
住一条堀河　建武之頃
将軍源義公賜青銅拾万匹及摂州河辺郡服部郷七拾貫之地

○十　代　　同　兵衛佐　宗安
甲頼籠手上
住一条堀河　嘉慶之頃

民部大輔宗時

右称宗十代但不彫刻姓名　尚有口授

○十一代　　同　左京大夫義弘
甲上
住一条堀河　明徳之頃

○十二代　　同　左兵衛尉義紀
甲上
住一条堀河　応永之頃

○十三代　　同　五郎大夫義則
甲上
住一条堀河　正長之頃

○十四代　　同　太郎大夫義長
甲上上頼中
住一条堀河　宝徳之頃
弟

式部大大(夫)高義

甲頼上上籠手上作
信家　高義　義通　称義類之三作也

○十五代　　同　新次郎　義有
甲上頼中
住相州鎌倉　文明之頃

久八　義久
千次郎　義国

○十六代　　同　三郎大夫義保
甲上頼中
住相州鎌倉　文明之頃

左近大夫義通
又四郎　義勝

武田信玄令作諏訪星盛冑此時賜信字

○十七代　　同　左近将監信家
甲上上頼上中
住上州白井或甲州府中　永正享禄弘治大永天文之頃

始曰安家後改信家又曰大隅後又号覚意入道　新五郎　信房

孫四郎　勝家

○十八代　同　又八郎　貞家

甲中

住相州小田原或信州　天文弘治之頃

亦曰平六　判四郎　房家

判大夫　房宗

将軍神君賜御書頂戴御紋

○十九代

一大円平頂山尊霊甲宗家宗信父子両作製之日齒朶御冑也

住江州安土　天正天和之頃　同　大隅守　宗信

○二十代

甲上轡上尤得鍛錬

住大阪或武州　元和寛永之頃　増右衛門宗清

但馬　宗長

備後　宗秀

○廿一代　同　大和守　宗利

甲頬轡共上又得為彫刻後改長門守邦道

住武州神田　寛永寛文之頃　木工介　春信

○廿二代　同　式部　紀宗介

後改大隅守

明珍家庶流

○義保弟　左近大夫義通

甲頬上　旦廻諸国求勝於巳者冑形殆似高義　尚有口授

住一条堀河後住常州府中或上州　大永享禄之頃

○義通子　数馬後名高義

甲頬中甲形似父

○義通弟　又四郎　勝義

甲頬上手　後号新大輔甲形似義通但冑於通例小高

住常州府中　大永享禄之頃

○勝義子　五郎兵衛勝正

甲頬中元信家之弟子也故甲形似信家

住上州白井或小幡　天文之頃

○　太郎　勝政

製作同千勝正但勝正之弟子也

住上州小幡　天文之頃

○信家弟　孫四郎　勝家

勝義弟子後号重大夫甲形似信家又粗似勝家也

住上州小幡　天文之頃

○信家子　貞家弟　七郎大夫氏家

甲上手似父信家

住甲州府中　大永之頃

○勝家兄　新五郎　信房

製作右同

住甲州府中　天文之頃

○信房子　判四郎　房家

甲上
住上州白井　天文之頃　判六郎　房吉
○房家弟子
製作中
住上州　天文永禄享禄之頃　判大夫　房宗
○房家弟
後号又八郎信家弟子胄形粗似信家
住相州小田原　永禄享禄之頃　文五郎　家房
○房宗子
信宗弟子甲形似房家
住小田原或上州　天文享禄之頃　九八郎　信吉
○吉久子
製作中信家弟子甲形似房家
住相州小田原　天文之頃　文七郎　信広
○信吉子
住相州鎌倉　永禄之頃　文平　房則
○信家子
家房弟子
住相州小田原　天文之頃
義有庶流
○成重子　文八郎　康重
信広弟子
住相州雪下　永禄之頃　平四郎　景家
○
住相州鎌倉　弘治之頃

○房宗弟
甲形頬容似兄房宗之作
住相州雪下　永禄天正之頃　次郎大夫成国
○義久子
成重祖父甲中星胄多
住相州　延徳之頃　平大夫　成国
○先成国子
甲中
住相州酒匂川　天文之頃　八郎　成道
○成国子成重父
甲上
住上州白井　元亀天文之頃
義有庶流
○康重父　蓬菜太郎成重
甲上胄形似義弘星胄多筋胄希也胄之星精小也
住上州八幡　天文永禄之頃　又八郎　憲国
○成道弟子
新八後号雲海入道甲上似信家　又六郎　憲重
○
住上州高崎　永禄之頃　又四郎　重国
○
住上州高崎　永禄之頃　九郎　国重
○憲重子
住上州白井　永禄之頃　喜六　宗則
○重則子

甲上勝義弟子後改七郎大夫甲形似勝義作

○宗則子　喜内　宗義
甲上製作似父亦似成重作
住上州白井　永禄之頃

○憲重子　又市郎　重則
住上州白井　永禄之頃

○義通弟　矢部　宗久
甲中宗則弟子
住一条堀河或野州　天文之頃

○宗則子　三郎　宗時
甲上製作似宗則専得製頬似信家作　自宗介十六代後
住一条堀河或上州白井

○宗久子　又八郎　吉久
甲形似宗久　自宗介十八代後
住野州太田原或相州鎌倉　天文之頃

平角　久吉
右　同
住野州太田原或相州鎌倉　天文之頃

○貞家之弟子也　左大夫　家久
甲上製作似父専得製胴
住相州雪下　天文慶長之頃

○国久子　伝七郎　久家
甲上　家久養子
住相州雪下　天正慶長之頃

○久家子　左太郎　政家
甲上
住相州雪下　慶長之頃

○　吉平　吉通
甲形似吉久元来吉久之弟子也
住奥州岩城　永禄之頃

○吉道子　左近次　義家
甲形似前勝義
住奥州岩城　永禄之頃

○　平介　吉貞
甲形似吉久元来吉久之弟子也
住野州　天文之頃

○吉通の弟子也　織衛後　勝義
甲形似前勝義少当信家弟子
住奥州岩城　文禄之頃

○　源次　次清
専得製胴政家之弟子少当政家
住相州雪下　元和之頃

○景家子　万次郎　貞行
籠手上作
住相州大島　元和之頃

○天文之頃　家房　文五郎

○天文之頃　信行　弥介
住上州白井

○永正之頃　信忠　清七郎
住甲州府中

○享保之頃　信政　九七
住上州

○弘治之頃
住甲州
○大永之頃
住甲州
○天文之頃
o義通弟子
上作
上作
前勝義弟子
o成重弟子
○永禄之頃
住上州
住上州
住上州
住上州
○平慼子
上作
住加州或上州
○上作
住加州金沢
面頼上作憲国弟子

信光
信綱　丹下
信安　吉十郎
義跡　義義平
義道　又太郎
義正　和泉守
義家　左近次
勝義
成吉　源兵衛
成忠　門平
重忠　伝八
国近
国久蓬莱次郎
永久　平内
国近蓬莱三郎

明珍家製作之次第

○宗介　冑形丸シテ鉢ヒキク星大小共ニ有之至テシホラシク筋冑モ有之鉢形上ニ同シ頼烈勢至テスサマシ尚有口授
○宗清　冑形上ニ同　頼父ノ作ニ似タリ尚有口授
○宗行　冑形丸ク鉢形頭上尖リテ見エルナリ頼鮒ナシ尚有口授
○宗益　冑形丸ク鉢形少シ後高也　頼烈勢也尚有口授
○宗重　冑形丸鉢形後高也　頼ハ老人ノ面ノ如ク　アゴ出テ長ク見ユル也
○宗忠　冑ノ形宗清ニ似タリ
○宗縄　冑ノ形丸ク後急ニ高ク見ユルナリ
○宗光　冑形丸後少高シ
○宗政　冑形宗清ニ似タリ筋高シ
○宗安　冑形後ニテヒキクカラクリホソシ　頼ヲ製スルコト上手也
○義弘　冑形上ヘ高シ上ニテカト立目庇ヒロシ
○義紀　冑形上ヘ高シ祖父ノ作ニ似タリ手際宜シ　頼モヨロシ
○義則　冑形上ヘ高シ義紀ガ作ヨリ丈夫ニ見ユル也　頼上手也
○義長　冑形上ヘ高シ勝義ニ似タリ手ギハ宜シ
○義有　冑形右同断
○義保　冑形右ニ同
○信家　冑形ムックリト後ニテ平ク見ユル也　筋ヲ上ニテ摺ナガンタルナリ
○貞家　冑形右ニ同ジ信家之作ニ少シ劣レリ
○宗家　冑形宗安ニ如タリ後ニモ前ニモ張也
○宗信　冑形右ニ同ジ
○邦道　冑形大ニ丸シ宗介ニ似タリ

絵画・書籍一覧　９－３５頁は

個人情報が含まれるため非公開

建造物

はじめに

(一) 調査対象建造物

群馬県教育委員会では昭和四十三年度に大まかではあるが「民家緊急調査」の名のもとに、県内各地に残る古い民家建築の調査を実施し、これをまとめて「群馬県の民家」のタイトルで昭和四十六年三月刊行している。また、調査の結果重要な民家六棟を選び、国指定重要文化財にしている。しかし、民家以外の建造物についての県内全域にわたる調査はこれまで行われていなかった。そこでこの度の「文化財総合調査」における建造物の調査では民家を除いた建造物に重点を置いて調査を進めることになった。

調査の対象が民家を除いた建造物ということになると、その大部分は神社・仏閣およびこれらに付属する建造物になる。

本年は五ヶ年にわたる「文化財総合調査」の最終年度に当り、調査対象地域は吾妻教育事務所管内に当る中之条町・東村・高山村・吾妻町・六合村・草津町・長野原町・嬬恋村の四町四村である。

(二) 調査方法

調査は第一次調査と第二次調査の二段階に分けて実施するはずであった。即ち、第一次調査は各町村段階で、地区調査員により対象建造物の所在確認を行い、由緒および信仰の内容、その他の伝承、さらに建立年代を証明する資料等を記入し、また柱上部分や特色ある部分の写真撮影を行い、これらの写真を添付したカードを県教委に提出することであった。そして第二次調査は提出されたカードから建築的に意匠・技術が優れているもの、歴史的に意義あるもの、棟札および他の記録等によって建立年代の明らかなもの等を選定し、これらの現地調査を行うことであった。しかし、実際にはカードの出ない地区がほとんどであったため、調査員が第一次調査と第二次調査を兼ねて行うことになった。

調査の当日は地元教育委員会の担当係員あるいは地元の文化財専門委員の方々に案内していただき、現地調査を進めていった。現地調査に当っては、地元に現存する民家以外の建造物をできるだけ多くみて、即ち総当り的に調べ上げ、その中で建築的に特色あるもの、歴史的に意義あるもの、および棟札や普請帳その他の墨書等によって建立年代の明確になったもの等は建築各部の詳細な写真撮影をおこなうとともに、建立年代を示す証拠資料の記録採取に努力し、客観的資料とするために建立年代を示す証拠資料はできる限り写真撮影を行い、これらによって建築年代や保存価値を正しく判断できることを目標とした。

(三) 調査結果

現地調査の結果、各町村とも調査に当った建造物の大半は幕末のものであった。特に江戸時代中期以前に遡る遺構になると、その数は急激に減少する。

建築手法から調査遺構を概観すると、江戸時代中期頃を境にして彫刻・彩色・金具等によって表面の意匠をこらす傾向が次第に強くなり、特に化政期以降の遺構では細部の装飾のみにとらわれ、彫刻・彩色・金具等の乱用が目立ち、煩雑過飾の感にあふれてそれはもはや建築というより装飾品といった方が適切に思われるものすら現われる。調査報告は主に江戸時代中期以前の遺構をとりあげたが、それ以後のものも建立年代の明らかなもので比較的質のよいものをとりあげておいた。

（桑原　稔）

(一) 中之条町

親都神社

所在地　中之条町大字五反田二二〇

管理者　富沢福重

親都は鎮座地の小字名でもある。拝殿は当初草葺であったが、現在は、鉄板で葺かれている。拝殿内部の格天井の鏡板には各種の動植物の彩色画が描かれており、そのうちの一枚に「天保十四癸卯秋酔山画」と記された墨書が残されている。「酔山」と号す画家は大字四万字殿界戸の人であると地元ではいい伝えている。外観は入母屋造りの前面に唐破風の向拝を付けたもので（写真①）、蟇股・海老虹梁・象鼻をはじめ各種の細部特徴より推察すると、化政期以後の手法がみられるところから拝殿は天井に残された墨書の年代頃、即ち天保年間に建立されたものとみてよいであろう。

〔写真①〕 親都神社拝殿

本殿は一間社春日造で屋根は柿葺である（写真②）。全体に質素にできているが、蟇股や海老虹梁の特徴および丸桁・虹梁等にみられる唐草の巻具合などから棟札（写真③）の通り、寛政七年（一七九五）の建立とみてよいであろう。

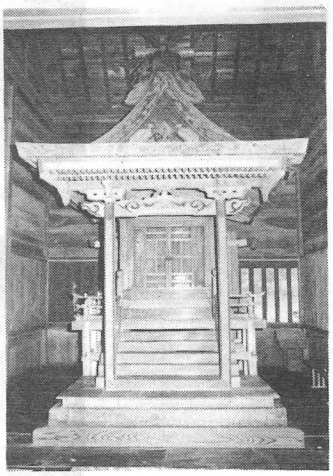

〔写真②〕 親都神社本殿

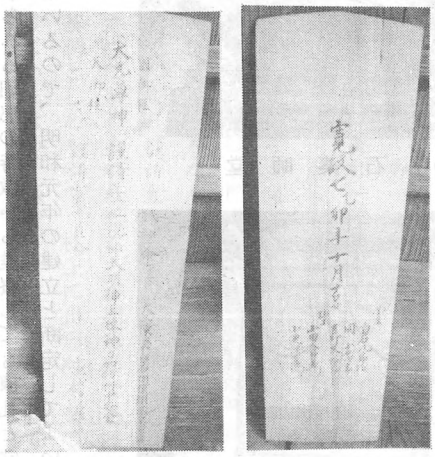

〔写真③〕 親都神社本殿の棟札
（左が表・右が裏）

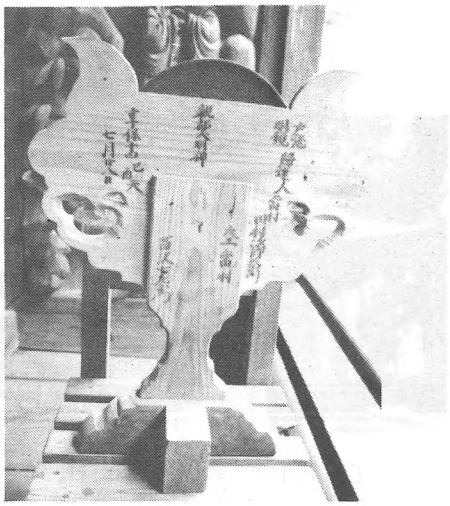

〔写真④〕
本殿神鏡支持板裏の墨書

本殿内に安置されている神鏡支持板の裏側（写真④）には「戸張（帳）明鏡帰（寄）進人　当村田村次郎兵衛　大工当村冨沢七左衛門　享保十四己酉天七月廿八日」のような墨書を残している。しかし、これらは本殿の建築とは関連づけられない。

石　薬　師　堂

所在地　中之条町大字五反田字嵩山

管理者　冨　沢　福　重

三間三面の草葺方形屋根の前面に向拝を付けている（写真⑤）。和唐折衷様式であり、棰木は扇棰木としている。内部は一間で裏壁に接した中央部に須弥壇を配し、この中央に唐様の強い厨子を置き（写真⑥）、この中に一片の粗末な本尊様の石が安置されている。

本堂宇は棟札（写真⑦）によって、明和元年（一七六四）秋八月初八日に建立されたことが明らかである。また、長方形の板に墨書された宝暦十二壬午歳の「薬師堂建立奉加覚」も残されている。

建築各部にみられる細部の特徴から推察しても棟札と堂宇の建立時期は合致しているので、明和元年の建立と断定してよいであろう。

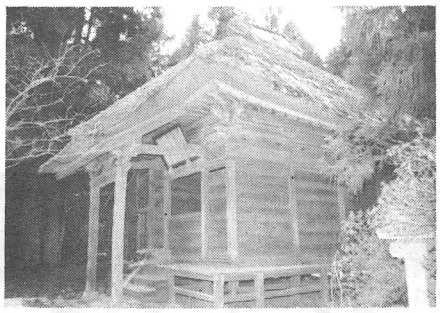

〔写真⑤〕　石　薬　師　堂

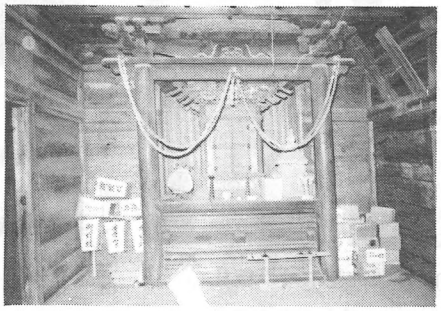

〔写真⑥〕　石薬師堂内部正面

〔写真⑦〕　石薬師堂棟札

大国魂神社

所在地　中之条町大字中之条九〇六
管理者　田村辰雄

一間社で屋根は入母屋の前面に千鳥破風を付け、さらに向拝部の屋根を唐破風として変化と趣向をこらしている（写真⑧）。柱から壁面および軒裏にいたるまで彫刻でうめつくされ、正に煩雑過飾の感にあふれている（写真⑨）。このような作品になると、これがはたして建築であろうかと疑問をいだかずにはいられない。むしろ彫刻作品としてあつかつた方が適切ではないかとも考えられる。なぜならそれは建築としての構造の誠実さを欠くばかりでなく、全くそれを無視しているように思えるからである。

あいにく本殿内部を開放してもらえなかったために、棟札の有無を確認することができなかったが、この社殿は幕末から明治初年頃に建立されたものとみてよいであろう。

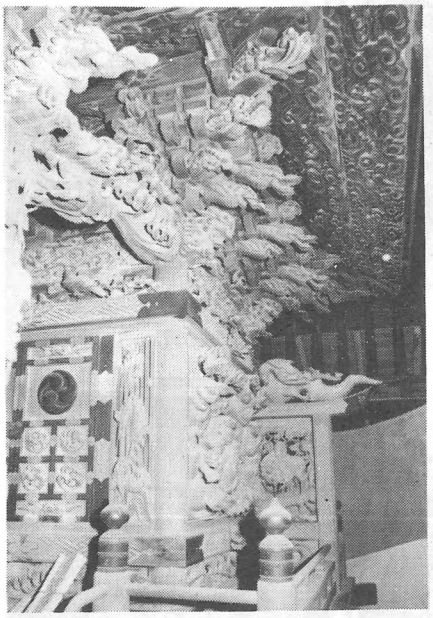

〔写真⑧〕大国魂神社社殿

〔写真⑨〕同　上

このように近世の神社建築のゆきつくはては、構造の誠実な表現を競うものでなく、もっぱら細部の装飾にのみこってしまったため、建築的には次第にまずいものになっていった。当社殿はその極致にいたった例として掲げたものである。

宝満山林昌寺

所在地　中之条町伊勢町一〇〇二
管理者　柴田義彦

本堂は草葺（写真⑩）であるが、三門は鉄板で葺かれている（写真⑪）。しかし、当初は三門も草葺であった。三門は唐様を基調とし、これに和様を加味したものである。三門の建築は「三門造立勧化」（写真⑫）によれば、元文五年（一七四〇）～寛保三年（一七四三）にかけておこなわれたことが明らかである。

本堂は和様を基調としたもので、柱上に舟形肘木をのせ、この舟形肘木で桁を受けているため、落着いた意匠を表現している。

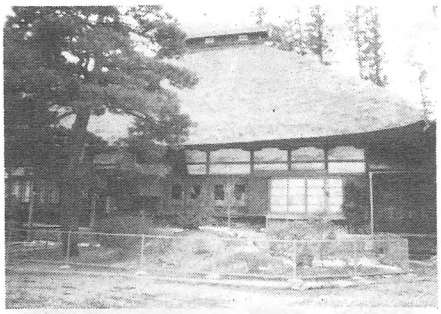

〔写真⑩〕 林昌寺本堂

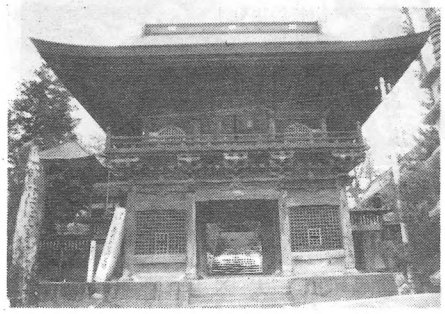

〔写真⑪〕 林昌寺三門

〔写真⑫〕 三門の建立年代がこの中に記されている

本堂についての建築の記録はないが、細部の建築手法等の特徴から、本堂も三門と同年代頃建立された遺構とみてよいであろう。当寺の紋章は真田氏と同様であるが、その理由は真田氏の祖幸隆の弟矢沢綱隆の開基するところからくるといわれている。

吾妻神社

所在地　中之条町横尾一六一

管理者　永井安吉

本殿は二間社流造りで、柱上を三手先組として、木鼻・手挟・海老虹梁等を籠彫とし、これらに彩色を施すなど細部の意匠をこらしている（写真⑬）。本殿に関する棟札は二枚残されており、一枚は大工・彫工等の職人の名を墨書したもの（写真⑭左）、もう一枚は氏子・世話人等の名を墨書したもの（写真⑭右）であり、両者とも「文政四辛巳年四月吉祥日」の年号があり、建築手法からみても文政四年（一八二一）の遺構とみてよいであろう。

拝殿（写真⑮）の建築手法には本殿よりさらに新しい特徴がみられ、天井に描かれた龍絵のわきに「天保壬辰孟夏醉墨」の墨書があるところから、天保三年（一八三二）頃建立された遺構とみて間違いないであろう。

〔写真⑬〕 吾妻神社本殿

〔写真⑮〕 吾妻神社拝殿

〔写真⑯〕 随身門

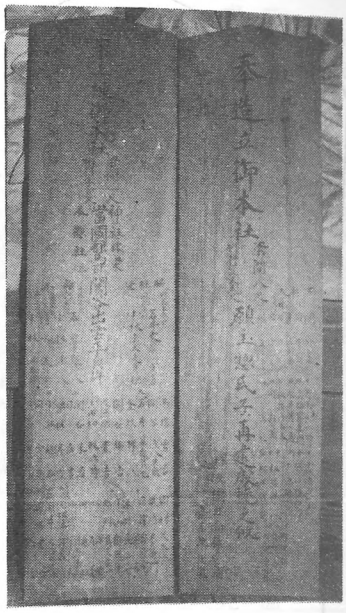

〔写真⑭〕 吾妻神社本殿棟札

随身門（写真⑯）は棟札等の建立年代を示す資料を残していないが、建築手法および細部の特徴等から、江戸時代中期頃まで遡る遺構と考えられる。屋根は入母屋造で現在鉄板葺とされているが、当初は草葺であった。

棟札（写真⑭）によれば、本殿の大工棟梁は本惣（元総）社の住人関谷出雲平貞許、脇棟梁は同じく本惣社住人石井丈右衛門貞房と北原村住人小林庄太夫貞矩の二人で、彫工は花輪村石原銀八、清水儀兵衛及び武州熊谷宿住人小林源八・小林源太郎の名が見られる。

山田の薬師堂

所在地　中之条町大字山田

管理者　山田正治

当薬師堂は山田正治家の所有になる個人持の堂宇であるといわれている。山田正治家の先祖は当地の草分であり、江戸時代は名主を勤めた有力な家柄で、その財力を傾注して造り上げたのが、現存する薬師堂であると伝えられている。

〔写真⑰〕 山田の薬師堂

堂宇は三間三面で入母屋造りの妻側を正面として、さらに縋破風を付けて向拝部を造り出している（写真⑰）。

建築は和唐折衷様式としているが、唐様が強調されている。例えば棰は扇棰とし、軒組物は詰組で柱上に台輪を置き、台輪下に頭貫を入れ、本柱と向拝柱は海老虹梁で結ばれているなどである。

内部は内陣と外陣に区分され、両者とも格天井を張り、鏡板に各種動植物の絵画を描いている。

内陣では裏壁に接して中央部に唐様須弥壇を設け、この上に唐様の強い立派な厨子を安置している（写真⑱）。

当薬師堂は小屋束に棟札を釘で打ちつけて残しており、これにより享和二年（一八〇二）の建立であることが判明した。建築様式からみても、現存の薬師堂は享和二年に建築された遺構とみて間違いない。

ただし当初は現在のような鉄板葺の屋根でなく、草葺であったものと思われる。次に棟札の写しを掲げておく。

〔写真⑱〕薬師堂内陣の須弥壇と厨子

享和二年

天御柱　彦挾知埋命

大元尊神国立尊　謹請薬師如来　三元五大神神力上棟大元加持

今上皇帝武運永昌国土安穏堂頭安栄
郷中繁昌風雨須時百穀熟登萬氏豊楽　祈修

国御柱　手置帆負命

上州我妻郡小泉邑
棟梁白石相模藤原厳応敬白

壬戌四月吉日

山田の薬師堂棟札

清水の弁天堂

所在地　中之条町大字山田
管理者　町田　清

二間二面草葺方形屋根の小堂であるが、床下に当る地面を約三尺程掘り下げ、周囲に功石を積んで水をたくわえるよう考えられているのがおもしろい（写真⑲）。堂の中には一間社春日造りの小さな祠があり、草葺の堂（写真⑲）はこの鞘堂となっている。

〔写真⑲〕　清水の弁天堂

鞘堂は幕末のものであるが、中の祠は各部の建築的特徴から、江戸時代中期頃まで溯る遺構と考えられる。

当地に伝わる伝承によれば、当弁天堂は当地の有力名主である町田三右衛門の奥方が、自分の小遣銭を投じて建てたものといわれている。町田三右衛門は前述の「山田の薬師堂」へ宝暦六年に奉額しているといわれているので、鞘堂内の小祠は一八世紀中期頃のものと推定しておく。

諏訪神社

所在地　中之条町大字上沢渡字反下
管理者　関　三次

本殿は一間社流造板葺で改造少なく、落ち着いたたずまいを示している（写真㉒）。和様を基調とした唐様まじりの折衷様式で、柱上は出組としている。蟇股・海老虹梁・向拝部虹梁・唐草の巻具合・その他細部の特徴等から本殿は江戸時代中期頃の遺構と推定される。

本殿内に鎮座する御神像の台座裏（写真㉔）に「元文元天十一月吉祥日」の墨書がみられるところから、御神像の製作年代と本殿の建立年代はあまり離れていないものとみてよいであろう。即ち、本殿は元文元年（一七三六）頃建立された遺構とみてほぼ間違いないであろう。

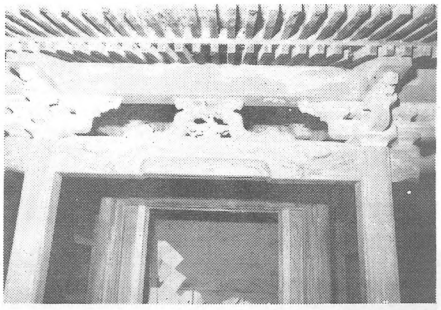

〔写真⑳〕　同上内の小祠正面向拝部

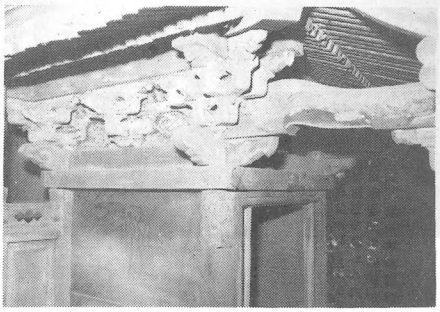

〔写真㉑〕同側面軒組物をみる

破損少なく保存状態は良好で、一間社流造りの遺溝としては比較的質のよいものである。

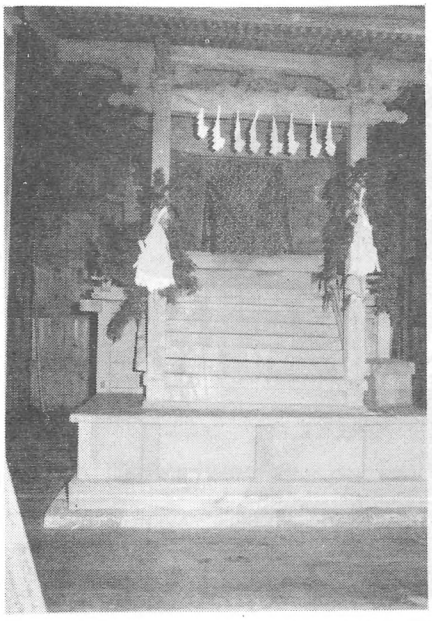

〔写真㉒〕 諏訪神社本殿

〔写真㉓〕 諏訪神社本殿向拝部

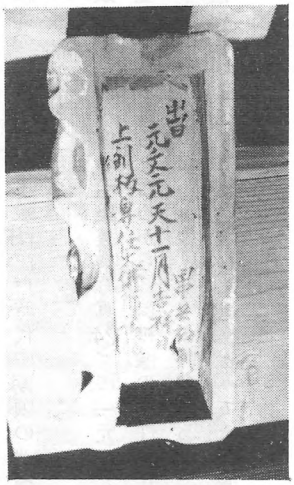

〔写真㉔〕
御神像台座裏の墨書

宗　本　寺

所在地　中之条町大字下沢渡字金原

管理者　吉　永　霊　順

本堂は入母屋造の前面中央部に唐破風を付け、ここを玄関にして階を設けている。屋根は現在鉄板で葺かれているが、当初は草葺であったものと思われる。堂内は内陣と外陣に区分され、内陣の中央正面に須弥壇を置き、天井は鏡板格天井として鏡板に各種の動植物の絵を彩色して描いている。

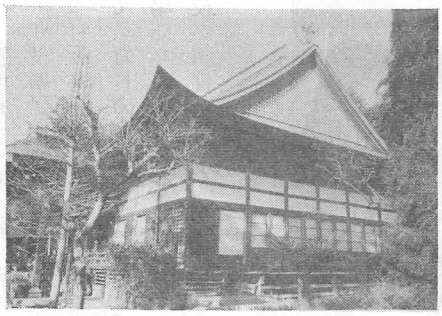

〔写真㉕〕宗本寺本堂

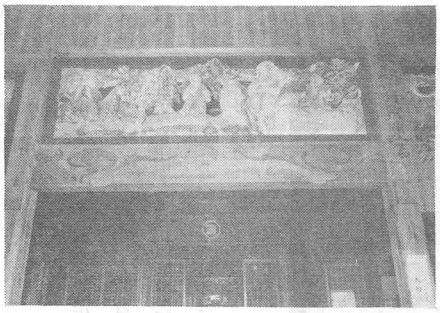

〔写真㉖〕宗本寺本堂外陣の欄間

内外陣とも欄間は高肉彫とし極彩色を施している（写真㉖）。これらの欄間のうちで裏側に彫物師の氏名を記した墨書を見出したので、その墨書文を次に掲げておく。

「欄間三枚之　施主四万村田村文左衛門母
享和元　辛　酉　年七月九成就至候　世話人折田村左門
当寺十九世哲誉代　彫物師花輪村高瀬忠七作」

「天保十三寅どし七月十三日
彫物師　米野　萩原定軍作
当山二十世性誉代」

以上の如く欄間にみる墨書から、宗本寺本堂は遅くとも享和元年（一八〇一）頃には建立され、その後かなりの時間をかけて欄間を整備していったものと考えられる。

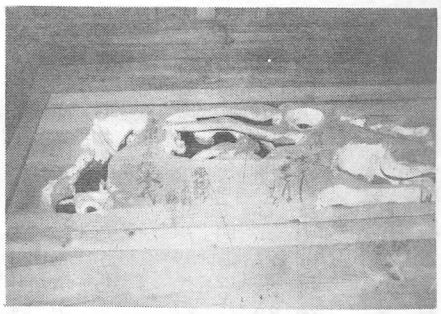

〔写真㉗〕宗本寺本堂内陣欄間裏の墨書

中之条町役場

所在地　中之条町大字中之条九四七ー一
管理者　福島真一（町長）

町役場庁舎（写真㉘）は当初小学校校舎であった。

明治政府は明治四年七月文部省を開設し、翌年には学事を制定して教育に力をそそぎはじめた。そこで当然必要となるのが、教育の場即ち教場である。明治六年には、はやくも寺を借りて新制度の学校が開校してゆくが、次第に新校舎も建設されるようになってゆく。

〔写真㉘〕中之条町役場庁舎

〔写真㉙〕中之条町役場庁舎玄関

町役場庁舎は明治十八年十月四日落成した当時の小学校校舎で、大工は中之条の住人樋田栄太郎であったという。建物は左右対称の二階建で、木造大壁漆喰塗隅部石貼式洋風建築であるが、玄関廻りの上部は日本式の虹梁を架け、彫刻した木製欄間をはめ込んで意匠をこらしており、いわば和洋折衷様式としている（写真㉙）。

この校舎遺構は現在役場の執務室等に使われているため、内部はかなり改造されているが、時間をかけて調査すれば、建築当初の復原図を採取出来るものと思う。また、全国的にみて明治十年代の学校建築が、往時のままそっくり残されている例は極めてめずらしいので、近い将来何らかの保存対策が施されることを切望する。

屋根は現在鉄板瓦葺になっているが、当初は瓦葺であったため、もっと重厚感があったことであろう。

(二)　東村

榛名神社

所在地　東村大字岡崎字大久保
管理者　山口周吉

拝殿は三間二面の規模で、入母屋の屋根とし、平側に唐破風の向拝を付けたものである。屋根は現在鉄板葺としているが、当初は草葺であったものと思われる。天保十五年（一八四四）の再建棟札（写真㉚左側）があるので、建築の各部の特徴から推察してこれは拝殿のものではないかと考えられるところから、現存の拝殿は天保十五年に再建されたものと推察する。

本殿は一間社春日造り、柿葺の小祠で江戸時代の神社建築としてはめずらしく、純和様に近い様式を示している。

軒組物は丸桁の下に実肘木を用いている（写真㉜）。蟇股・虹梁・木鼻・擬宝珠・唐草模様等の手法は古風で、建築全体も落ち着いた表現をしている。

本殿の建築に関する棟札等の資料は得られなかったが、建築手法から判断するとあるいは元禄期以前にまで溯る極めて古い遺構では

ないかと推察される。また、建築全体が質素で飾り気なく、純和様に近い様式を示しているのも建立年代の古さを示す証拠ではないかとも考えられる。

〔写真㉚〕 榛名神社棟札

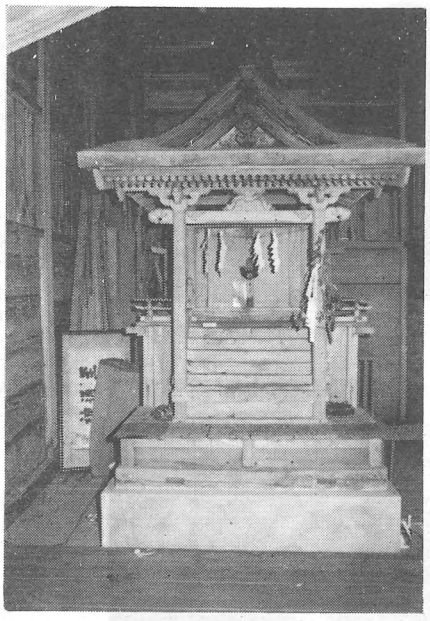

〔写真㉛〕 榛名神社本殿

白鳥神社

所在地　東村大字奥田字宮貝戸白頭の森

管理者　高橋仲雄

拝殿は三間三面入母屋造平入りの正面に唐破風の向拝を付け（写真㉝）、屋根を鉄板葺にしているが、当初は草葺ではなかったかと思われる。建築の各種の特徴から建立年代は幕末期のものと推定される。

本殿は一間社春日造り銅板葺である（写真㉞）。和様を強く表現した和唐折衷様式で、丸桁の下に実肘木を用いた三ツ斗組とし、本柱間の頭貫上には蟇股を置いている（写真㉟）。棟札等の建立に関する資料はないが、蟇股・海老虹梁・木鼻・向拝柱間の虹梁・唐草模様等の手法から考察すると、本殿の建立年代は江戸時代中期頃まで溯るものと推定してよいであろう。また、本殿は破損少なく、全体の意匠も比較的落ち着いた表現を示しているなど、建築として見

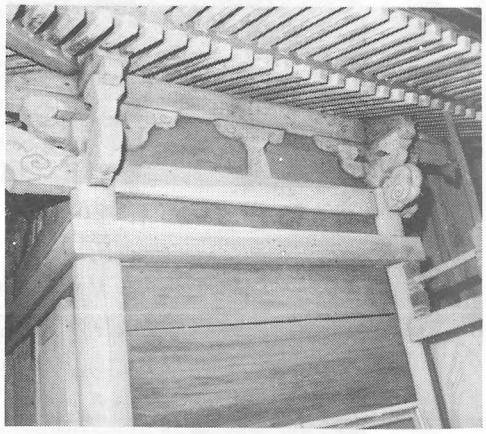

〔写真㉜〕 榛名神社本殿側面

る人の心を引くものを持ち合わせている。

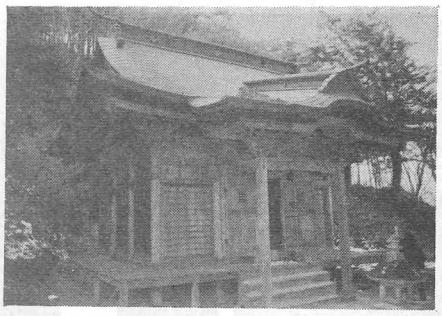

〔写真㉝〕 白鳥神社拝殿

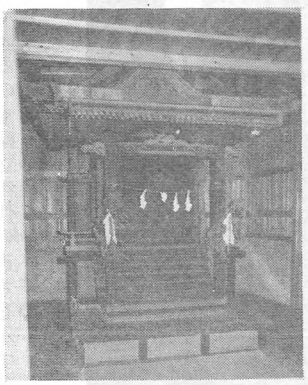

〔写真㉞〕 白鳥神社本殿

〔写真㉟〕 白鳥神社本殿の側面

諏訪神社

所在地　東村大字新巻字柳沢一二九六

管理者　飯塚　実

本殿は一間社流造柿葺（写真㊱）で和様を基調にした和唐折衷様式とし、軒組は出組にしている（写真㊲）。本殿内には本殿造立の棟札（写真㊳）を残しており、これによって本殿は元文二年（一七三七）十一月に造られたことが明らかとなった。建築各部の特徴からみても、本殿は棟札の通り元文二年の建立とみて間違いない。なお、棟札によれば大工は室田村（現在の榛名町室田）の今井加兵右衛という人であった。

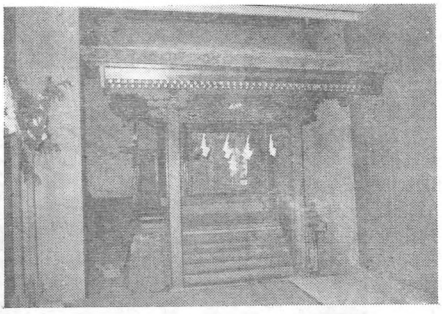

〔写真㊱〕 諏訪神社本殿正面

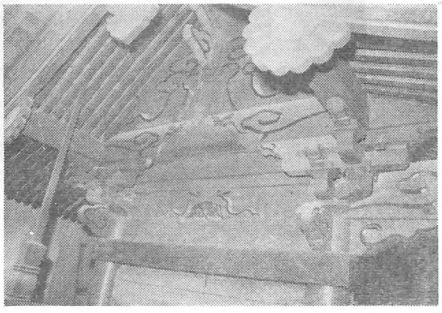

〔写真㊲〕 諏訪神社本殿側面

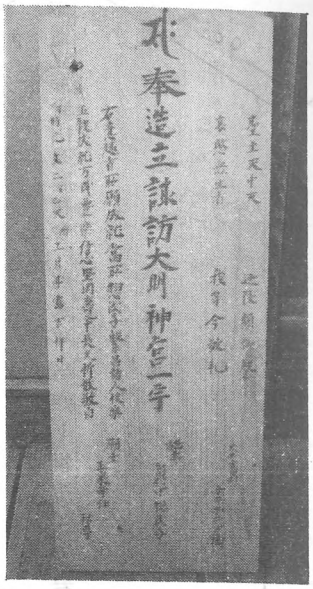

〔写真㊳〕本殿造立の棟札

江戸時代中期に位置する当本殿における各部の建築的特徴を編年の指標にして、前述の榛名神社本殿と白鳥神社本殿を比べてみると、榛名神社本殿が最も古く、白鳥神社本殿がこれに次ぎ、この後に当本殿が位置するようである。そして榛名神社本殿と当本殿との間には約五〇～八〇年位の時代差があるように思われる。

長　徳　寺　本　堂

所在地　東村大字新巻

管理者　酒　井　哲　雄

草葺寄棟造の本堂（写真㊴）は内部を内陣と外陣に区分し、内陣の中央正面に須弥壇を置く。天井は内陣を竿縁天井とし、外陣を鏡板格天井にしている。内陣と外陣境には高肉彫極彩色の欄間（写真㊵）をはじめ、この欄間の一部の裏側に彫刻刀できざんだ文字を発見したので次に掲げておく。

「寛政六年　東　上州勢多郡花輪」

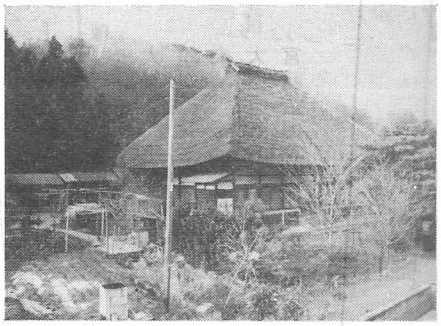

〔写真㊴〕長　徳　寺　本　堂

右の事柄から長徳寺本堂は寛政六年（一七九四）頃建立されたものとみてよいであろう。そして欄間等の彫物は先に述べた宗本寺（中之条町下沢渡）の欄間を彫った高瀬忠七（花輪村）が彫ったものではないかと推察される。

㈢　高　山　村

泉　龍　寺

所在地　高山村大字尻高一九三五

管理者　荒　井　正　雄

本堂は入母屋造で現在鉄板で葺かれているが、当初は草葺であったと思われる（写真㊶）。和様を基調とした唐様まじりのもので、

〔写真㊵〕長徳寺本堂内陣・外陣境の欄間

内外陣とも竿縁天井にしている。内陣中央に唐様の須弥壇を置き、棟間は連子（細い縦格子）に障子紙を張った質素なものである。蟇股は繊細で優美な姿を残しており、建立年代の古さを漂わせている。次の様な棟札から当本堂は貞享五年（一六八八）に建立された極めて古い建物であることが明らかになった。

また、山門も本堂と同様な古い手法を示しているところから、本堂と同年代の建立とみてよいであろう。現在鉄板葺とされているが、これは草葺の上に鉄板をかぶせたものである。以上のように本堂・山門とも一七世紀に入る極めて古い建造物で、しかも棟札によって建立年代が明らかにされているので、一七世紀末期の建築手法を考察する上で貴重な遺構である。

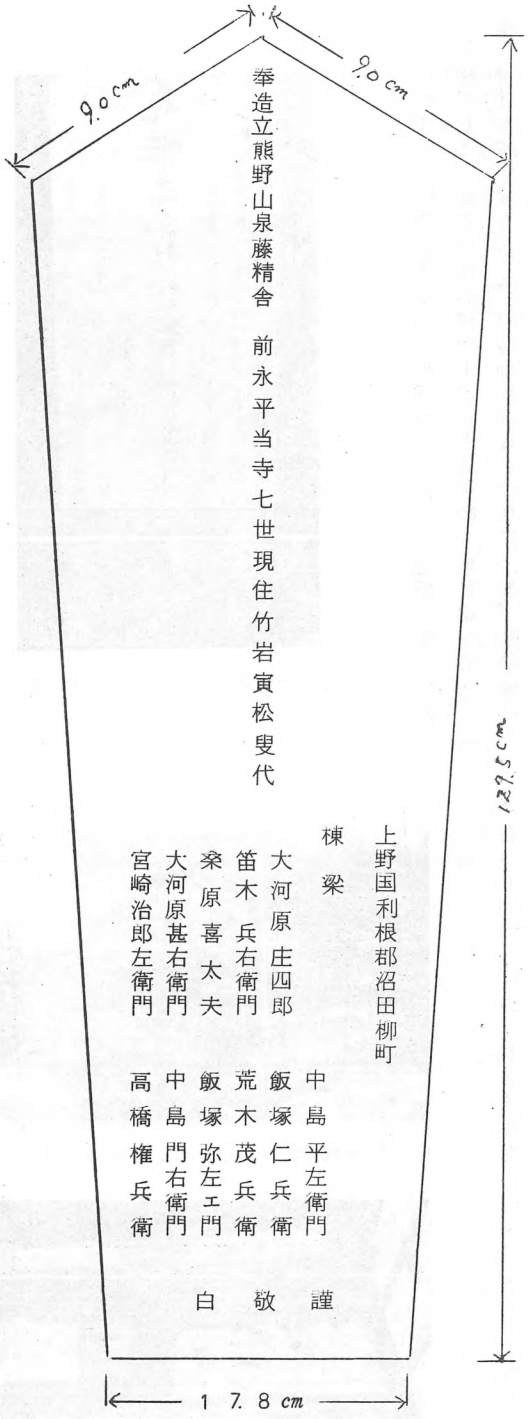

表

泉龍寺本堂棟札

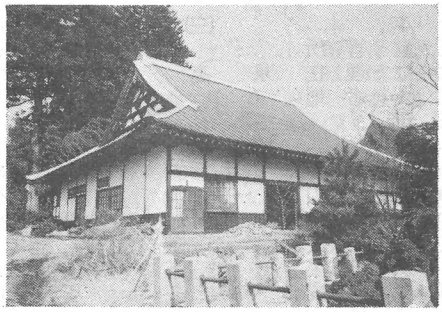

〔写真㊶〕 泉龍寺本堂

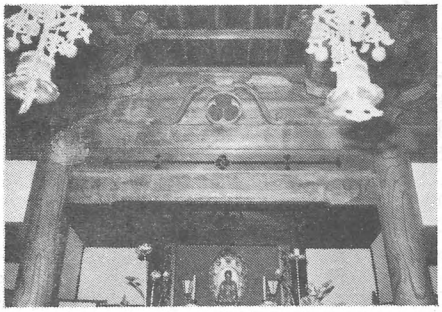

〔写真㊷〕 泉龍寺本堂内部

双松寺

所在地　高山村大字中山甲五八八
管理者　稲川昭三

本堂（写真㊸）は草葺屋根の上に鉄板をかぶせたもので、草葺の姿をよく残している。唐様を基調にした和唐折衷様式で、天井は内外陣とも鏡板格天井としている。欄間の彫刻は半肉刻とし、欄間をはじめ堂内は彩色を施していない。

寺伝によれば、寛保二年（一七四二）八月台風の襲来によって、本堂・庫裡を大破されてしまうため、宝暦元年（一七五一）八月後藤孫兵衛氏が発起人となって、本堂および庫裡の新築を発議し、ただちに師（室）田村の大工棟梁弥次兵衛に建立を依頼し、宝暦三年（一七五三）に落成して同年四月九日盛大に入仏落慶の法会を行ったということである。

山門は宝暦十三年、本堂および庫裡の発起人でもある後藤孫兵衛氏によって寄進されたものである。

〔写真㊸〕双松寺本堂

〔写真㊹〕双松寺山門冠木の文様

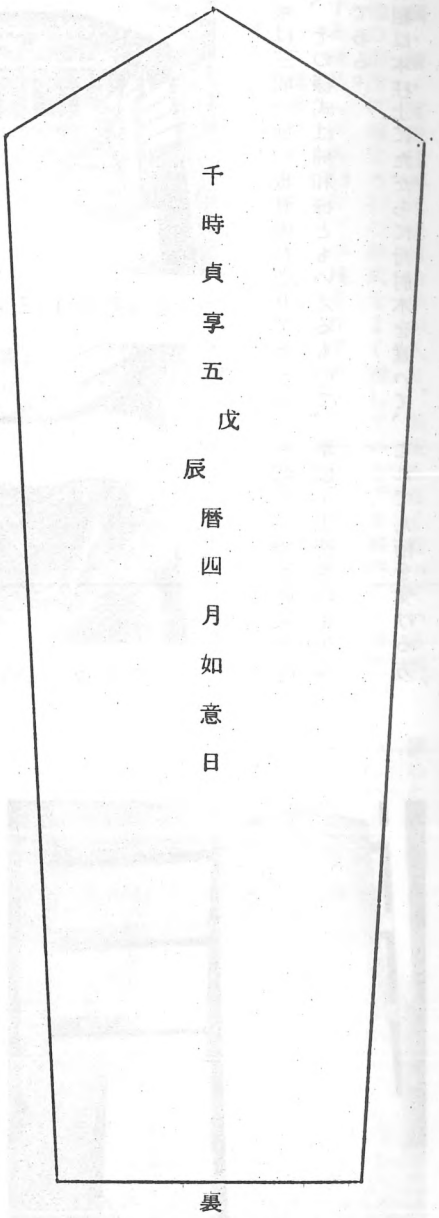

泉龍寺本堂棟札

建築の各種特徴からみて、本堂および山門は寺伝の通りの年代に建立されたものとみてよいであろう。また、堂宇建立に関する棟札も存在するとの話であったが、調査当日は住職不在のため拝見できず残念であった。

三嶋神社本殿

所在地　高山村大字中山五五三七
管理者　林　精一

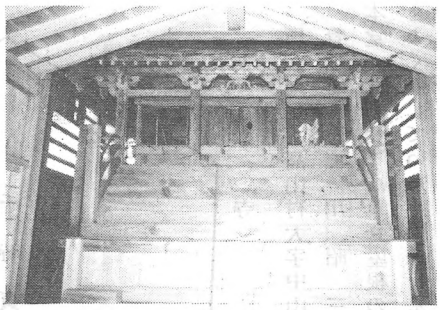

〔写真㊺〕三嶋神社本殿

〔写真㊻〕三嶋神社本殿海老虹梁

本殿は三間一面の板葺流れ造りである（写真㊺）。海老虹梁を除けば、その様式は純和様ともいえるもので、蟇股・手挟等の手法は古風である。

軒組は本柱上にただちに舟肘木を置いて、これで丸桁を受ける方法をとり、不必要な彫刻・彩色等を避けているため、構造が誠実に表現される結果となり、これがまた建築としての落ち着きと素朴さを与えている。

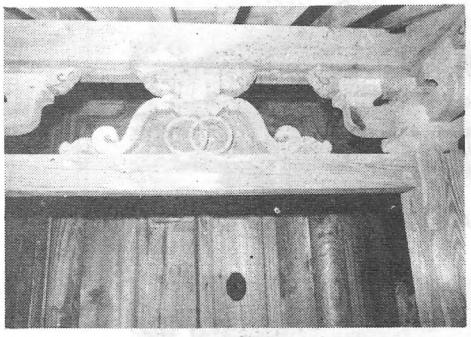

〔写真㊼〕三嶋神社本殿蟇股

〔写真㊽〕三嶋神社本殿棟札

勾欄・階・宝珠柱等に後世の手が入り、浜床もなくなっているが、その他の箇所は建立当初の形式をよく残している。本殿内には建立に関する棟札（写真㊽左）が残されており、「元禄十三庚辰天十二月十二日」墨書がみられるところから、本殿は元禄十三年（一七〇〇）に建立された遺構とみてよいであろう。そして当本殿は元禄期の建築手法を知る上で数少ない極めて貴重な遺構であるといえよう。

尻高教会堂

所在地　高山村大字尻高
管理者　不明

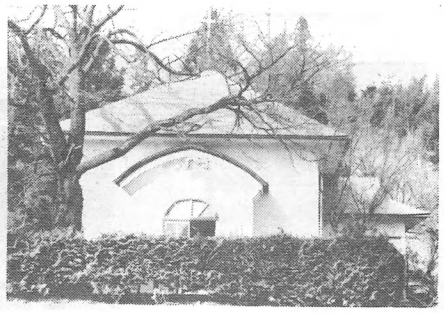

〔写真㊾〕尻高教会堂

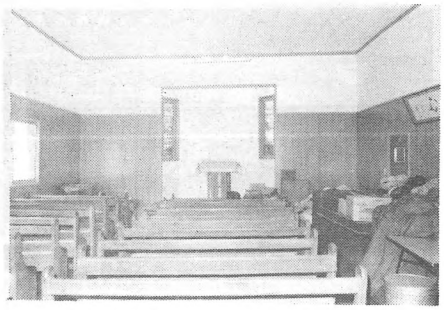

〔写真㊿〕尻高教会堂内部

間口三間半、奥行五間の前面中央に間口一間半奥行五尺の玄関を付けている。玄関の出入口は両開きの扉とし、扉の上部は半円形の嵌めころし窓とし、この窓の上部に漆喰で龍と波を形取って、玄関らしい意匠をつくり出している。堂内は正面中央の外壁を少し（約一・五尺）外側へ突き出し、この内側に床より一段（約一・五尺）高い段を造って祭壇としている。したがって教会堂の平面はキリスト教の象徴である十字形の平面を形取っていることになる。教会堂の当初の壁は内外壁とも大壁式漆喰途であったものと思われるが、内壁は現在プリント合板を張り、天井も新建材である穴あきテックス板を張って装いを新たにしている。屋根は現在鉄板で葺かれているが、当初は板葺であったものであろう。

昔は名久田キリスト教講習所といい、明治二十年（一八八七）に建立されたものと伝えられている。当地におけるキリスト教の伝導は吾妻郡内で最初といわれ、明治十四年山梨県の林寿太郎によって始められたという。

建立以来本年で丁度九十年に当り、農村における明治中期の教会堂は他に例のない極めて貴重な遺構である。現在堂内に並べられている風変わりな木製の長椅子も堂建立当時のものと伝え、堅木製の古風な椅子にまで厚い信仰の才月を感じることができた。

(四)　吾妻町

大宮巌鼓神社本殿

所在地　吾妻町原町八一一
管理者　高山　巌

一間社春日造鉄板葺であるが、当初は草葺であったと伝える。そして草葺屋根を鉄板葺に改める時、棟にのっていた堅魚木から安永

二年十二月の墨書が出たといい伝えるところから本殿は安永二年（一七七三）に建立されたものとみて建築的に不合理でない。

〔写真㊶〕大宮巌鼓神社本殿

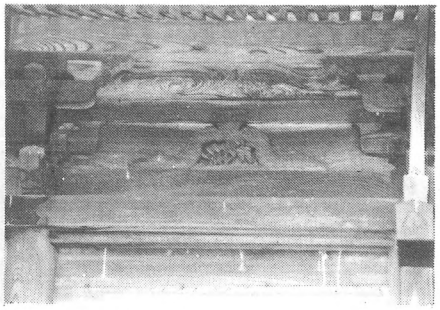

〔写真㊷〕大宮巌鼓神社本殿の蟇股

建築は和様を基調にした和唐折衷様式で、軒組は出組としている。彫刻および装飾等はまだそれほど目立たず、構造の誠実さも比較的よく保たれている。

大　運　寺

所在地　吾妻町大字大戸三七一
管理者　武井敏雄

本堂は入母屋造で平側中央部に唐破風の向拝部を突き出している。屋根は現在鉄板で葺かれているが、これは草葺屋根の上にそのまま鉄板をかぶせたもので、当初の草葺屋根の様子がよくしのばれる。

〔写真㊸〕大運寺本堂

〔写真㊹〕大運寺本堂内部の彫刻

寺伝によれば本堂は寛政八年建立で、庫裡は天保十一年、鐘楼は宝暦年間、楼門は宝暦三年の建立と伝える。

〔写真59〕大運寺鐘楼

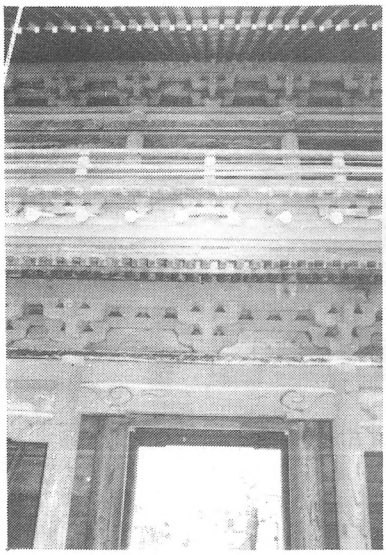

〔写真58〕大運寺楼門

本堂は内外陣とも鏡板格天井とし、鏡板には各種の動植物を彩色して描いている。欄間の彫刻は高肉刻とし彩色している。内陣と外陣境の欄間裏側に次の様な文字を見出したのでここに掲げておく。

「東上州勢多郡花輪
　　彫工　高瀬萬之助
　寛政十戊午年　　」

また、内陣の向って左側の室の欄間裏には次の様な墨書があった。

「上州碓氷郡郷原住人
　　彫物師　後藤和泉介」

彫工高瀬萬之助は中之条町下沢渡の宗本寺でみた彫工高瀬忠七と同じ勢多郡花輪村の出身で同姓であるところから、おそらく、親子かあるいは兄弟ではないかと思われる。そして彫工高瀬一族の弟子に当るのが後藤和泉介であろう。

以上の如く欄間裏に寛政十年の年号がみられるところから、本堂は寺伝の通り寛政八年（一七九六）に建立されたものとみて間違いない。そして本堂の建立に当っては当時上州一番の大金持といわれた地元大戸の加部安左衛門が、衆徒に卒先して進んで浄財を喜捨し、務めて堂宇を荘厳にしたという。

楼門は軒組を出組とし、唐様の強い和唐折衷様式である（写真58）。建立年代は建築手法から推察して、宝暦頃とみて妥当であるところから、寺伝の通り宝暦三年の建立とみて間違いなかろう。また鐘楼も楼門と同じ頃建立されたものとみてよさそうである。

岩下菅原神社

所在地　吾妻町大字岩下
管理者　海野恭斉

鞘堂は拝殿を兼ねたもので、切妻造りの妻側を正面とし、さらに

正面には唐破風の向拝を付け、また側面にも入母屋破風を付けているため、外観が複雑になっている。屋根は現在鉄板で葺かれているが、当初は草葺であった。

〔写真㊼〕岩下菅原神社鞘堂兼拝殿

〔写真㊽〕岩下菅原神社本殿

鞘堂兼拝殿は棟札によって天保十四年（一八四三）四月に建立されたことが明らかである（写真㊾）。

また、本殿は脇障子に接した勾欄の擬宝珠下の胴部の金具に安政六年（一八五九）の年号が刻み込まれているので、この年に造られ

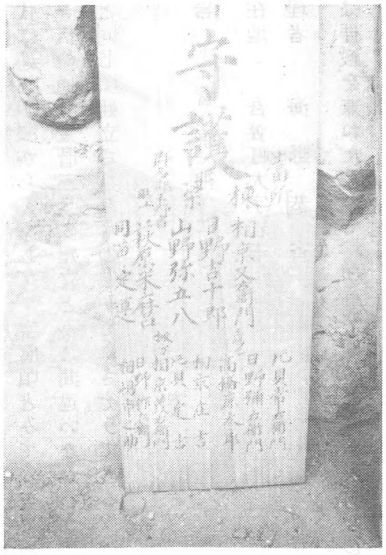

〔写真㊾〕岩下菅原神社鞘堂兼拝殿棟札

〔写真㊿〕岩下菅原神社本殿側壁の彫刻

たものである。

本殿は春日造りになっているが、向拝を唐破風にして変化をつけている。軒組は斗組および尾垂を幾重にも重ね、壁面には高肉彫した彫刻をはめ、あらゆる箇所を彫刻・彩色・金具等でうめつくしている（写真⑥）。この様な社殿はもはや建築ではなく、大きな彫刻作品としてとらえた方が適切であろう。それは前にも大国魂神社（中之条町）でふれたように、彫刻・彩色・金具等の乱用が構造の誠実さを失なわせる結果となって、幕末の建築本来の美しさから次第に遠ざかっていった。そのため建築的にはまずいものにならざるを得なかったからである。

棟札（写真⑨）によれば、彫物師は「群馬（勢多）郡米野宿、萩原米磨、同苗定運」とあるところから、勢多郡花輪村の彫工高瀬忠七の弟子達が安政の頃になると彫工として一人立ちして活躍していたことを察することができる。

明和三年□六月吉日　彫物師　星野万助
九世　□誉吟澄代　尾巻宗七

三　福　寺　本　堂

所在地　吾妻町大字大柏木二〇〇〇
管理者　朝比奈　真　英

本堂は草葺寄棟の前面中央に草葺唐破風の向拝をつけたものであるが、屋根は昭和四十七年に草葺の上に鉄板をかぶせている（写真⑪）。本堂は寺伝によれば宝暦十二年（一七六二）に建立されたものであるという。各室境では半肉彫に極彩色を施した欄間を使用している。そして内陣と外陣境における左右の欄間裏に墨書を発見したので、次に掲げておく。

「願　主　欣誉厭求　村中併十方助

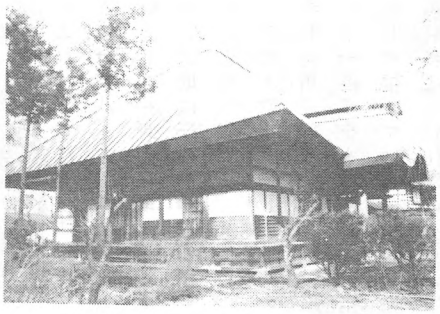

〔写真⑪〕三福寺本堂

〔写真⑫〕三福寺本堂内外陣境の欄間

この墨書から三福寺本堂は寺伝の通り、宝暦十二年に建立されたものとみてよいであろう。

応　永　寺

所在地　吾妻町大字岩下一六五五
管理者　古　川　誠　美

本堂・山門とも当初は草葺であったが、昭和二十四年に本堂は瓦葺とし、山門は鉄板葺に改めた。

〔写真㊸〕応永寺（手前が山門、奥の屋根は本堂）

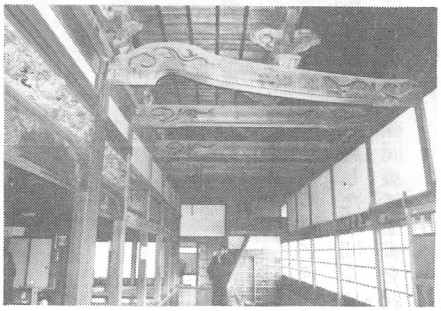

〔写真㊹〕応永寺本堂海老虹梁

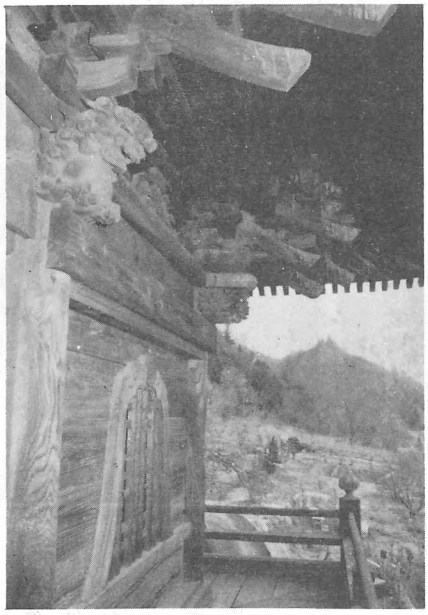

〔写真㊺〕応永寺山門軒組

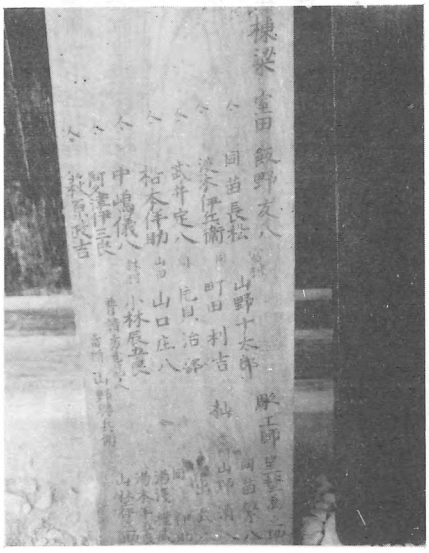

〔写真㊻〕応永寺本堂棟札にみられる職人名

本堂・山門とも棟札を残しており、建立年代が明らかである。棟札によれば本堂は寛政四年（一七九二）の建立で、棟梁は室田村の住人飯野友八、大工は棟梁以外に十二人が関与していた。また、彫工師として星野万之助・星野繁八両名の名を記している（写真㊻）。星野万之助は三福寺本堂の欄間を彫った星野万助と同一人物ではないかと思われる。

山門は本堂より少し古く、天明元年の上棟である。唐様を基調にした和唐折衷様式で、軒組は三手先とし（写真㊺）、二階には木彫りの十一羅漢をまつり、鏡板格天井として鏡板には各種の動植物を彩色して描いている。

棟札によれば山門の棟梁は本堂と同じ室田村の住人飯野友八で、脇棟梁として武井定八（室田村住人）の名がみえる。この他の大工名は渡木伊兵衛・松本助六・松本伴助・飯野長松・武井政吉等の名がみられ、彼らはいずれも室田村の住人であり、このうち武井定八・渡木伊兵衛・松本伴助・飯野長松らは本堂の建築にも関与してい

た。

山門の彫工師として「当国勢多郡花輪住、高瀬万之助・高瀬忠七・星野市良左衛門」の三名が記されている。

富士浅間神社

所在地　吾妻町川戸六六

管理者　真田庄三

拝殿は三間二面の規模で、入母屋造りの前面に唐破風の向拝を付けている。屋根は現在鉄板で葺かれているが当初は草葺であった。

〔写真㊼〕富士浅間神社拝殿

拝殿は建立についての棟札を残しており（写真㊽）、これによれば享保四己亥年（一七一九）に建立されたものである。建築の各種特徴からみても、棟札と拝殿の建築は一致するところから、拝殿は棟札の通り享保四年の建立とみてよいであろう。

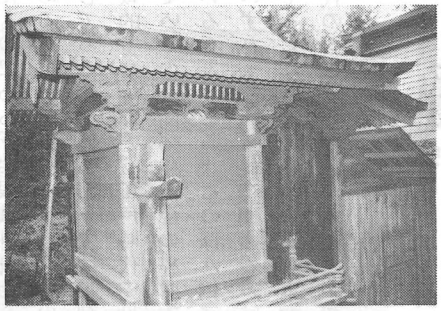

〔写真㊾〕富士浅間神社本殿

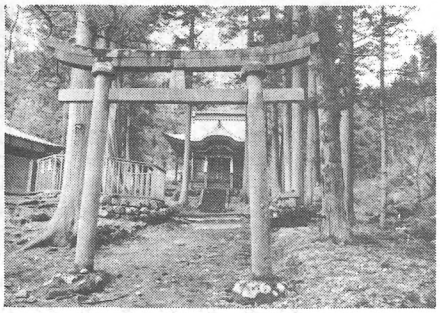

〔写真㊿〕富士浅間神社石造鳥居

〔写真㊽〕富士浅間神社拝殿棟札

建築の特徴は和様を基調にした和唐折衷様式で、正面と左右側面軒桁下の蟇股内に次のような文字を彫り出しているのがめずらしい向って左側面奥に「虎」手前に「歓極無」を彫り出し、これと対称になる向って右側面奥に「龍」手前に「嘉辰令月」を、正面では中央に「桜」左に「松」右に「梅」を彫り出している。

本殿は一間社春日造りで、屋根を銅板葺にしている（写真㊾）。建築の特徴は和様を基調にした和唐折衷様式で、軒組物・蟇股・海老虹梁・唐草の巻具合およびその他の細部特徴等から推察して本殿の建立年代は拝殿と同時期のものと考えられる。

当本殿は彫刻・彩色・金具等の乱用がなく、構造の誠実さをまだ残しているところから比較的質素な感を与え、享保年間を代表する数少ない遺構として貴重である。

また境内には石造の鳥居（写真㊿）があり、両脚は上部より約三分の一の個所で継がれているが、上部は建立当初の姿をよく伝えている。この鳥居の上部脚部に「奉造立吾妻郡鎮守富士浅間宮華表施主真田伊賀守　延宝七己未天四月大吉日」とあり、下部の継がれた脚部には「修復之施主大嶋伊右衛門・同平右衛門、同太兵衛　元文三戊午年四月吉日」と刻まれているところから、この鳥居の上部は延宝七年（一六七九）真田伊賀守によって造立されたが、その後元文三年（一七三八）修理を受け、この時脚部を継いで今日のようにしたものであろう。

諏訪神社

所在地　吾妻町大字大柏木二二二六

管理者　海野恭斎

本殿は三間二面で流れ造りの屋根の前面中央部に千鳥破風をつけたものである。屋根は柿葺とし、和様を基調にした和唐折衷様式である。軒組を出組にし、蟇股の中に梅や椿等の草花を丸彫し、彩色しているが、他の部分では彫刻・彩色はなく、海老虹梁の反りも比較的少ないなど、江戸時代中期の特徴をよく示している。また変っているのは向拝柱上部の枠肘木と巻斗の間に皿斗様のものを用いていることである。この様な例は県内において他に数例みられるが、いずれも江戸時代初期あるいはそれ以前にまで溯る古い遺構においてみられるところから、当本殿の場合このような例の最も新しい年代のものと位置づけることができる。

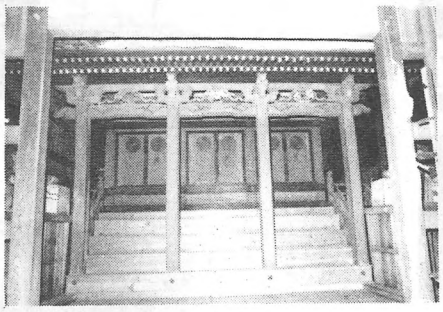

〔写真㉑〕諏訪神社本殿正面

〔写真㉒〕諏訪神社本殿向拝部

当本殿には棟札（写真㉓）があり、寛保元年（一七四一）一月に建立されたことが明らかである。

当社境内には間口八間におよぶ大規模な舞台（写真㉔）があり、

いつでも使用できる状態になっている。

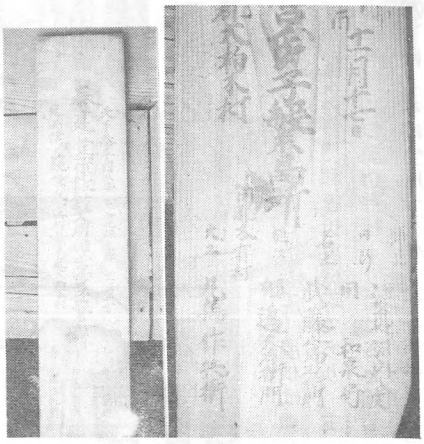

〔写真㉓〕諏訪神社本殿棟札

〔写真㉔〕諏訪神社境内にある舞台

昔は中央部を廻り舞台にしていたということであるが、なるほど床下をのぞいてみると中央部が円くへこんでいて、今日でもその面影をしのぶことができる。屋根は等初草葺であったが、現在は草葺の上にカラートタンをかぶせている。建立に関する記録等は不明であったが、江戸時代に入る遺構ではないかと思われる。

諏訪神社

所在地　吾妻町須賀尾一五五〇

管理者　渡辺　詮

拝殿（元草葺、十二年前瓦にする）は幕末頃のものであるが、この裏側の鞘堂内には向って右側に二間一面の諏訪神社、中央に一間社春日造りの八幡宮、左側に一間社流造りの浅間神社を安置している。この三神社とも棟札を残しているため、建立年代は明らかである。

〔写真㉕〕諏訪神社社殿

まず諏訪神社から解説すると、屋根は流造りの正面に千鳥破風を二個付けたもので（写真75）、厚さ三分、幅五寸程度の長い板を縦に葺いている。ここに並んでいる三社殿のうちで諏訪神社が最も古い建築手法を示しており、海老虹梁・蟇股・木鼻等にその様子を顕著に示している。様式は和様を基調にした和唐折衷様式の白木造で全体に落ち着いた表現を示している。棟札（写真78）によれば諏訪神社は享保十四年（一七二九）五月十五日の建立で、大工は室田村（現榛名町大字室田）の清水仁右衛門である。

〔写真76〕 八 幡 宮 社 殿

〔写真77〕 浅 間 神 社 社 殿

八幡宮社殿は前述の如く、一間社春日造りで、屋根は諏訪神社と同様な方法で仕上げられている。和唐折衷様式であり、主に木鼻・蟇股・海老虹梁・唐草等に隣の諏訪神社より新しさを感じる（写真76）。棟札（写真78）によれば宝暦十一年（一七六一）八月七日の建立で、大工は本宿村の丸橋作兵衛である。

〔写真78〕 左から浅間神社・八幡宮・諏訪神社の各棟札

浅間神社（写真77）は和様の強い和唐折衷様式で、屋根の葺方は前述の二社殿と同様である。建築の細部特徴は八幡宮と似ており、建立年代もそう違わない。

棟札（写真78）によれば宝暦十年（一七六〇）四月の建立であり、大工は八幡宮と同一人物の丸橋作兵衛である。

(五) 六 合 村

京 塚 の お 堂

所在地　六合村大字入山字京塚

管理者　山 口 好 蔵

三間三面であるが、側面の柱間は仏像を安置する棚の奥行に合わせているため、側面奥の柱間を特に狭くしている。しかし正面の幅

と奥行の幅を同寸法にしているため、側面の他の柱間は正面の柱間より広くなっている。

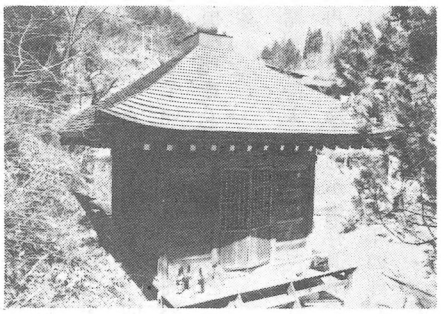

〔写真79〕京塚のお堂

〔写真80〕京塚のお堂棟札

屋根は扇棰宝形造りとし、現在鉄板で葺かれているが、当初は草葺であった。建築様式は特に取り立てて述べる程のこともないが、和様を基調にしたものであろう。内部は正面奥の仏像安置棚や壁および天井等を新しく張り替えている。堂内にはほぼ同寸法の木彫りの仏像五体と、これらの半分位の大きさの青銅製の仏像一体が安置され、棟札も残されている。棟札によれば当堂宇は文化五年（一八〇八）三月に建立されたもので、大工は「岩下村重兵衛」とある。

赤　岩　神　社

所在地　六合村大字赤岩字中野
管理者　冨　沢　茂　邦

赤岩神社の名称は明治四十一年八月十日字中野村社諏訪神社に、近在の各小神社を合祀し、村社赤岩神社と改称したといわれるところから、明治四十一年の合祀以前は諏訪神社であった。

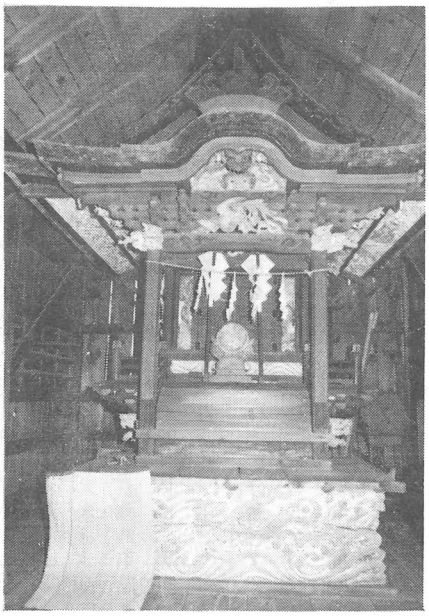

〔写真81〕赤岩神社本殿
（諏訪神社本殿）

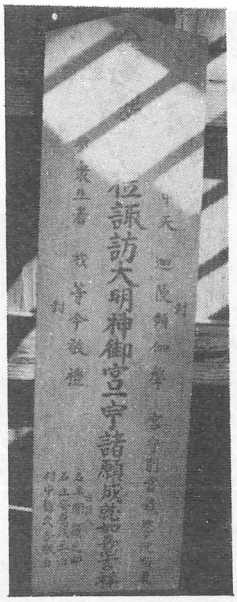

〔写真82〕赤岩神社（諏訪神社）棟札

現在残されている本殿（写真81）をみると、明らかにお諏訪様の本殿として造られたものであり、また、本殿の中には写真82のような「諏訪大明神御宮一宇」と墨書された棟札を残している。

この棟札によれば当本殿は文政二年（一八一九）十一月に新しく造立されたものである。建築様式は和唐折衷で、軒組を三手先とし、壁面から軒裏まで彫刻で埋めつくし、極彩色・金金具を施している。社殿の形式は春日造りに入るのであろうが、向拝部のひさしに唐破風をつけて趣向をこらしているところが、純粋な春日造りと異なるところである。屋根は栩葺で彫刻は高肉彫とし、腰組も軒と同様に三手先としている。

当諏訪神社は由緒記録によれば、永禄三年五月創建され、文化年間に焼失しその後再建されたものが現存遺構であると考えられるところから、当本殿は棟札の通り文政二年の建立とみてよいであろう。しかしこの頃になると建築は彫刻・彩色・金具の乱用が目立つようになることを当本殿は示している。

(六) 草津町

釈迦堂

所在地　草津町大字草津字薬師耕地甲四四六ー一

管理者　光泉寺住職　鈴木浄恵

釈迦堂は三間二面で現在裏側の中央柱間部分を芯々で三尺二寸五分程外側へ突き出し、棚をつくり、ここに本尊様を安置しているが、復元すると当初はこのように突き出ておらず三間二面の内に須弥壇を置き、本尊様を安置していたものと考えられる。

釈迦堂の建立に関しては「日月堂縁起」なるものが存在し、この中に釈迦堂建立に至る由緒が記されている。この「日月堂縁起」は漢文で書かれているが、和文にしてその全文を次に掲げておく。

〔写真83〕釈迦堂正面

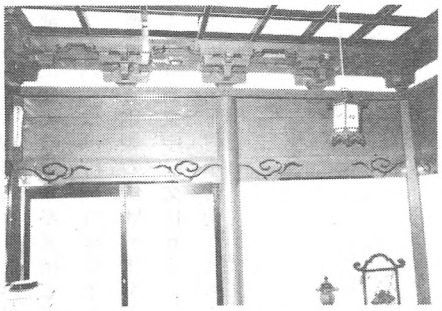

〔写真84〕釈迦堂内部側面

日月堂縁起

元禄十六癸末之秋、某（それがし）吹出物に依り左右之手腕之れ有る、江府に於ける名医療治致すと雖ども重日疼痒甚しくして、曾て愈（なお）らず、これに依り上州草津之温湯之御暇之儀申上げ、三七日之入湯之御免を蒙り草津へ打越し温泉に入る。一七日之内小瘡大半愈り、温泉之効験奇妙不可思議也、演説に之を述べ難し。温泉之山上に一宇堂在り。之を尋ぬるに薬師如来十二神也。温泉の奇妙は尤も如来之本願諸病悉即快愈、慈願空しからず難有云々

同所山上小堂に三間之れ有り、之を思うに先年南都東大寺之大仏金銅之尊像修覆は龍松院公慶上人再願、其の昔行基・俊来坊重源之詢其跡江府勧化下向に江府に於いて公慶上人と某一同して奉加勧進して、金銅大仏尊像十余ヶ年にして修造成就開眼事終る。古昔、後白川院宣下の本願の為、此時俊乗坊が奉加人の棟梁として大仏之内腹に柱を三本立つ。此木は仏之骨木なり。世末に成り塔殿煙焼しても大仏は焼けず、百年余にして内木已（すで）に朽損し近年修復の事成就し内腹之骨木を以って小釈迦二体を作る。一体は龍松院公慶所持して今江府勧進所に之を安置し、一体は某（それがし）俗名外嶋玄賀、法名安照院寂誉湛了居士所持ス。其の先夢中に仏有り、告げて曰く小仏釈迦一軀は茅屋二間四面にして小堂建立し之を安置すべし。額は日月堂と書くべしと告げ給う。某夢中に高僧に向かい答えて曰く、小仏釈迦堂二間四面地境に依り然るべし、何事か、額の日月堂、意を得難しと申す。高僧微笑して吾れ之れを知るべからず、日月堂と打べしと夢中に対談し、即時に夢覚め、其後大仏之縁起日記等一説して夢中之告解大旨を得る。大仏小縁起書見厥後小釈迦一軀作り、何処にか之を安置すべき哉、十五ヶ年落着かざる所今年の秋草津温泉に浴して、山上之小堂光泉寺之境地一見して心地落着き、自然右之旨趣を湯殿亭主の湯元弥五右衛門尉え物語り対談して、弥五右衛門尉平伏して即座に之を乞う。翌日温泉山上之光泉寺住侶文見法印之を聞き、某旅宿を尋訪して来たり、法印猶更悦喜して釈迦堂は亭主施主と為るべきの由、固堅に之を約諾す。然ば此本尊一体仏具等迄之に与う。爾今以後小宇堂建立し、湯元弥五右衛門施主支配すべきもの也。誠に自然の冥慮、草津一村のみにあらず、佗郷村落山家衆生、結縁と為り、仏法繁栄、前後菩提、一蓮託生、南無阿弥陀仏

元禄十六癸未秋八月八日

武江住人
御家人医師
外嶋玄賀
宗静

草津村施主
湯元弥右衛門尉殿

薄寒軒

白翁堂
之を書く

日月堂縁起によれば釈迦堂は元禄十六年に建立されたようである。しからば現存の釈迦堂は元禄頃の建築手法を残しているであろうか。この点が最も注目されるところである。前述したように現存の釈迦堂は堂内裏側を大きく改造している。また向拝部の手法も内部裏側の手法と似通っているところから、堂裏側を改造した時向拝部を新たに設けた可能性も考えられる。文政年間に画かれた「上州草津温泉之図」等を見ると向拝の付いていない釈迦堂が描かれている。

だが左右の飛貫にみられる唐草模様および柱上斗組等は元禄期頃まで溯っても良さそうである。

以上の様な事柄から、現存する釈迦堂は主に表側の向拝を後世になって付けたり、裏側を改造したりしているが、その他の部分は日月堂縁起の通り元禄十六年のものとみてよいであろう。これまで数多くの社寺建築をみてきたが、たとえ改造されていようとも元禄期まで溯る遺構は極く少数であった。また当釈迦堂は建立に至るまでの由緒である「日月堂縁起」も存在していることと合わせて考えると、県内でも数少ない貴重な建造物といえよう。（桑原　稔）

常林寺本堂

所在地　長野原町応桑五四七

管理者　高橋常雄

〔写真85〕常林寺本堂

〔写真86〕室中入口の欄間彫刻

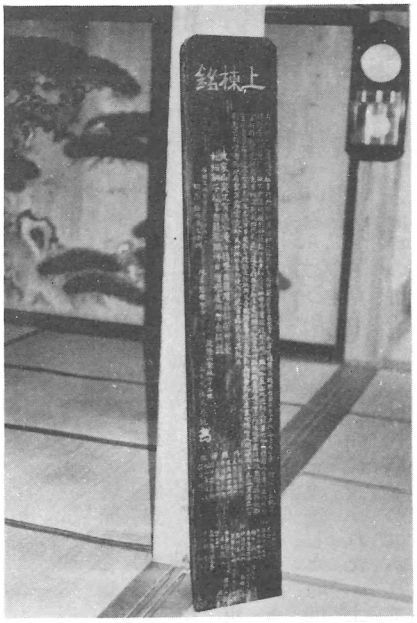

〔写真87〕棟　札

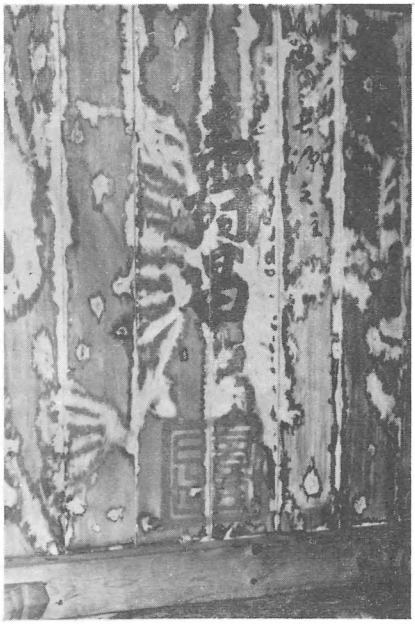

〔写真88〕寿昌の天井画

当時の諸堂宇一切は天明の浅間山噴火の溶岩泥流によって流されてしまった。現在の本堂は棟札（写真87）より文政（一八二四）年に信州上諏訪の棟梁矢崎国太良により建立されたものであることが

明らかである。正面九間、側面七間の入母屋造で屋根は桟瓦葺である。

〔写真89〕有川信興の板戸絵

室内入口の欄間彫刻（写真86）は原田定慶が文政八（一八二五）年に、萩原米咸・矢寄豊前椽昭方（信州諏訪出身）が文政九（一八二六）年に彫ったものである。また、黒岩芳居・寿昌の天井画（写真88）・有川信興の板戸絵（写真89）などもあり、曹洞宗建築の質素さの中に、彫刻・絵画と建築が一体化しており、質の高いものとなっている。壇家は現在約二〇〇〇戸もあるという。

雲林寺

所在地　長野原町長野原七三

管理者　韓提三

当寺は応桑の常林寺と同様に天明の浅間山噴火の災禍を被り、堂宇一切は烏有に帰してしまった。棟札は現存しないが、全体の様式や常林寺の欄間彫刻の作者である原田常慶の欄間彫刻（写真91）、当寺の龍丈和尚の天井画などより、文政・天保年間の頃、建立されたものと思われる。

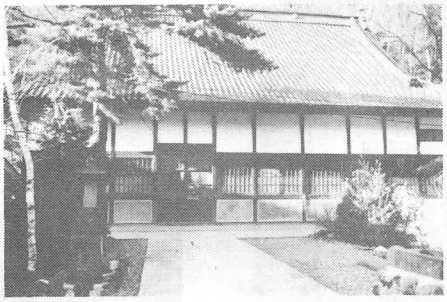

〔写真90〕雲林寺本堂

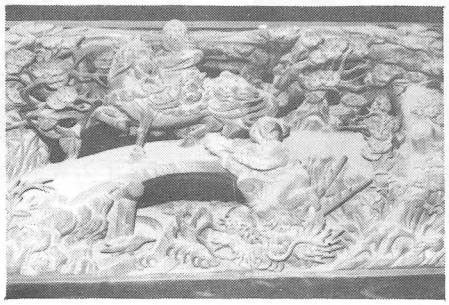

〔写真91〕欄間彫刻（原田常慶作）

川原湯神社本殿

所在地　長野原町川原湯五二一

管理者　海野恭斎

一間社流造で向拝部は唐破風となっており、屋根は板葺で組物は唐様である。壁面・脇障子・頭貫上部・水引虹梁上部等は彫刻で埋められている。また繋虹梁は龍の透し彫りとなっており、建物全体

が彫刻のようである（写真㉓㉔）。当本殿には文和元（一三五二）年の棟札（写真㉕）と天保一四（一八四三）年の祈禱札（写真㉗・㉘）が残されている。

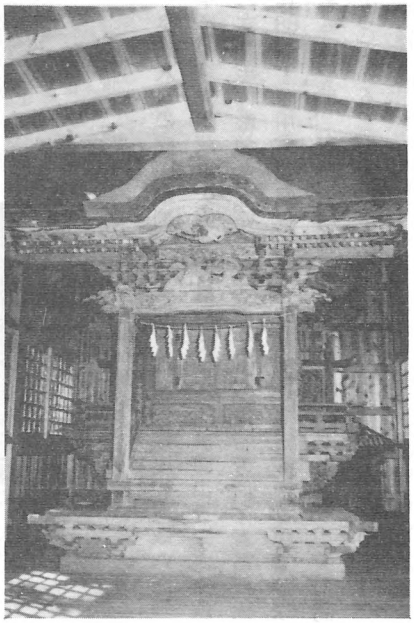

〔写真㉒〕川原湯神社本殿

〔写真㉓〕妻　側

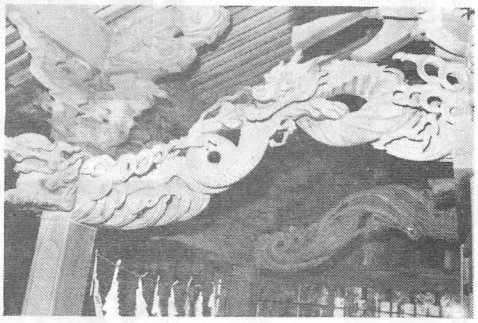

〔写真㉔〕繋　虹　梁

〔写真㉕〕棟　札

その文和の棟札に記載されている棟梁は、地元の小泉村の藤原舜応・樋田和五郎・藤原秀春となっている。しかし、彫刻の占める割合・軒支軒・木鼻等をふまえた全体様式から文和年間の建立は妥当ではない。もし文和がまちがいで天和元（一六八一）年の建立であっても文和同様のことが言える。

そもそも当神社は薬師社であり、湯前さまと呼ばれ現在の湯畑の前にあったものを現在地に移したものなのである。土地の人は現在の本殿が移築前の薬師社殿だというが様式的にみて仏教系統の薬師社が現在の神社本殿形式をとっているのはおかしい。

以上の二点から文和の棟札は当本殿のものとは違うのではないかと思われる。なお、当本殿とならんで薬師社殿（写真98）が安置されているが、棟札の大きさからその建物のものでないことは明らかである。当本殿は様式からみても幕末のものと思われる。

〔写真98〕 薬師社殿

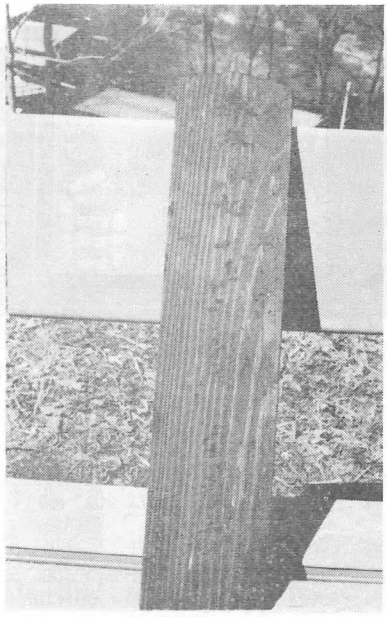

〔写真97〕 祈禱札（表）

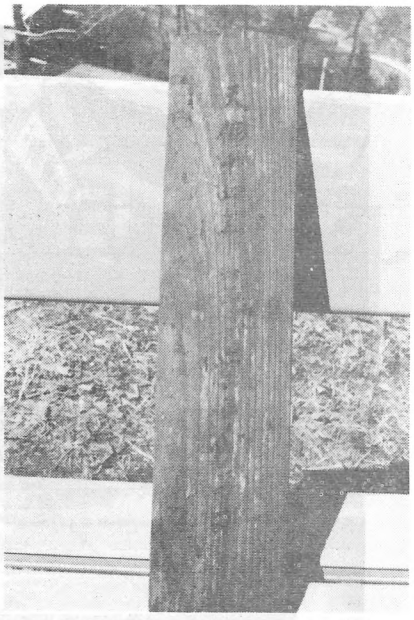

〔写真98〕 祈禱札（裏）

川原湯神社拝殿

所在地　長野原町川原湯五二一
管理者　海野恭斎

正面三間・側面四間（前一間通り吹抜き）の入母屋造で屋根は草葺である。向拝は唐破風である。棟札等で建立年代を確証するものは残っていない。しかし、天井画は先に述べた応桑の常林寺の板戸絵の作者である有川信興が描いたものであることや、川原湯神社本殿の項で述べた祈禱札の年号と一致する絵馬（写真(102)）があること、さらに様式全体からみて幕末のものであり、天保年間の頃のものと思われる。

当建物は現在拝殿となっているが、もともとはひとつの完結した建物であったと思われる。それは、内部（写真(101)）が内陣・外陣と別れていることと、内陣と覆い堂の境の柱の本殿よりが風化していることから明らかである。

〔写真(99)〕川原湯神社拝殿

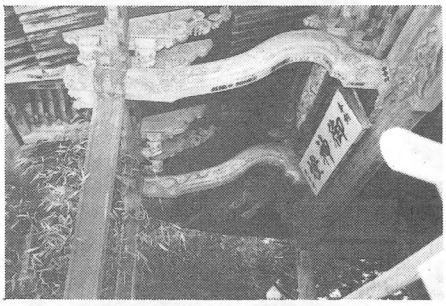

〔写真(100)〕向　拝

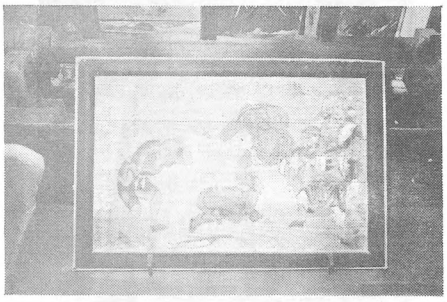

〔写真(102)〕絵　馬

この拝殿の平面は薬師堂のそれと酷似している。

当神社は、氏子の厚い信仰と愛護により隅々まで毎日掃除され実にきれいになっている、まことにうらやましいかぎりである。

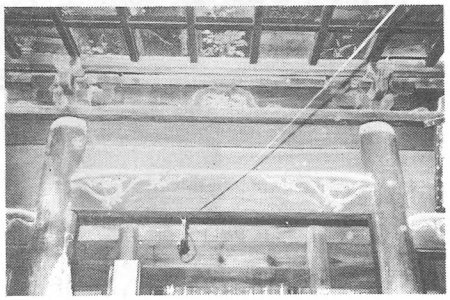

〔写真(101)〕内　部（内・外陣境）

神明神社本殿

所在地　長野原町大津四七七
管理者　田村　学

正面一間・側面一間の神明造で、屋根は板葺である。社殿内には文化元（一八〇四）年の棟札（写真(104)）がある。鞭掛がかけたり、歪んでいる部分もあり、質はよいとはいえないが、当地方に於いて数少ない神明造で建立年代がはっきりとしている点で貴重なものである。

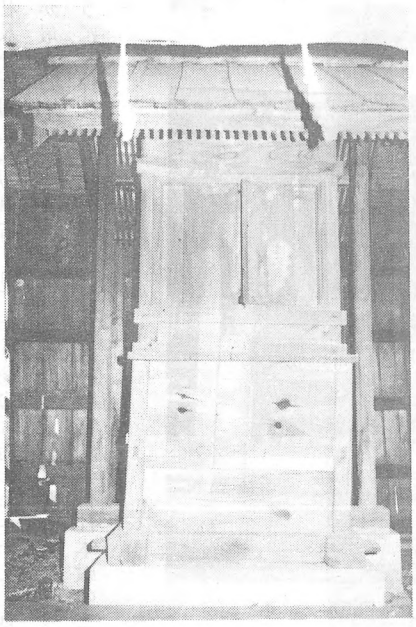

〔写真(103)〕 神明神社本殿

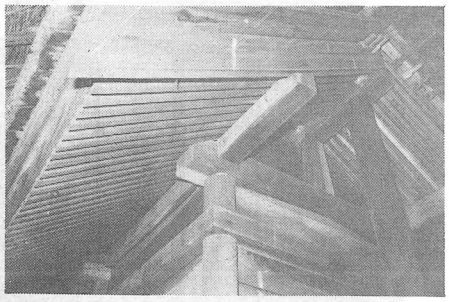

〔写真(105)〕 妻側上部

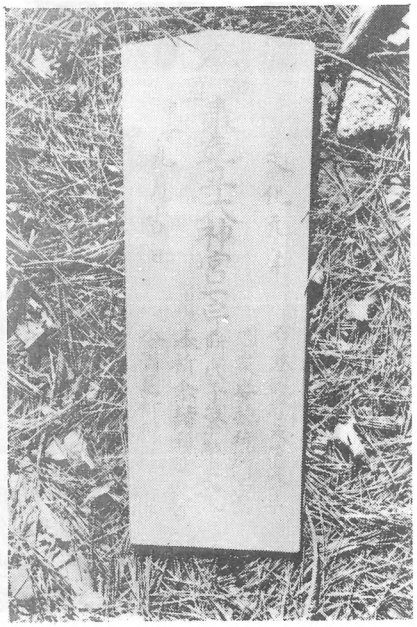

〔写真(104)〕 棟札

王城山神社本殿

所在地　長野原町林五〇二
管理者　浦野峯松

正面一間・側面一間の流造で屋根は銅板葺である。なかに六枚の棟札及び祈禱札（写真107 108）があり元禄一七（一七〇四）のものが最も古い。別当寺大陳院が記した「王城山略縁起」で明らかのように、棟札の弁才天宮及び諏訪大神明宮は当神社本殿のことである。

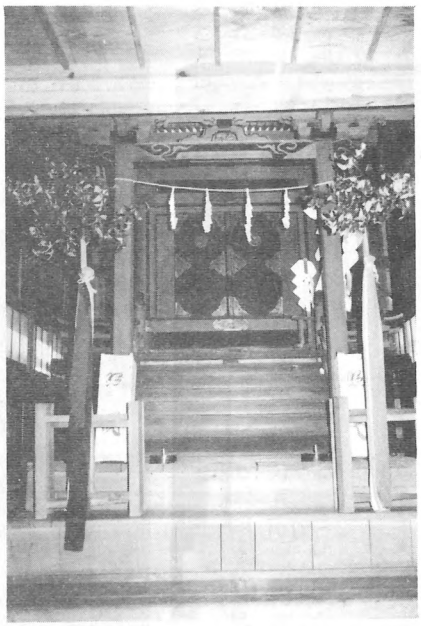

〔写真 106〕王城山神社本殿

現在の社殿は、繋虹梁の反り、木鼻・唐草の模様など、比較的質素で落ちついており、江戸中期の特色をよく示している。そこで写真107の右から三枚目の棟札の享保一四（一七二九）年を建立年代とみるのが妥当と思われる。

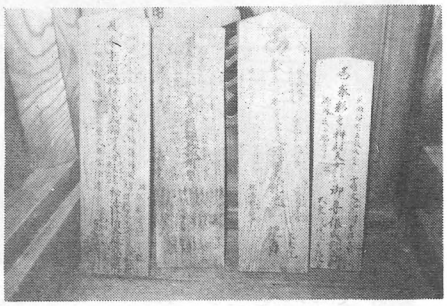

〔写真 107〕棟札及び祈禱札 (1)

〔写真 108〕棟札及び祈禱札 (2)

王城山神社拝殿

所在地　長野原町林五〇二
管理者　浦野峯松

正面三間・側面二間の入母屋造で屋根は銅板葺である。天井画（写真(112)）は喜雲の作である。建立は壁にかけられている「奉再建諏訪宮拝殿寄進連名」の額より嘉永五（一八五二）年である。現在の屋根は明治三四（一九〇一）年に葺替したものである。

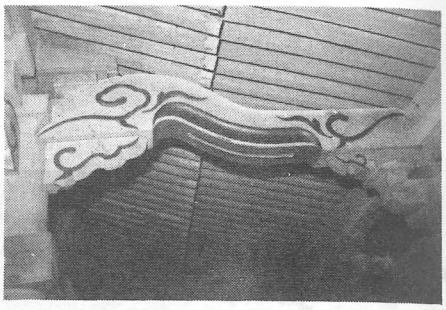

〔写真(109)〕向拝上部

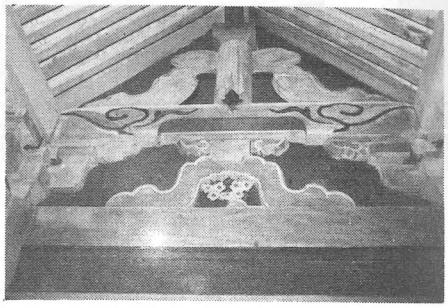

〔写真(110)〕妻側上部

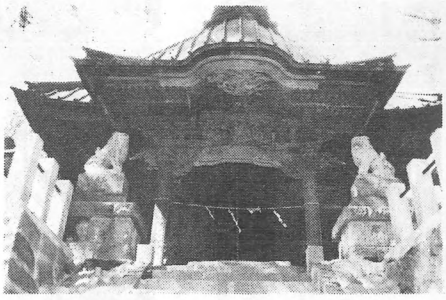

〔写真(111)〕王城山神社拝殿

〔写真(112)〕天井画

養蚕神社本殿

所在地　長野原町与喜屋三一四
管理者　萩原　喜

養蚕神社という名称は明治四二年数社を合祀したとき改称されたもので、現在の本殿はその時合祀された与喜屋の萩原の諏訪神社本殿である。寛保三（一七四三）年の棟札（写真(115)(116)）が残されている。棟梁は群馬郡室田村の横尾忠右衛門である。繋虹梁はなく、軒支輪・彫刻的な手挟などが用いられておるが、唐草の模様（写真(113)）・質素でがっちりした脇障子（写真(114)）・全体的な整い等に江戸中期の特色がでており、棟札の建立年代で妥当と思われる。妻の壁面等が虫に喰われており、早急な対策が望まれる。

〔写真(113)〕養蚕神社本殿・向拝

〔写真(116)〕棟札(裏)

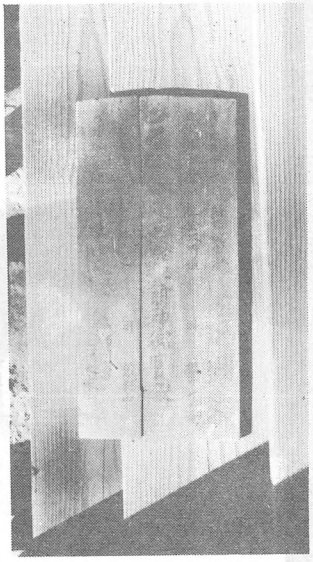

〔写真(115)〕棟札(表)

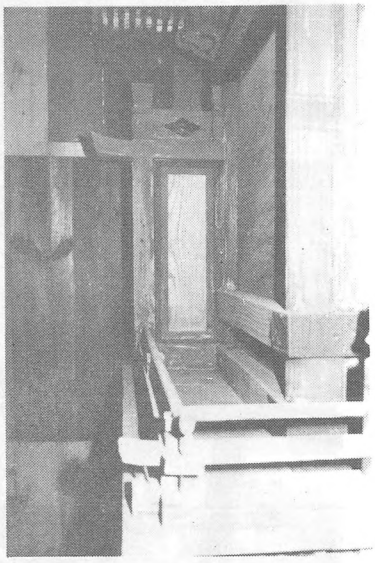

〔写真(114)〕脇障子

瑠璃光薬師堂

所在地　長野原町長野原九二
管理者　雲林寺（轟　提　三）

宝形造の草葺である。当堂は町の裏山函岩山麓に位置するため天明三年の浅間噴火の災はまぬがれた。棟札は残っていないが、向拝の桁隠に寛延二（一七四九）年の墨書（写真(119)）が残されている。

当地方には当堂とともに三原三四番札所の観音堂などが数多く現存している。これらの建築は、庶民の社交の場であるとともに、庶民信仰のあらわれでもある。そのような観点から建立年代が、はっきりとしている点で貴重なものである。

〔写真(117)〕瑠璃光薬師堂

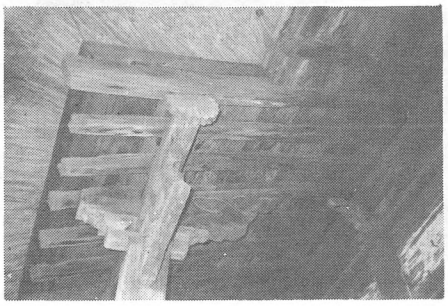

〔写真(118)〕向拝上部

〔写真(119)〕向拝の桁隠の墨書

作道観音堂

所在地　長野原町長野原九二
管理者　雲林寺（轟　提　三）

正面三間・側面二間の入母屋造で屋根は金属板葺である。当堂は三原三四番札所の第一番であり、長野原町遠西一六〇七の岩根を登りつめた天然の大洞窟にあったものを現在地に移したものである。

棰木は唐禄の扇棰木（写真(121)）である。何度か再建されており、現在のものは嘉永六（一八五三）年のものでその棟札（写真(122)）が残されている。そして明治四一（一九〇八）年に一部補修され現在に至っている。

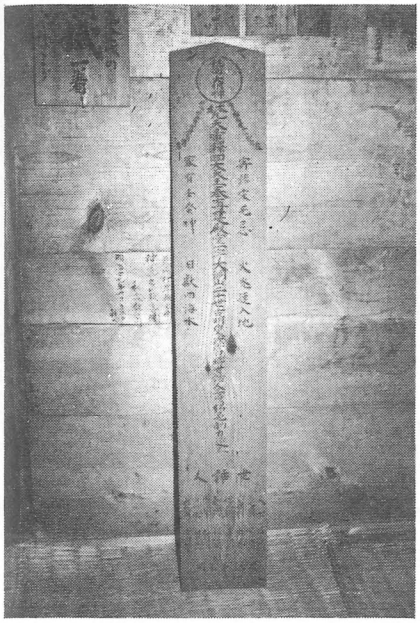

棟　札（表）

〔写真 122〕

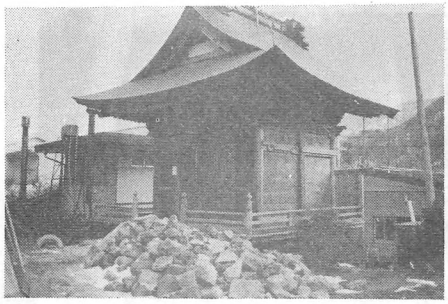

〔写真 120〕作道観音堂

〔写真 121〕正面上部

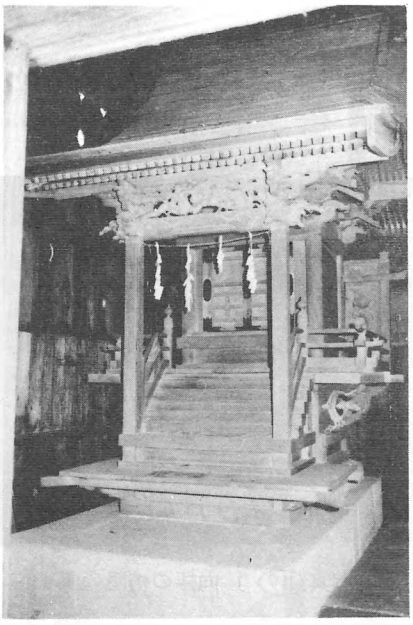

諏訪神社本殿

〔写真 124〕

諏訪神社本殿

所在地　嬬恋村今井八一二

管理者　浦野峯松

棟　札（裏）

〔写真 123〕

覆い堂のなかに二つの社殿がならんでいる。向かって左側のものが諏訪神社本殿であり、その中に嘉永五年（一八五二）の棟札及び同年号の墨書のある神像がある。（写真 125 126）。

棟　　札

〔写真 125〕

神像の台裏の墨書

〔写真 126〕

一間社流造で屋根は板葺である。水引虹梁上部の彫刻・脇障子・木鼻・虹梁等に幕末の様式がよくでており棟札の建立年代は妥当と思われる。もうひとつの社殿は白山神社本殿で棟札はないが様式からみて諏訪神社本殿と同年代のものと思われる。

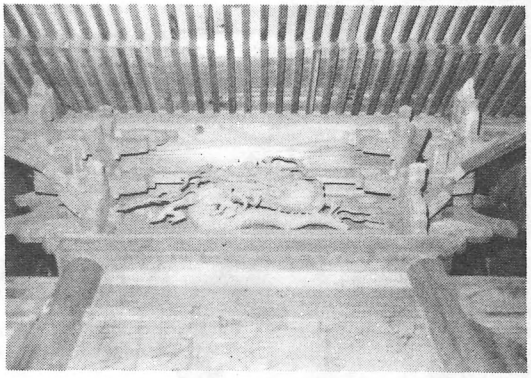

諏訪神社本殿の背面の軒部分

〔写真 127〕

鎌原神社本殿

所在地　嬬恋村鎌原三九八

管理者　安斉半次

当神社はもともとは諏訪神社である。天明三（一七八三）年の浅間山噴火の溶岩泥流に押し流されてしまい、現在の本殿はその時再建されたものであることが寛政七（一七九五）年の棟札（写真 131）より明らかである。

一間社流造、屋根は板葺で竪男木・直千木がのっている。規模は全体的に小さく、しっかりとしているのであるが、蟇股などのようにそれに対応して小さくならない部分もある。建立年代は組物・虹梁・蟇股・軒支軒・木鼻等（写真129 130）から棟札の年代が妥当である。

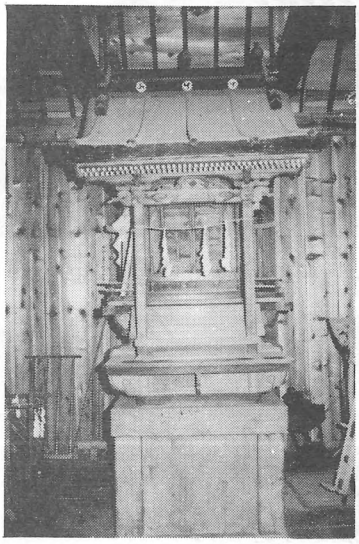

鎌原神社本殿
〔写真128〕

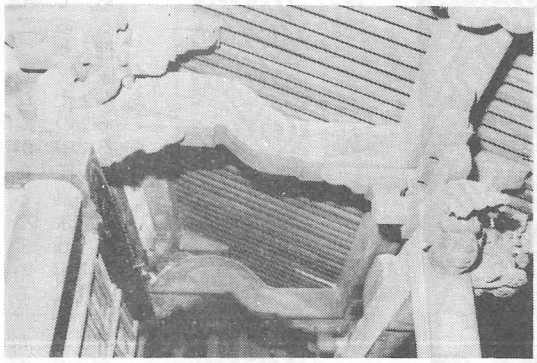

〔写真129〕向拝の上部

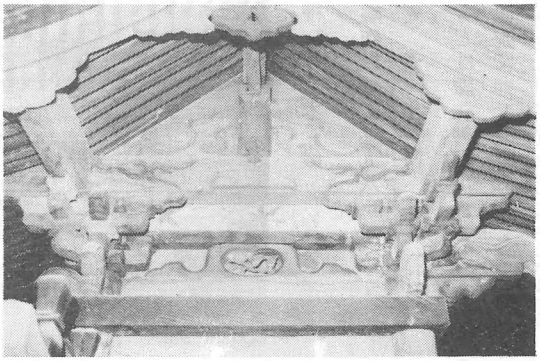

〔写真130〕妻上部

〔写真131〕棟札

鎌原観音堂

所在地　嬬恋村鎌原
管理者　宮崎袈裟善

当観音堂は天明三年の浅間山噴火の際埋没をまぬがれた鎌原部落唯一の建築物である。一五〇余あった石段は現在はわずか一五段しか地表に現われていない。

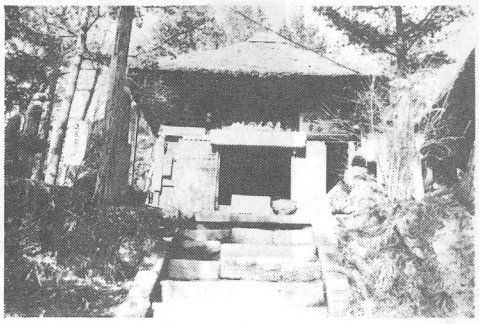

〔写真(132)〕　鎌原観音堂

方三間の方形造で屋根は草葺である。堂内には正徳三年（一七一三）の棟札（写真(133)）が残されているが、現在のものは当初のものにだいぶ手を加えたものである。それは頭貫や屋根の構造材と柱・壁部分とは風化の度合が違っていることから明らかである。大工は大前の宮崎右衛門である。

〔写真(133)〕　棟　札

吾妻神社本殿

所在地　嬬恋村田代三四
管理者　関八郎・宮崎角五郎

正面一間・側面一間の春日造で屋根は銅板葺である。壁・頭貫・組物等に彩色が施されている。本殿内部には享保二一（一七三六）年と天保一二（一八四一）年の覆い堂・拝殿の屋根替の棟札（写真(135)(136)）、及び文安一（一四四四）年の懸仏（写真(137)）がある。建物は破損もなく全体的にしっかりしており、力強さを感じさせる。木鼻・虹梁・蟇股等は江戸中期の特色を表わしており、享保年間の建立を裏付ている。

棟梁は大笹村の田村七郎次である。神社本殿が流造なのに春日造であること、更に脇障子に歌が彫られていること、小規模なのに緻密な彩色が施されていることなどは特筆すべきことである。

〔写真 (135) 〕 棟 札 (表)

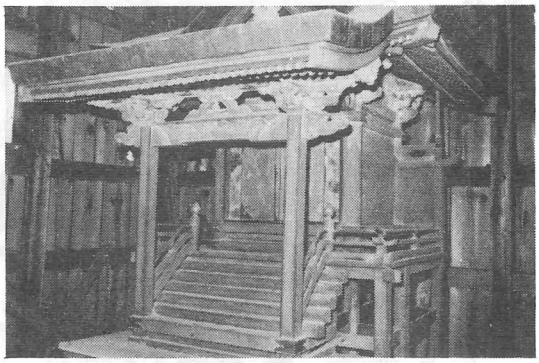

〔写真 (134) 〕 吾 妻 神 社 本 殿

〔写真 (137) 〕 懸 仏

〔写真 (136) 〕 棟 札 (裏)

大笹神社本殿

所在地　嬬恋村大笹一七六

管理者　佐藤　正

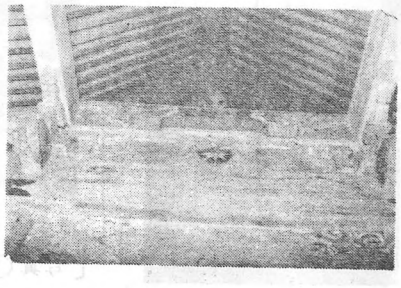

〔写真 139〕 背面妻部

〔写真 138〕 向拝

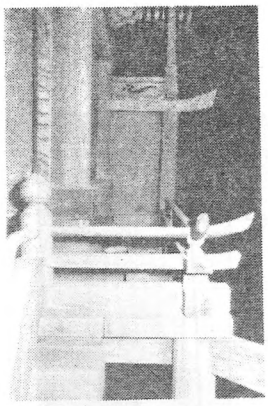

〔写真 141〕 脇障子

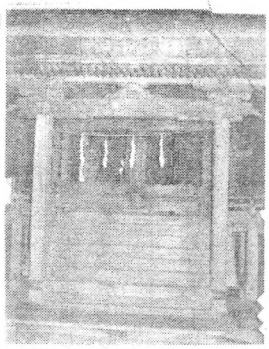

〔写真 140〕 大笹神社本殿

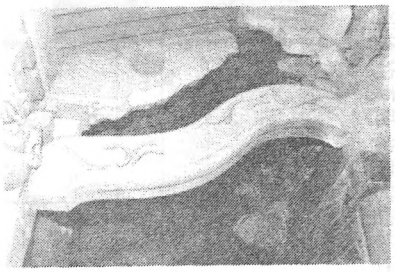

〔写真 142〕 向拝上部

〔写真(144)〕 棟　　札 (表)

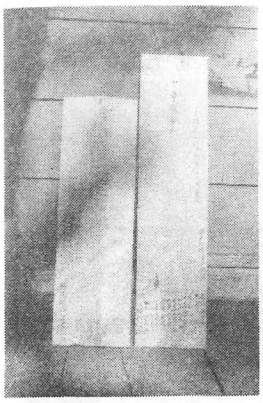

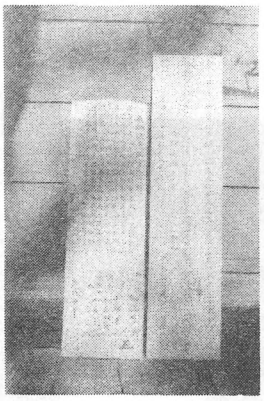

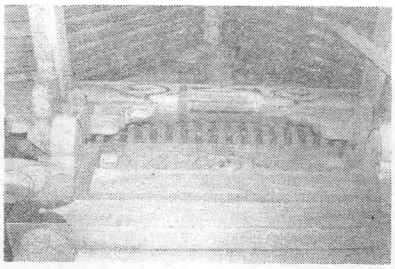

〔写真(143)〕 妻　　上　　部

〔写真(145)〕 棟　　札 (裏)

〔写真(147)〕 棟　　札 (裏)

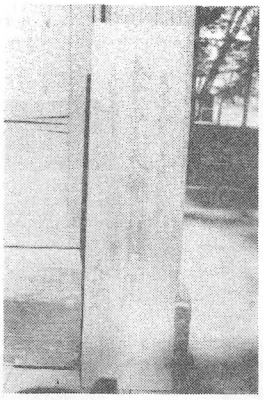

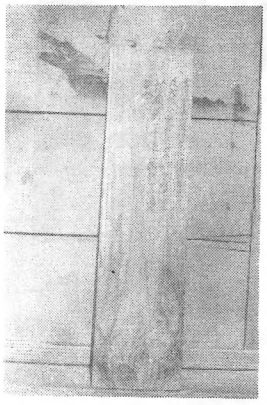

〔写真(146)〕 棟　　札 (表)

二間社流造で屋根は銅板葺である。当神社は明治に諏訪神社・白山神社など数社を合祀してできたものである。現在の本殿は棟札（写真(144)～(147)）より、元文一（一七三六）年に大破したものを宝暦四（一七五四）年に再建したものである。手挟・虹梁・木鼻そして全体として質素で、がっちりと落着いたところに江戸中期の特色がよく出ている。

当村では二間社はめずらしいものである。

（村　田　敬　一）

吾妻町	太鼓橋	吾妻町本宿	吉岡神社神官 渡辺詮	一八六六年	
	加部弍法翁昭先碑	〃 大戸三七一	大運寺住職 武井敏雄	一八一四年	
	石燈籠	〃 本宿	吉岡神社神官 渡辺詮		
	石宮	〃 大戸	畔宇治神社神官 浦野次郎	一七五二年	
	鳥居	〃 金井	一宮神社	一六七八年	
	板碑	〃 厚田田中			
	板碑	〃 三島三六六五	浄清寺住職 伊藤義道		
	鳥居	〃 原町八一	大宮巌鼓神社 高山巌		
	石殿	〃 岩井			
	板碑	〃 岩井			
	五輪塔	〃 岩井	長福寺茂木享		
	石燈籠	〃 大戸	畔宇治神社神官 浦野次郎		

石造美術品一覧の一部 84－98 頁は

個人情報が含まれるため非公開

民俗芸能

一　概説

吾妻郡の民俗芸能の特色について冒頭に記しておきたいと思う。吾妻郡は地理区分からみると、吾妻渓谷を境として東・西に二分されていることである。吾妻川の名も、西部吾妻では鳥居川とよんでいた事実があるが、このように東吾妻（現在の高山村・東村・中之条町・吾妻町）と西吾妻（長野原町・六合村・草津町・嬬恋村）はすべての面において違った歴史を歩んできた。平地に発した関東平野の文化が、旧岩島村地域までに及び、西吾妻に及ばなかったことは、古墳の分布をみても理解される。

歴史時代に入っても、原町金井廃寺跡にみられるように、仏教文化が東吾妻に開花したのに対して西吾妻にはそうした遺跡はみられない。吾妻渓谷は東西吾妻の交流を拒否するだけの地形的な力を持っていたのである。鎌倉時代には、西吾妻は北信濃の土豪海野氏の支配下に入り、その分族が西吾妻地方の支配者となり、中世までつづいていたが、これは一つの政治的要因のみでなく、地理的にみて信濃国との交渉の方が濃厚であったことも一つの要因である。明治・大正・昭和時代においても、西吾妻の商圏は群馬県よりも長野県に比重が重かったのをみてもわかるように、むしろ長野県との人間交流が長い間つづいた地域であった。

文化史の面においても当然東西の相違がみられる。仏教文化をみても、東には吾妻町矢倉の行沢観音（馬頭観世音）のような中世の仏像は西にはない。寺院をみても、西は曹洞宗がほとんどであるが、東には原町の善導寺のような浄土宗の古刹がある。浄土宗は西にはみられないが、東には大運寺（吾妻町大戸）、清見寺（中之条町）、善福寺（同）、宗本寺（同）、三福寺（吾妻町大柏木）、定善寺（同須賀屋）、法信寺（高山村）、浄清寺（吾妻町三島）と九カ寺もある。曹洞宗は全郡一三カ寺のうち六カ寺西にある。天台宗も西にはなく、真言宗は昔からの寺は草津町の光泉寺しかない。こうした宗派の違いは西部吾妻の仏教の後進性を示すものとみてよいであろう。

民俗学の面をみても、東・西はかなり違った文化相が指摘できることが、他の分野でも見られるが、民俗芸能の分野は吾妻郡全体をみても県内の各地とかなり違っていることがわかる。民俗芸能では民謡の分野で、すぐれたものが見られない。平坦部と明らかに違う。中世芸能として注目される式三番の翁については現在のところ痕跡もつかめないでいる。田植え唄、麦打ち唄のごときも吾妻郡には遺っていないようである。歌舞伎舞台の現存数は利根郡や勢多郡に比較して少ない。文化・文政期から急速に普及した地方歌舞伎が吾妻郡にも普及したようであるが、天保の改革で舞台の撤去を命じられたあと、明治初期の再興時にはすでに再建しなかったことと一つの理由であろう。人形芝居は本格的な三人遣いはみられず、少人数で費用も少なくてすむ一人遣いが圧倒的に多い。それも西吾妻には一つもなく、すべて東吾妻に集中しているのも特色としてあげられるであろう。

獅子舞が全郡に非常に多くみられるのが吾妻郡の民俗芸能の一つの特色である。獅子舞のなかでも、西吾妻には二人立ちの獅子舞がみられる。群馬県全体からみても、獅子舞はほとんど一人立ちで二人立ちは極めて稀れである。しかも大神楽とよばれる系統が多いな

かで、吾妻西部のものは明らかに一人立ちと同じような祭祀芸能としての姿をとどめているのが注目される。神楽も吾妻郡には多い。

吾妻町泉沢の古い獅子頭

こうした吾妻郡の民俗芸能の特色は群馬県における山間部としての立地条件と文化的な水準の背景とともに考えるべきであろう。

（秋原　進）

二　地方歌舞伎

（一）舞台

吾妻郡内の現在する農村歌舞伎舞台は極めて少ない。最もよく保存されているのは中之条町横尾の吾妻神社境内のものである。ほかには吾妻町三島と長野原町与喜屋の蚕蚕神社境内の舞台で、つまり東と西に分かれて三つしか遺っていないことになる。隣接する利根郡や赤城山西麓の勢多郡一帯に比較して非常に少ないことがわかっている。

しかし、地名を調べてみると、中之条町下沢渡に「舞台」があり、吾妻町植栗にも同町三島にも「舞台」の地名がある。これは、おそらく掛け舞台をする場所がきまっていて、そこを舞台と呼んだものと思われるから常設舞台のほかに臨時に架設する掛け舞台も掛けられたものと推定できる。

天保の改革で、農村の歌舞伎舞台が破却されてしまい、その後再建しなかった例が嬬恋村三原と六合村赤岩にあった。これからみて江戸時代には吾妻郡西部にも農村歌舞伎舞台があったことがわかる。

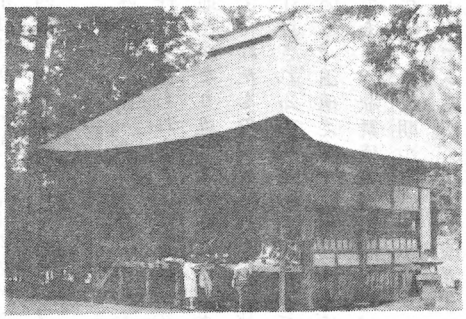

中之条町吾妻神社の農村歌舞伎舞台

御届一札之事

一、今般御取締御出役安藤源一郎様御廻村被成、村ニおいて狂言舞台建置候段及御聞ニ右は心得違ニ付早速取払候様被仰渡候趣被御達候ニ付字河原宜地の場所ニ建置候舞台昨廿八日迄村中罷出残らず

方（片）付申候処相違無御座候。此の段御届申候。　以上

天保十三　寅年八月

赤羽根村

三判

大戸寄場

御惣代中様

（嬬恋村三原区有文書）

この文書は筆者が直接区有文書の調査中発見したものであるが、赤羽根村というのは中居村と明治初めに合併して三原村となった村である。天保十三年八月十三日に破却したことがわかる。

吾妻郡六合村赤岩にも、天保十三年に舞台を取こわした文書が遺っている。赤岩村で舞台を取こわしたあと、管理者の若者仲間が解体した用材を佐兵衛に売渡したが、用材は舞台の場所に積み重ねて置いたため、地主の鏡学院（修験院）と湯本伝左衛門から早く片づけるよう注意したところ、左兵衛が暴言を吐いたため問題となり、仲裁が入ってやっと落着したもので、佐兵衛の詫状である。その文書の最初に、「此度関東御取締出役様方より厳敷被仰候ニ付、村方鎮守熊野宮御前御両公（鐘学院と湯本伝左衛門）所持の地内に建置候日待小屋に類し候狂言舞台、当九月三日村中罷出取潰し候」とあり、天保十三年、赤羽根村と同じ頃に破却したことがわかる。こうみてくると、天保年間に吾妻郡内各地に芝居舞台があり、一せいに破却したとも考えられる。そのあと、県内各地で明治になってから再建したのに、吾妻郡地方では再建しなかったと考えられる。

(1)　中之条町横尾、吾妻神社境内舞台

同神社境内の拝殿前の広場、向って左側に東向きに建てられている。間口五間半、奥行三間、ワラ葺（現在はワラ屋根の上にトタンで覆っている）あり、建築年代は明治初期と推定される。現在社務所として利用されている。床は高く、椽の下が奈落の役目をしていたと思われる。二重が回転できるように工夫されているが、回転の機構は鍋蓋をまわす式でなく、平土間の上に枠で組んだ二重の台を置き、その枠ごと回すもので、利根郡の昭和村貝之瀬や月夜野町中村のものなどと同じ型式である。

正面の虹梁は一木を用い、唐草の彫り物なども他の舞台に共通している。何時頃まで利用されたか明らかでないが、軒下の出ばりの造りなどほとんど主要部門がそのままよく遺っていて郡内では最も立派な舞台である。神社（北）を正面にして、右側（東）に神楽殿があり、左側（西）に舞台が置かれ、南に随神門があり、神社と神楽と地芝居の密接な関係を示す典型的な配置を示している。

(2)　吾妻町三島の組立式舞台

この舞台は常設でなく、その都度解体して保存しておいたものを組立てた組立式舞台であったが、現在は処分されてないとのことであるが、組立式舞台は県下でも数は少なく、現在保存されているのは勢多郡富士見村不動堂のものだけである。これは、他の部落にも自由に運んで組立てられる利便があるが、保存に手間がかかり、なかなか遺されないのが普通である。常設舞台が浄清寺の西にあったが今はない。

(3)　吾妻郡長野原町与喜屋養蚕神社舞台

いまでも使われているが、推定明治期に入ってからと思われる。間口、奥行とも実測未済であるが、利根郡や勢多郡の舞台のように立派ではない。

(二) 地方歌舞伎

(1) 六合村和光原に、手製の地芝居に使った綺羅装束の一部が遺っている。カツラなどはブリキ板に麻を墨で染めたものを毛としたものや、鎧などもボール紙を利用し、金・銀や色の色紙を貼ったものである。小道具などの槍や刀もこしらえたものである。辺境といわれた六合村入山の最奥部において、農民自からの手で地方歌舞伎を演じたことは驚きである。実際にやられたのは明治時代までのようである。義太夫も三味線もやれたというのであるから、地芝居の分布を知る上に貴重なものである。現在の五〇～六〇歳ぐらいの人でも芝居の一部をいまでも真似られるほどである。（一六合村の民俗」芸能の項参照）

(2) 吾妻町三島の地方歌舞伎

三島の唐堀に六代目竹本政太夫の墓がある。政太夫は本名由良吉郎、今津文治とも呼んだという。川越藩士の家に生まれ、八人兄弟の四番目の子である。十八歳のときに、親に勘当されるという経緯で大阪に出奔し、竹本流の浄瑠璃を稽古し、三十二歳のとき江戸に移り、竹本中太夫と称して一流の義太夫語となっていた。五十歳のときに旅興行の途中上州五料（現玉村町）の本陣の座元で近村の興行をしていたが、万延元年本庄宿で火災に遭い火傷をし、その治療のために吾妻郡の川中温泉に湯治に来たが、宿の主人浦野文右衛門の紹介で唐堀に定住するようになった。唐堀におること八年、近郷近在の弟子に義太夫を教えていたが、明治元年七十五歳で唐堀で没した。彼は義太夫だけでなく、生花、俳句、和歌、撃剣、馬術、書画もたしなむ器量人だった。墓石には「釈一蓮浄休居士、釈尼浄楽大姉、六代目竹本政太夫」とある。台石に寄進した者の氏名が刻まれている。碑のある入口に、竹本政太夫の和歌の碑がある。

竹本のふしもうき世の中太夫
罪もサハリも西へこそゆく

と刻まれている。浄瑠璃の節とさわりを読み込んだものである。この政太夫の影響もあって、三島辺一帯は終戦後まで義太夫が盛んであった。

三島では政太夫について浄瑠璃を、鶴沢今助に三味線を学んで地方の太夫として知られた鶴沢政子郎（本名小池文次郎）が出たし（大正六年没す）、明治三十八年に生まれた鶴沢政富も義太夫語りがいたが、三島村はこうした人物を出しただけに芝居も盛んであった。

三島の村芝居は日清戦争頃までで、そのあとは貫芝居が多く、地方巡業の一座を招いてしばしばやっている。それも昭和十五年で、終戦後は貫芝居もやらなくなったという。いま、明治二十七年の地芝居の外題がわかっているが、玉藻前旭袂、一之谷嫩軍記、仮名手本忠臣蔵、絵本太功記、義経千本桜、安達ヶ原三段目、本朝二十四孝、加賀見山錦絵、鎌倉三代記、碁太平記白石噺などで、いずれも時代物ばかりで地芝居に共通した種目である。

このように、最も盛んであった旧岩島村三島がこのような状態であったから、吾妻郡全体は利根郡や北群馬郡、勢多郡地方と比べて早くに地芝居が衰退したことを示している。

三 人形芝居

(一) 尻高人形

高山村尻高の浄瑠璃操人形は昭和三十一年一月十四日県の重要文

化財に指定されているのは、当時文化財保護法に無形文化財がなかったので、人形一式を指定することによって技術も保護しようとしたものである。

尻高人形

この人形は一名豆人形とよばれるもので、カシラは一〇センチから一三センチぐらいしかなく、人形全体の丈けが小さなものは三〇センチから大きくても五～六〇センチに過ぎない。一人遣いの人形であるが、純然たる突っ込み式の人形（例沼田市沼須人形）のように人形の右手は使い手の右手の小指の先につけた手、左手は右手の親指の先につけた手でなく、両手の肘木に「差し金」とよばれる五〇センチほどの細い竹の柄を使う。これを右手で持って両手を動かすから両手の可動の角度が大きい。左手は串をにぎり、この串には三人遣いと同じ人形のカシラの眼や眉毛、口を動かすことができる精巧なものである。こうした豆人形は、少ない人数で上演できることと、衣裳や小道具、綺羅なども安くできるという経済的な理由と、小人口の集落でやるには大仕掛けの舞台を設けなくても、民家を利用してできるからである。こうした型式は埼玉県秩父の横瀬人形と同じである。

舞台は平素は分解して保存して置き、上演の際に組立てるが、正面の幅が七尺六寸（二メートル二八センチ）ほどで、てすりの高さは一メートル八センチ、奥行が七五センチある。組立てた後が一八〇センチあり、ここに御殿とか遠見という遠近図法応用の背景が吊されている。二重は一段高くできている。書き割りとよばれる二重の飾りは裏返えして場面の転回ができる。照明は原則として百匁ローソクを使っていたが現在は電燈を使っている。舞台の前方の腰幕の高さは九〇センチ、平舞台（舟底）は約一八〇センチある。てすりはその上を利用して殺しだとか、座ってやる動作を演じる。他の一人遣いのように、人形使いがてすりの上に頭を出さないのと違い、クロゴをかぶって立って使う。いわゆる隠れ遣いでなく出遣いであるのも一つの特色である。

小道具を使うとき、例えば安達三の袖萩が三味線を弾くときは二人で遣う。昭和三十一年当時の上演できる外題は四十番からあったが、太夫の少なくなったのに併行して上演種目は昔ほど多くない。

尻高人形の由来については、明治の初め頃と推定されるが、豊松伝三という人が、高山村尻高火之口の山田与平の家にわらじを脱いだ。その晩伝三は村人を集めて持ってきた人形で浄瑠璃に合わせて太閤記十段目や寺小屋をやって見せた。伝三は伝三郎ともよばれたようである。その魅力にとりつかれた村人は翌日から伝三郎の指導で人形を受け、約三十日の後に村人もやっと人形が遣えるようになった。伝三郎は持ってきた人形一式を村人に譲りまた旅に出た。

そのあと村人はすっかり人形に魅せられ、大道具なども新調し、

しまいには近所近辺によばれて得意の人形を披露した。師匠の伝三郎が阿波か大阪あたりの人と聞いていたので、村人は阿波人形、大阪人形などといっていた。その中心は山田与平であった。明治十九年に飄然と豊松伝三郎が村を訪れた。そして与平の芸が上手になったのに驚き、与平に免許を与えた。

免　状

豊松家流義窮理雖秘事、足下数年流義深仰
聞行修内不浅、依之今令伝授之事、他言有
之間敷者也

豊松家之祖

豊松　伝七
豊松　伝次
豊松　綱七
豊松　伝三（花押）

明治十九年仲春吉日

豊松与伝次殿

これが免許状である。与伝次は山田与平の芸名であった。与伝次は同志と一座を組織して豊松座と名乗った。明治二十三年に与伝次は三人遣いの人形を持って来たが、主として用いたのは一人遣いのものであった。与伝次は村人の一人である春吉という人を愛し、古伝次と名乗らせて跡目を譲った。これが二代豊松座の座長であった。八十歳で与伝次の没したあと古伝次を中心にして興行していたが、一人ぬけ二人ぬけて人形も演じられなくなった。

昭和八年に人形一式を売払った。買人は中之条の古物商野田源太という人であった。全部で十一円であった。これを古伝次と町田亀吉の両人が金を工面して二十五円で買戻したのがいまの人形である。町田亀吉氏が中心で終戦後再興し、錦松会といって一座をまとめていたが、その町田氏も逝去してしまったが、後継者がよくそのあとを継いで、現在でも上演でさる。群馬会館、東京の国立劇場などへも招かれて上演しているほどで、群馬県内の人形芝居としては最も注目されている一つである。

カシラは五十個以上あり、そのほか番町皿屋敷のお菊の幽霊、日高川の大蛇、本朝二十四孝の狐といった特異のカシラもある。面白いのは木でつくった陽物があり、娯楽の少ない農村の芝居で観衆を笑わせたものであるが現在は使われていない。

（二）大沢人形

吾妻町三島字大沢に、一人遣いの人形一式が保存されている。この人形は「新盛座」という名で一座を組織し、昭和の初め頃まで上演していたが、その後遣い手が無くなりそのままになっていた。これを最初に調査したのは昭和二十七年二月三日であった。一人遣い、裾中から右手を突っ込んで遣う突っ込式である。差し金は利用していない。遣い手は平土間に姿を隠し、人形だけをてすりの上に出して遣う。利根郡利根村の青木砂川人形、勢多郡黒保根村の湧丸人形などと同系統である。起源については明らかでないが、嘉永三年生れの大沢の豊田利平という人が、明治の初め金刀比羅参りをした途中大阪で買求めてきたというが、この村も地芝居が盛んだった関係上人形がたやすく採り入れられたようである。中心で指導したのは大沢の芸名鶴太夫という人物だったという。

二十七年当時カシラは二十三個あり、大きさは一〇センチほどのものが多く、中には明らかに地元の手による手づくりと思われるものもある。大正十一・二年頃一式を改装したというからそのときに

補充したのかも知れない。人形全体の丈は四八センチほどの小さいものである。串も短い。この串を使う手の指間にはさみ、右手の小指が人形の右手、親指が左手になる。

衣裳の胴輪は蚕の種紙を利用したもので、種紙の上に手拭地をつけた簡単なつくりである。手は背を割ったところから差入れるもの裾から差入れる突っ込みとあるようである。右手と左手を使い手の指先には付着する仕方が変っていて、指の根に螺旋状の針金をまきつけ、その針金を直角に曲げ、その先端が輪になっている。この輪に人形の手が付いている。

舞台は尻高と同じ組立式舞台であり、農家の座敷を利用して組立てることができるようになっている。腰幕のてすりの高さが九〇センチメートル、幅が二一〇センチ、奥行一五〇センチで舟底となっている。人形遣いはこの舟底に尻をついて姿を隠して遣う隠れ遣いである。組立舞台の後が二重になっているが、この二重が回り舞台になっているのが特色である。しかも天井が吊下げ型式である。しかもここの人形芝居には花道がある。人形芝居の舞台には花道のないのが常識である。

この一式を利用し、同じ三島字唐堀の人たちも遊楽座と称して人形芝居をやっていたが、水害のために流失したので、大沢の人形を使い練習して現在三島の人形として継承されている。地元ではコテ人形といっている。

(三) 植栗人形

吾妻町植栗字上郷の佐藤咸次氏が保存している。昭和三十二年に所在が突きとめられた一人遣い人形である。尻高人形に非常によく似た人形で、補助のための差し金を使う差金人形である。大きさもほとんど尻高に近い。

伝承によると、咸次氏の祖父馬吉（安政五年七月七日生、昭和十一年没）が、義太夫好きだったことから人形を遣い、近所に興行もしたという。義太夫は、地方歌舞伎の三島で記した竹本政太夫の門人竹本中尾から伝授された。

調査した際には衣裳をつけたまま十二体あった。カシラは尻高と違いすべて目・口・眉などの動かないものばかりである。

カシラは八センチ前後で、衣裳をつけたもので五〇センチぐらいしかない。腰帯の下から串を出し、差し金を外に出して両手を動かす仕掛は尻高と全く同じである。舞台その他は遺されていない。

(四) 柳沢人形

東村新巻字柳沢、神戸甲四氏の家に保存されていたのを昭和三十七年に調査した。一人遣いの豆人形で、甲四氏の祖父政吉の自作のカシラで十七個あった。この人は安政六年に生れ、若いとき尻高人形の古伝次から人形の遣い方を教えられた。したがって、型式その他も尻高人形によく似ている。器用人で彫刻などもしたので、カシラは自分で彫ったという。材はキリを用いている。衣裳もよく残されているがもちろん長い間使われなかったので散逸してしまったというが、背景の書割などの類まである。

串が非常に長いのは、尻高のように背割から串を出さず、裾から出したのかも知れないと思ったが、衣裳にはみな穴（直径一〇センチ）があいているところから、やはり背中から出したものであろう。吾妻郡の差金人形の系列を知る上に見落せないものの一つである。

(五) 反下（たんげ）人形

中之条町上沢渡字反下の関一弘氏方に保存されているもので、一人遣いの人形である。大沢人形に近い豆人形である。一弘氏の祖父清三郎（昭和二年没八十四歳）が中心なって部落の若い衆を集めて毎年冬に練習し、正月十四日に自分の家を解放して上演していたという。舞台は組立式舞台で、ローソクの火でやった。昭和の初め頃までやれたがそれ以後やれなくなった。

カシラは七センチくらいで十七個ある。自作でなく、既製品を求めたものである。衣裳も二〇～三〇枚くらいある。この人形は青木砂川と同じく突込式である。姿を隠して使う隠れ遣いである。

以上、吾妻郡の人形は全部で六カ所確認できたが、いずれも小人口の集落に適した一人遣いの素朴なものであるが、なぜか西部には一つも遺されていないのである。義太夫、三味線、人形芝居といういくつかの芸能的要素が西吾妻では人形芝居を演じられない条件の一つであったのかも知れない。

四　獅子舞

(一) 吾妻郡の獅子舞

吾妻郡地方には獅子舞の数は多い。これは吾妻郡地方の民俗学領域全体におけるなかでも特に注目されてよい。本県全体の獅子舞についても言えることであるが、終戦後の筆者および当時の社会教育課における調査、および群馬県獅子舞保存会の調査では優に三〇〇を越える獅子舞があげられたが、その後各地で後継者難で廃絶したものが多い。しかし、少なくも三〇〇組を超える獅子舞の数は他の廃絶した芸能分野からみると驚くべき数であった。なぜこのように残り得たかであるが、一つに獅子舞が鎮守の祭礼と不離一体であったことが挙げられよう。　祭礼を古い仕来り通りやっていることが獅子舞も同時にのこり得たと考えられる。

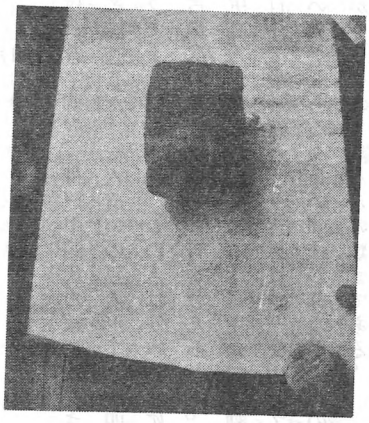

中之条町岩本の古い獅子頭

郡内の獅子舞の起源が何時頃まで溯り得るか不明であることは、県内の獅子舞全体についても言える。ただ幸いにも、郡内には古い型式の獅子ガシラが二個が現存している。このカシラは利根郡新治村羽場の日枝神社ですでに知られているものと非常によく似ている。鼻が巻き貝の先端を切り落したようなラッパ型をしており、眼が逆「八」字に両端が極端につり上がっている。鼻部が長く大きい。頭部は眼が極めて大きく、全体が四角型で、鳥の毛を植えた穴が沢山遺っている。顎は上・下に分かれ、やや円味を帯びているが、前面はほぼ直線で、直角になっている。

この型式のカシラは現在はほとんどみられなくなっているが、そ

れに近いものが利根郡利根村柿平や水上町藤原などにも遺っている。これは少くも江戸時代初期かそれ以前の戦国時代頃まで溯り得るものと考えられる。カシラは一種の仮面で、舞い手が頭部に装着する場合にはこのカシラの後に竹で編んだ帽子をつくり、その帽子の部分を頭にかぶるようになっている。獅子舞が東西アジア地方に多い仮面劇の一つではないかという推定をする一つの点でもある。漆は使ったと思われるものと、白木のままであったと見られる二通りがある。

吾妻郡内にも、この古い型式の獅子ガシラが二個あり、一つは筆者が発見した吾妻町泉沢（旧太田村）の神社に保存されているものであり、いま一つは中之条町岩本（旧伊参村）の獅子頭である。この二カ所の所在からみて、吾妻郡の獅子舞の歴史は少なくも江戸時代初期まで溯り得るかも知れない。では、現存する獅子舞がすべてそうかというと吾妻町三島字四戸の獅子舞のように、嘉永六年九月十九日、鳥頭神社の祭礼のときにはじめて行なったという由来の記録をのこすものもあるが、多くは創始の年代を欠くものが多い。

吾妻町松谷の松谷神社境内の奉納殿にある獅子舞の絵額が保存されている。年代も嘉永六年二月の当時の松谷の獅子舞の情景を画にしたものである。この絵は本県の獅子舞資料としても貴重である。ことに、現在の松谷の獅子舞と比較することができる点で二重の価値がある。絵は一人立ちの獅子を中心に花笠をかぶった子供三人がカンカチを持って各獅子の間に入って舞っている場面と、嘶子方として三度笠のようの笠をかぶった笛吹き二人、しめ太鼓一人が、つくられた桟敷舞台の上で演じている。その前を盛装した村人が見物している。両側に詞書がある。

かけまくもかしこき此の御社は日本三所の宮居とかや。河上に猿橋向ふに三島てふ邑なくては立せいかさるとの伝なり。祭日年々二月中の五日、四方の参詣布引をなして諸願を祈るに誓ひ疑なし。里人獅子舞をなして神いさめ奉る。

古事いつの事より始るやその記をしらず。すなわち寛政の度より詣てこれを見るに、参詣の人の風俗の時にうつりかわれども、神のことのかわりなく、いつの代までもかくやあらんといふて尊ふとく、頻りに懐旧の心起て、昔を見る事画にしくものなしと、幼児の時の風俗をつたなき筆に（之書カ）元出て宝前に奉る。敬白願を祈る。

と右側に記されている。寛政年間にすでに松谷神社の祭礼のにぎわしさを見てきた老人が、嘉永六年に幼児の頃のことを思い出して書いたというから、嘉永六年現在の獅子舞というより寛政年間の獅子舞の図がもとをなしているとみてよい。絵額の左に、

梅咲くや古枝若枝も同じ花

嘉永六癸丑二月　願主敬白

とある。この獅子舞の額は吾妻郡の獅子舞資料として注目してよいであろう。

大きな特長は、西吾妻の長野原、嬬恋には一人立が一つもなく、すべて二人立の神楽獅子であることで、獅子舞の分布が道陸神峠を境としてはっきりと二分されていることである。その中間に、吾妻西部と明治以前は交通上関係深かった旧坂上村の小正月行事に、一人で一個あるいは二人で一個のカシラをかぶって舞う悪魔払いの獅子が多く、一人立はほとんどない。吾妻西部の神楽獅子と東部の旧坂上村地区の年中行事の悪魔払いの獅子には共通するものが見られることから、吾妻郡の民俗芸能の一つの流れが、交通路によって考えられるのである。西吾妻の神楽獅子は㊀の大神楽系であり、信州から伝わったというのと、前橋の㊀の神楽から教えられたという二

つの流れがあるが、やはり信州の流れの系統に入る獅子舞であろう。もっとも、上田市の獅子舞などは、どちらかというと一人立でも東北地方の鹿踊の要素を加えていることもあり、信州北部の獅子舞が必らずしも二人立でないことは注意しなければならない。いずれにしても、吾妻渓谷を境にして、東・西吾妻の獅子舞がはっきりと違う点は、芸能文化史の研究上多くの示唆を与えられるといってもよいでらろう。

(二) 中之条町の獅子舞

西中之条獅子舞 一人立で、先獅子、中獅子、後獅子の三頭。付人として猿田彦命、狐、鬼で、飾物は万燈と笠鉾をつくる。同地の柴宮神社に属する獅子組で、昔から若者によって受継がれている。三月十九日の例祭に演じられるが、わらじを履く庭舞いでなくてむしろを敷いた上で足袋履きで舞う。道中にはもちろん草履かわらじを用いる。演出できる曲目は㈠初庭（しょにわ）㈡中庭㈢雌獅子隠しの三種目であるが、㈠㈡は神事舞で㈢が興舞になっている。噺子方は笛としめ太鼓を用いる。しめ太鼓の胴の内面に「安政三丙辰三月吉日」と新調した年時が認められている。五十一年十一月二十三日の芸能大会で中庭の舞をみたが、無言劇で、噺子方は笛四人、付人のうち狐はササラを手にしてすりながら獅子舞をリードしてゆく演舞の仕方であった。猿田彦は鉾（先端に御幣束をつけたもの）を持ち、踊りの列には加わらない。カシラは先と後は頭部に一対の角をつけ、中獅子は宝珠をつけている。カシラの飾りトブサは紙を沢山たばねて幣束のようにつけ、頭部はカシワ鳥の羽根を使っている。

山田の大竹の獅子舞 旧沢田村山田の大竹に伝わる獅子舞である。由来は不明で伝承によると合併する前の諏訪神社に付属していたが、現在は同地の吾嬬神社の祭典に演じられる。ときには不動沢の不動尊に奉納したが、昆沙門堂から不動尊の像を不動沢まで持ち運び、その前で舞った。一人立ちで、雄獅子の一をニワサキ、一つをアトオセエという。中獅子を雌獅子という。ウルシは雄が黒ウルシ、雌獅子は黒ずんだ朱ウルシである。カシラの飾は昔はカシワ鳥の尾羽根を用いたが、今は色紙をふんだんに束ねたものがトブサとなっている。付人は塩まき、天狗、ヨウセイ、猿、鬼であるが、演舞のときは猿と鬼が仲間に入り、天狗（猿田彦命）はかたわらに立っている。飾り物は万燈と笠鉾を立てる。踊り場を設けるが、竹を四隅に立て、それにしめなわを張り、その中で舞う。曲目はシチドウといい、社切り、渡り拍子、岡崎、雌獅子隠し、振込み、づんでん、いじやり、岡崎えんや、投げ出し、ほつぼう、ちやぐらなどの笛の曲で分けられている。道中獅子が主で、毎戸をまわる。

下沢渡の獅子舞 一人立ち。下沢渡の諏訪神社に付属するため九月十八日が定例日として舞われている。カシラは黒ずんだ朱ウルシ塗りである。雄獅子の一をニワミ、一をアトミ、雌獅子はメジシとよんでいる。トブサは沢山の色紙を四垂れのように切ったものを束ねてつけている。付人は鬼面と猿面と天狗面をつけた三人であるが猿と鬼面が獅子の間に入り、それぞれ手にササラを持って獅子とともに舞う。踊は非常に活発である。カシラには三頭とも角をつけない。「庭獅子」とよばれる。奉納するとき秋葉神社、山根の不動尊、伊賀野の不動尊、三島神社、宗本寺などにもいったが、現在は諏訪神社と供之物をした家の庭で舞うようになった。神社の踊場は、ネコを六枚敷いた周りに四本の竹を建て、しめ縄を張るひもろぎをつくり、その中で舞う。座敷舞もするので履物は草履をはく。曲目は㈠七道（社殿のまわりを七回舞いながら回る）㈡初庭㈢中庭㈣清庭

（すがにわ）の四種目に大別できる。曲は渡り、岡崎、社切りなどの名がのこされている。

反下の獅子舞　旧沢田村上沢渡字反下の一人立。下反下の諏訪神社に付属する。奉納は四月二十七日となっている。まれには臨時に天気祭りに舞うこともある。先獅子（黒ウルシ塗のカシラ）後獅子（黒ずんだ朱ウルシ塗）は雄獅子とされ、朱ウルシ塗の中獅子は雌獅子とされている点は他と同じである。雄は一対の角があり、雌は宝珠をつけているのも他と同じである。カシラの頂きにカシワ鳥の尾羽をさしたが最近は雉子や山鳥の羽をさしている。トブサは色紙を四垂れのように切ったものを束ねて用いる。小掛けに三つ巴（左巴）文がついているのが特長である。付人は猿田彦命の天狗、猿、花笠をかぶった椎子二人がつくが、猿と椎子はササラを持っていてこれをする。舞になるとこれらの付人は舞の外にいて中に入らない。獅子を舞う場所は他と同じく四本の竹をもって区切り、竹と竹の間にしめ縄を付けたひもろぎで舞う。この獅子は無言劇でなく獅子唄がある。曲目「御神地」「七道」「でんでんでこ」「でんでんがら」「荒切」「抜き撥」「けだし」「雌獅子隠し」という曲目ごとになっている。

〔御神地の唄〕

参り来て、諏訪のみたらし眺むれば、池にそり橋、鴨がすむ、おしがもは、年々に何をはむやら、あいの猫草、けそのはばかり、けそのはばかり

十七が、神の社たんに目をかけて、何を申すや、今の若さに、今の若さに

あの山に、月も入るべし、山もなし、おばやかく、ねしょひきや、友達、友達

〔七道（七度）の唄〕

我が国は、雨が降るげで、雲が立つ、いざやもどれよ、花の都へ、花の都へ

〔でんでんでこの唄〕

白鷺が、門の扉に、巣をかけて、日さえ暮れれば、ばんと立ちそろ、ばん立ちそろ

大原はら、新屋敷、今年始めて、小金門立つ、小金門立つ

〔でんでんがらの唄〕

参り来て、これの御庭を、眺むれば、黄金切石、御庭輝く、御庭輝く

此の獅子に、ささらの上手が、ごげるげで、しでにこぼれて、足にからまる、足にからまる

〔荒切の唄〕

この獅子は、よしも悪しくも、おほめあれ、今年始めて、ならい出べそう、なら出べそう

獅子の児は、生れ落ちると頭ふる、それを見まねて、頭ふりそろ、頭ふりそろ

〔抜き撥の唄〕

参りきて、これのお馬屋、眺むれば、つなぎそろえて、駒が七ひき、駒が七ひき

新鍬を、千具揃えて、物作る、秋の俵の、数が知れぬよ、数が知れぬよ

〔けだしの唄〕

四九太郎は、どこで見ても見それまい、金の足駄に、すみのさしがさ、すみのさしがさ

この宿に、馬のり上手が、ござるげで、夜が夜中も、駒の足の足

音、駒の足音
向かい小山の、七ニ竹、節をそろえて、切りをこまかに、切りをこまかに
〔雌獅子隠しの唄〕
思えども、橋は引き橋、とぶにとばれぬ
思いよらずの、朝霧がおりて、そこで雌獅子を隠しとられた
そなたも雄獅子、おれも雄獅子、心そろえて、雌獅子たずねろ、
女獅子たずねろ
天竺へ、風の小霧を、巻き上げて、風のたゆまに、おおぞ嬉しや、
逢うぞ嬉しや
天竺てんの、村々雀、羽先そろえて、羽をかえせ、八幡の松にか
らまる、つたの木も、縁が切れれば、ばらりほぐれる、ばらりほ
ぐれる
（この唄には「とうろりとろ、ヒヤヒヤろうらあ、ヒヤヒヤろう
らあ」とか「でんでこでん、でんこんでん」といった笛の譜が
入る）

大岩の獅子舞　旧沢田村大岩。一人立。九月二十七日大岩諏訪神社、同二十八日大岩不動尊の祭礼と縁日に奉納される。カシラは全体に大きく、前獅子と後獅子は雄獅子で、二本の角があり、カシワ鳥の尾羽をさす。中獅子は宝珠の玉を著ける。後獅子の角には横縞の模様がついている。前と後は黒ウルシ塗り、中獅子は朱ウルシ塗りである。道行きは、神官ー天狗ー猿ー前獅子ー花笠ー中獅子ー花笠ー後獅子ー鬼の順序である。天狗（猿田彦命）は鉾を持ち高歯の下駄をはく。花笠と猿はササラを持って猿は舞の一員として加わる。曲目は㈠神前ぶり㈡庭ぶりの二つに大別される。神前ぶりは社前に竹を四本立て、しめ縄を下げたひもろぎで舞うときのもので、笛は御神儀、七道の二曲がある。庭ぶりは個人の家を訪れてその庭で舞うもので、笛の曲はでんがら、ぬきばち、めら切り、向こうへ出る、蹴出し、雌獅子隠し、とうろり、しやらしやん、はをかえし、しゃらしゃん、打っ放し、しゃらやしゃんの順序でやる。

中之条町大岩の獅子舞の片足とび

駒岩の獅子舞　旧沢田村四万字駒岩。一人立。四月一日の稲裏（いなずつみ）神社の祭礼に付属している。昔は駒岩の諏訪神社八月二十七日に奉納していた。カシラは角二本、鳥の羽根をつけた黒ウルシ塗りである雄獅子にあたる二つをニラメ、アトオと称し、雌獅子に当るものが宝珠をつけ朱ウルシ塗りをメジシと称している。アトオは角が一本である。道行は万燈ー笛ー鬼ーニラメーメジシーアトオーサルの順序である。トブサは色紙を四垂れに切ったものを束ねたものである。囃子は笛と大太鼓とササラを使う。ササラは棒ササラと割竹ササラが使われる。履物は草履をはく。サルは煙草入

れの胴乱を腰につける。曲目は㈠初庭㈡中庭㈢末庭の三つに大別される。初庭の笛の曲は八曲あり、ツーリーヒートロ、トヒヤラニ、ヒンシヤシヤー、、トーロリ、ヒヤウラー、ヒンリヤリヤー、トーロリ、社切り。中庭は七曲、末庭は八曲から成っている。獅子唄は、岡崎女郎衆、岡崎女郎衆、岡崎女郎衆はよい女郎衆、よい女郎衆などがある。大太鼓の胴の内面に文化年中の墨書がある。

折田の獅子舞　旧沢田村折田。一人立。折田神社の四月二十七日と九月二十七日の祭礼に付属している。前獅子、中獅子、後獅子とよび、前・後は黒ウルシで角が二本あり、中は朱ウルシで宝珠をつけ、カシラには鳥の尾羽をさしてある。トブサは色紙の四垂を束ねたものである。付人は猿田彦命、狐、恵比寿、鬼、猿のほかに稚児（ササラ）の花笠があるにぎやかな行列である。

中之条町折田の獅子舞

獅子とともに舞う型は横に一列になるのが特色である。しまいに円舞の型になる。囃子は笛（三人）、大太鼓、ササラは稚児二人、大人二人でやる。曲目は㈠七度めぐり（神社のまわりを七回まわる）㈡社切㈢振出し㈣渡拍子㈤岡崎㈥ちんぎゃりや㈦ずんでん㈧しんどかき（しんどは片足跳のこと）㈨すっぽかし㈩雌獅子隠し(十一)いじやり (十二)ほっぽうと、笛の曲によって分かれている。舞全体の足運びがぬき足型である。悠長な曲である。胴上げをする場面がある。

岩本の獅子舞　旧伊参村岩本。一人立。岩本諏訪神社の九月二十七日の祭礼に演ずる。もと岩本には上の諏訪と下の諏訪があったが、それぞれに獅子組がそれぞれあったが神社の合併で一組にしたという。ここの獅子組では清滝寺に冒頭に記した古いカシラが保存されていて、岩本の獅子舞の古いことを示している。

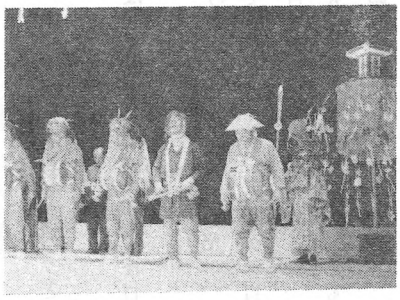

中之条町岩本の獅子舞

現在のカシラは小型で前・中・後獅子のカシラの飾は鳥の羽でなく、前と後は角二本と、栗毛の馬の尾の毛、中獅子は宝珠で白と栗毛の馬の尾の毛を使っている。全部朱塗である。獅子と共に躍る付人は鬼と猿の面を著けた二人で、手に割竹とササラを持つ。囃子方

は菅笠をかぶり太鼓を腰にして一人、笛は二人、歌も二人でうたう。獅子の出場は前の例と同じように青竹四本を立てた神離で舞う。曲目は㈠前庭㈡後庭の二種目である。獅子唄はつぎのようなものがうたわれる。

凹れや車、水車、遅く回りて、せきに止まるな、せきに止るな
青柳の、糸くりかえし、立戻り、諏訪のお庭に、まいよめでたや
参りきて、諏訪の御手洗、眺むれば、池に反橋、鴨やすむらん、
鴨やすむらん
諏訪の宮、九間八棟、ひはだぶき、社殿長押は、黄金なるもの、
黄金なるもの
おし鴨は、何を喰むやら、としどしに、稲の小草、けぞの葉ばかり
神宜殿は、金らん緞子の、袈裟掛けて、祭り早くと、急ぐ目出度
や、急ぐ目出度や

つぎが雌獅子隠しの唄であるが、これも諸方にあるものと似ている。

思いもよらぬ、朝霧がおりて、霧に雌獅子を隠された、隠された
あなたも雄獅子、こなたも雄獅子、心合せて雌獅子たずねに、雌
獅子たずねに
松山に、松を育てて、みとすれば、蔦はにしもの、よれてからま
る、よれてからまる
あれ見さい、雌獅子雄獅子の、振りみさい、よれつおくれつ、よ
れになるもの、よれになるもの

このほか「いどみ」という太鼓のみの囃子による動作の早い曲目に、

おき中の、二つの鴨は、波にゆられて、はらはらと立つ、はらは
らと立つ
春駒を、庭の桜につなぐまい、駒がいさめば、花が散りそろ、花
が散りそろ

また、「すくい」という太鼓のみの囃子による曲目に

十七の、きりをきりをと、責められて、いつか夜も明け、花の朝
霧、花の朝霧
天竺天の、鳴るいかずちの、お出やる如くは、このごとく、この
ごとく
十七の、左の袂に、糸つけて、そろりそろりと、引けや友達、引
けや友達

後庭で歌われるものは問答歌風のものとして注目してよいであろう。

法眼の、東下りの、笈はなんで包んだ
錦のな、油単掛けて、鹿の子皮で包んだ
かわらごに昼寝して、籠忘れた、鳥籠が二貫二百、鳥が三貫三
百、合せて五貫五百、さても惜しの鳥籠
十七の、お方よりも、さても惜しの鳥籠　しもつまの、
しもつまの、高や殿は、笛でなんぼ召された
吹く風に、笛を吹かせて、誰に太鼓打たせた
鎌倉の、御所の前を、笠をぬいで通れば、西窓によりかかり、お
笠召せよと　よばわる

このほか、岩本の獅子唄は非常によく記録されている。

京で九貫（官）の、唐桧（絵）の屏風、一重にさらりと、たてま
わせ、たてまわせ
しだれ柳を、しきたおし、これにやどれや、十五夜の月、十五夜
の月
白鷺が、かねをくわえて、やつづれめ、これのお背戸の、みくら
ぎに住む、みくらぎに住む
みくらぎの、枝はいくつと、眺むれば、枝は九つ、花が十六、花

が十六

この森に、鷹が住むげで、鈴の音、鷹は住まねど、み神楽の音、
み神楽の音

つぎは雌獅子隠しに入るものであるが、ここでは後庭にうたう。

思わぬほかに、朝霧が下りて、霧に雌獅子を隠された、隠された
十三から、つれし雌獅子を、隠されて、いざやとも獅子、雌獅子
たずねに、雌獅子たずねに

このほか

若殿は、鷹をそろえて、おく山に、なりを静めて、鈴の音きけ、
鈴の音きけ

奥山の、中島河原の、姫小松、鷹が住むげで、鈴の音がする、鈴
の音がする

南無薬師、たずぬる妻に、逢わせてたもれ、やあやのみと帳を、
かけて参らしよ、かけて参らしよ

笛吹きが、なんと雌獅子を、隠すとも、おばの隠れに、見ゆる嬉
しや、見ゆる嬉しや

（これは雌獅子隠しの唄）

人のよめごと、せきしょが〳〵たなば、ゆらりくらりと、立つがよ
くそう（ろ）、たつがよくそう（ろ）

七夕に、借りて貸すぞや、綾錦、綾と錦を、かえせ七夕、かえせ
七夕

この里は、唐竹林で、節しげし、節をこまかに、きりをきらいな、
きりをきらいな

天竺天の、群雀、羽先揃えて、羽をかえせ

太鼓の胴を、きりりとしめて、ささらをさらりと、すりとめた、
すりとめた

蟻川の獅子舞　旧伊参村蟻川。今まで長い間実演できないでいたが、昭和五十一年に練習して再興したもので、十一月二十三日の中之条町民俗芸能大会に公開された。一人立。カシラは雄獅子二つが黒ウルシ塗、雌獅子が茶色のウルシ塗である。雌獅子だけ頭に宝珠をつけ、雄獅子は角を著けない。雄獅子は巾二〇センチ、奥行二四センチ、高さ一八センチ。雌獅子のカシラは巾一七センチ、奥行一九センチ、高さ一五センチで雄獅子の方がひとまわり大きい。付人は猿と鬼の面をつけた者と猿田彦命が御幣束を持つ。獅子唄もあるがここでは略すことにする。

大道の獅子舞　旧伊参村大道。一人立。四月四日の白山神社、九月二日の蟻川熊野神社に奉納する。

中之条町大道の獅子舞

天保二年栃窪村から道具一式を購入したのが始まりという。しばらく休んでいたが、筆者が富沢碧山、関喜平氏の案内で休んでいた獅子舞を演じてもらったことから再興されたと記憶している。カシ

ラは頭獅子、雄獅子、雌獅子とよんでいるが、雌獅子はカシラに宝珠をつけ、他は角を二本つけている。頭と雄の獅子ガシラは黒ウルシ塗、雌獅子は朱ウルシ塗である。付人は猿田彦命、鬼、猿で他と同じである。万燈に笠鉾をつけたものを踊りの中央に立てる。神社の周囲を七回まわる七度（道）も他と同じである。曲目は(一)前庭(二)後庭に大別される。この獅子組には群馬県内で筆者の知る限りでは唯一例のビンザサラが完全ではないが遺っていることである。かつてはこの地方でビンザサラが用いられた痕跡を示すものとして貴重である。獅子唄があるが略す。

平の獅子舞　旧名久田村。一人立。四月一日と九月十九日に吾妻神社と昆沙門堂に奉納する。獅子頭の箱裏に宝暦八年とあることからみてそのとき現在のカシラが新調されたと考えられる。久しく中絶していたが、昭和四十六年に復活した。カシラは小さめであり、先獅子、雌獅子、後獅子とよんでいる。先と後は馬の尾の毛の黒をつけ、雌は白毛をつける。小掛けに三つ巴のしるしがはっきりつけられている。反下の獅子舞とよく似ている。カシラに角や宝珠はない。付人は天狗、猿（二人）で、舞のときにはサルが踊りの中に加わる。天狗は猿田彦命で金剛杖を持っている。腰太鼓は大きい。花万燈が立てられる。笛は数人である。獅子唄がよく記録されている。

参りきて、これの鳥居を、眺むれば、黄金笠木に、白金の湧く
この森に、鷹が棲むげで、笛の音、鷹は住まねど、み神楽の音
東みろ、引くか引かぬか、横雲が、今引き離す、名残り惜しさよ
友達に、きりをきりをと、望まれて、習わでくやしや、こぎり小拍子、こぎり小拍子
よその踊じや、曲を打つが、いざや我等も、曲を唄えな、曲を唄えな
わがお山に、植えて育てた、桐の木を、ひと倒して、獅子の頭に、獅子の頭に
ふきはかご、山吹の里、花吹き散らして、遊べ鶯、遊べ鶯
国からは、急げ戻れの、文がきた、いざや我等も、花の都を、花の都を
京で九官の、唐絵の屏風、一重にさらりと、引きや廻すよ
参りきて、これの御手洗、眺むれば、ひげを揃えて、鯉と鮒がよ
鯉と鮒、ひげを揃えて、遊ぶなら、これの御手洗、名所なるものよ
若狭のおばば、むらむら雀、羽先を揃えて、きりをこまかに
面白や、月は東に、日は西に、月を戻して、獅子が今出るよ

雌獅子隠しの唄として

思いもよらぬ、朝霧降りて、これのお庭で雌獅子とられた、雌獅子とられた
あなたも雄獅子、こなたも雄獅子、心合せて、雌獅子たずねろ、雌獅子たずねろ
奥山の、沢の出口に、雌獅子いて、さあこそ雄獅子が、嬉しかぐらめ、嬉しかぐらめ
しがらもがら、かき分けて、これのお庭に、雌獅子這い出ろ、雌獅子這い出ろ

が歌われている。

わが山に、松をよたてて、みとすれば、蔦はよせもの、松にからまる、松にからまる
松にからまる、蔦の葉も、縁が無ければ、ばらりほぐれる、ばらりほぐれる
たなばたに、借りて貸すぞや、綾錦、綾と錦を返せ七夕、返せ七

夕

嫁御たち、ササラが見たくば、板戸を足しやれ、板戸の上で、さ
さら三拍子

天神林の、むらむら雀、羽先揃えて、きりをかえすな、きりをか
えすな

天竺天の、鳴る雷(いかづち)の、つれて出ずるは、雲の如くよ、雲の如くよ

雨が降るげで、雲が立つ、お暇申して、花の都へ、花の都へ

と、周辺の獅子唄とほとんど同じである。

大塚の獅子舞　旧名久田村大塚。一人立。四月一日と九月十九日の吾妻神社、四月二十七日の不動尊、四月十五日の八幡神社、四月十一日と九月二十七日の諏訪神社に奉納する。

カシラは雄獅子の二つが大きく、黒ウルシ塗、雌獅子は朱色で小さ目である。先獅子は角一本、後獅子が二本、雌獅子は宝珠をつける。それぞれカシラには鳥の羽をさしている。付人は猿と鬼だけである。中央に大きな笠鉾を立てる。囃子方は笛と太鼓を使う。太鼓打ちは花笠をかぶる。猿は腰にフクベ（ひょうたん）を下げ、軍配を持ち、獅子をリードする。由来については、太鼓の胴の内面に安政三年七月吉日、高崎太鼓屋文五郎とあり、猿の面に明治二十九年申九月塗とあり、それぞれ新調と塗替えの年時を示している。獅子舞唄は嘉永四年に東都二靄斎という人物が記した巻物の大塚村獅子舞歌というのがある。曲目をみる、思弥喜里（社切）、七道（七度）、八崎、野久原、撥合（ばちあわせ）、庭見、聞笛、見せつけ、於知古、於波湖、四つ帰り、小静園（こしょうえん）、上静園、於袈崎（岡崎）、久郤志（くずし）、登々の舞、万歳、此森、宮、先達（せんだつ）、瑞垣（みずかき）、午屋（うまや）、酒褒め、寄切、横間（よこま）、オヘヒヤリ、嫁御、七ッ拍子、天狗拍子、つばくら、七夕、大皷（おおかわ）、七小竹、鳴神、朝霧、鶯、きりぎりす、苦切古拍子となっている。これらの中で、笛の譜だけのものと、歌詞のあるものとあるが、いま歌詞を掲げてみると、他の中之条地区の獅子舞の歌を知る上に参考になる。最後の句が反復していないのに注目されよう。

参りきて、これの鳥居を、眺むれば、小金笠木に、銀のわく（万歳）

この森に、鷹が住げで、鈴の音、鷹は住まいで、お神楽の音（此森）

此宮は、飛騨の工(たくみ)が、立たげて(な)、くさび一つで、四方しめたよ（宮）

ご先達、金襴緞子の、袈裟をかけ、袈裟の光で、お宮輝く（先達）

鶯が、金のこき竹、くわえきて、これの稲穂は、八穂で八石（瑞垣）

万作が、八穂で八石、とるならば、これのお背戸に、咸が(七)と並み（同）

七並の、咸の鍵をば、手に持ちて、戌亥の隅から、銭(かね)が湧き出る（同）

参りきて、これの御馬屋、眺むれば、つなぎ揃えた、駒が七疋（午屋）

七処の、中に立ちたる、黒の駒、諸国もろたび、あしがきにそう（同）

朝草に、桔梗小花、かりまぜて、是のおまやは、花で輝く（同）

この酒は、(加賀)賀々のきく酒、伊丹酒、旅の疲れで、呑やおぼえぬ（酒褒め）

かんつるは、唐の鋳物に、小金つる、瑠璃の盃、参れ共だち（同）
若（狭）の小浜の、村々雀、羽先を揃えて、霧をこまかに（寄切）
東みろ、引くか引かぬか、横雲が、今引はなす、名残り惜しさよ
（同）
京で九官の、唐絵の屏風、一えにさらりと、引きやまわした（京
官）
参りきて、諏訪のみ手先、眺むれば、いつも絶えせぬ、鯉と鮒か
な（諏訪）
ないかまを、千具揃えて、担がせて、これの御諏訪に、参れ友達
（ナイカマ）
禰宜殿は、白き御幣を、手に持ちて、まいるとう者に、御幣とら
する（ねぎ）
このお茶は、宇治か、むしようか、古葉の茶か、旅のつかれで、
呑やおぼえぬ（茶）
まいりきて、これの御門を、眺むれば、黄金扉に、金のわく（門）
参り来て、これの横間を、眺むれば、ひくち揃えた、槍が五万本
（横間）
五万本の、槍を立させ、出るならば、安房も上総も、これの御し
よたい（同）
御所代を、あれでみたれば、桧皮葺、是でみたれば、綾ののし葺
（同）
のし葺の、一の鉾には、二の鉾に、三の鉾に苔生えて、苔をたよ
りに、育つ唐松（同）
老松の、一の枝に、二の枝に、黄金花咲き、銭がなり候（同）
ここは、はるかの、ほそたのば、つなでながらも、よよにかよわ
れよ（同）

面白や、月は東に、日は西に、月を戻して、獅子がいまでた
思いもよらぬ、朝霧が下りて、ここで獅子が収られた（同）
奥山の、沢の出口に、雌獅子いた、さこそ雄獅子、うれしからめ
し（同）
しがらもがらを、かき分けて、これの御庭へ、雌獅子はい出ろ
（同）
雌獅子雄獅子の、振りにさえ、よれつほぐれつ、余念ないもの
（同）
白金の、（け？）の剣に、刃をつけて、雌獅子雄獅子、合を斬らばよ
（同）
あの山に、松を育てる、みとすれば、蔦はよせもの、松にからま
る（同）
松にからまる、蔦の葉も、縁がなければ、がらりほぐれる（同）
泰平の、御代に花見る、人はみな、あます苦もなく、猊舞（獅子
舞）の咲く（同）
千町田、花咲き揃うて、めでたさに、老の皺をも、のびる日長さ
（同）
市町は、日増し月増し、にぎわいて、雲雀のように、人の群がる
（同）
笛吹いて、太鼓叩いて、猊子舞の、差す手引く手に、のくてひら
くて（猊舞）
嫁御たち、ささらが見たくば、いたこを歌え、いたこの上で、さ
さら三拍子（嫁御）
面白や、天神林の、むらむら雀、羽先揃えて、きりをこまかに
（同）
我等が習いし、七つ拍子を（七つ拍子）

駒の折ひざ、駒の折りひざ（駒の折ひざ）
わが父の、植えて育てた、桐の木を、一本（ひともと）倒して、獅子の頭に
（天狗拍子）
つばくらが、金をくわえて、八つ連れて、これのお庭で、羽を休める（同）
七夕に、おいて貸すぞや、綾錦、あやに色を返えせ、七夕七夕
（七夕）
われわれは、大山育ちの、者なれば、お山ではやりし、合い拍子を、合い拍子を（太鼓）
おい茂る、向かい小山の、七小竹、なぜに小だけて、節が揃わぬ、節が揃わぬ（七小竹）
にぎわしく、どこの踊の、曲をうつ、いざやわれ等も、曲を歌えな（太鼓）
天竺天の、鳴子いかずち、つれていぬるも、子のごとく（鳴神）
十五夜の、月は山端（は）に、腰をかけ、いつか夜も明け、花の朝霧
（朝霧）
見渡せば、（ふカ）おきはかご、山吹の里、花吹き散らして、遊ぶ鶯、遊ぶ鶯（鶯）
花の野に、一つは寝ろよ、きりぎりす、続いてはねろよ、綾の機織（きりぎりす）
友達に、切りを切りおと、望まれて、ならわで○惜しき、小きり小拍子　小きり小拍子
大塚の獅子舞の実演を、五十一年十一月の大会において調査したとき、雌獅子隠しをやったが、一人の女を二人の男が奪い合うというドラマチックな演目である。大抵の獅子舞では、その表現が抽象的であるものが多いが、大塚の場合は極めてリアルでなまなましかった。あたかも、現代の若者が女を奪いあうそれに似た具体的な舞いであった。果して、これが昔からの伝統のものであるのか、あるいは変えてきたものか明らかでないが、もし昔からそうであったとすれば、獅子舞における二つの大きな分類である被い浄め、庭の舞のような鎮魂を主とした神事舞と、興味を主とし、ドラマチックな面の興舞との隔りが非常にはっきりしてくるが、多くの獅子組の場合は、神事舞と興舞の表現にそう大きな開きのないのが普通である。もし、大塚の獅子舞が古来から、リアルな舞をしていたとすれば、県下でみた獅子隠しでは最も現代的であることが指摘できる。

以上が中之条町獅子舞であるが、資料は「中之条町の郷土芸能」（昭和五十年中之条町教育委員会発行）と、昭和五十一年十一月二十三日、吾妻文化会館で行われた中之条町民俗芸能大会の上演と、筆者の調査したものを加えて記述した。

比較するまでもなく、すべての点において共通したものが指摘されるように、この辺一帯のものはもと一つの源流があり、それが各村で真似られたと見られる有力な証左となろう。しかし、伝承している中にそれぞれ変化したために一見違うように見えるが、大体は同一系統とみてよい。平坦部と違い、ここにも谷文化の一つの特長が獅子舞に示されているとみてよいであろう。獅子唄などは、台本の誤りもあり、なるべく現代にわかりやすいように書きかえたものが多い。こうした源流を一つにすることの可能性は、つぎの吾妻町の獅子舞にも言えることであって、芸能伝承を知る上に興味深いものがある。

(三)　吾妻町の獅子舞

四戸の獅子舞　旧岩島村三島字四戸。一人立。嘉永五年に四戸、

生原の両組で三島の鳥頭神社に奉納したことがはっきりしている。カシラは黒獅子（黒ウルシ塗）二と、赤獅子（朱ウルシ塗）とよばれる。カシラに鳥の毛をさし、トブサは色紙を切ったものを束ねている。付人は狐一、鬼一でそれぞれササラを持ち踊の中に加わる。曲目は㈠道行き㈡社前㈢囲い㈣振り出し㈤振り込み㈥岡崎㈦ちやぐら㈧投げ出し。獅子唄は、

向い小山の、七五竹、節をそろえて、きりをこまかに、きりをこまかに

山雀は、山を離れて、山を下り、これのお庭で、羽を休める、羽を休める

宴客の、腰にさしたる、小脇差、鍔も目貫も、黄金なるもの、黄金なるもの

これのお庭で、馬乗りごしよう、夜も夜中も駒の足音、駒の足音

まわせ、まわせ、車をまわせ、まわせば、関谷は、まあわいを、まあわいを

松谷の獅子舞　旧岩島村松谷。一人立。伝えられる文書からみて、寛保二年より六十ヵ年以前とあるから天和二年頃の創始になる。一時中断し、寛政二年に再興した。村の諏訪神社に付属する。一名ささら獅子とよばれる。曲目は㈠渡り拍子㈡くるい㈢やすみ㈣ほつぽう㈤社切に分かれる。曲目は、まず雌獅子隠しの唄で、

思いもよらず、朝霧が下りて、これのお庭で雌獅子を隠しとられた

なんぼ雌獅子が、隠れても、これのお庭で、見つけ出すもの、見つけ出すもの

雌獅子雄獅子の、ふりをめえさる、よれつほぐれつ、よねもないもの、よねもないもの

があり、その他

松にからまる、蔦の葉は、縁がなければ、ほろりほぐれる、ほろりほぐれる

この宮に、金の柱が、四本建ち、中に黄金の御幣がござそろ、御幣がござそろ（休み）

獅子の子は、京で生まれて、伊勢育ち、腰に添えたが、いもの大被い、いもの大被い（同）

この宿に、馬乗り上手が、ござるげな、夜が夜中も、こまのあしおと（同）

向い小山の、七小子の、節をそろえて、きりをこまかに、きりをこまかに（ほつぽう）

山雀が、山に離れて、里へ下りて、これのお庭で、羽を休める、羽を休める

獅子の子は、生まれおちると、頭ふりそろ、頭ふりそろ（同）

白鷺が、海のはばたへ、巣をかけて、波にゆられて、ぱっと立ちそろ、ぱっと立ちそろ（同）

わが国は、雨の降るげな、雲が立つ、いざやもどれよ、花のみやこへ、花のみやこへ（同）

先獅子、中獅子、後獅子のほかに、ささらすりが三人、笛と唄い手が適当につく、松谷神社に付属して現在にいたっている（以上「岩島村記」を参考）

泉沢の獅子舞　旧太田村泉沢。一人立。四月十五日、九月十五日の八幡神社に奉納される。カシラは前・中・後の三頭立で、付人として大黒天、狐で、大黒は軍配を持ち、白狐はカンカチを持つ。青年によって演じられる。曲目は、㈠礼拝獅子㈡歌切㈢雌獅子隠しに三分されるが、曲により、振込み、辻固め、農休み、三国、岡崎女

郎衆、左ネヂ、長谷川つづき、ドジョウ猫などがある。道ゆきをして神社にゆき、「宮廻り」をし（一周）てから礼拝獅子に移る。まずその獅子唄をみると、

神の社で、獅子ふれば、神も喜ぶ、氏子繁昌と
東大門社にて、鎮守八幡、お立ち現わるとな
塔の蓮華を、さし上げて、珠数をさらさら、探しやもんで、下向（げこう）
の鰐口、打ちや鳴らした

である。つぎに歌切れの唄は、

この宿に、馬乗り上手が、あるやげに、夜も夜中も、駒の足音
この宮は、飛驒のたくみが、建てたげに、くさび一つで、四方固めた
天竺天の、あまの川原の、つるし舟、舟は白銀、ろは黄金よ
白鷺が、海のと中に、巣を立てて、波にゆられて、パッと立ちそろ
山雀が、山がういとて、里へ出て、これのお庭に、羽を休めた
この不動へ、参ろ参ろと、思えども、橋は引き橋、とぶにとばれず
獅子の子は、京で生まれて、伊勢育ち、腰にさしたは、伊勢のお・被い
桜木を、桜木を、二つに引割り、門に立てども、花が咲きそろ
向かい山で、けんけほろろと、啼く鳥は、元の殿御の、籠の飼い鳥
この寺は、稚子や若衆が、あるやげに、門の扉に、歌を書かれた
神の庭で、獅子ふれば、黄金こぐさが、足にからまる
最後の雌獅子隠しの歌で、
思いもよらぬ、思いもよらぬ、これのお庭に、朝霧が下りて、そこで雌獅子を、かくしとられた
松山の、松にからまる、蔦の葉も、縁が切れれば、ほろりほぐれる
祈れや祈れ、木曾の山の、さいの雲、獅子をほろがす、仇なるもの
天竺天の、天竺天の、鳴神殿の、雌熊も、龍につまずき、あられかなわぬ
そしてしまいに
雨が降りそで、雲が騒ぎ出す、稚子や若い衆が、立ちや戻らる

この八幡神社に、古い獅子頭が保存されていることを前に記したが、これからみても泉沢の獅子舞の歴史はかなり古いとみてよいであろう。ただ文献が少ないためにくわしく伝承がわかっていない。とにかく、吾妻町の獅子舞も、中之条町と共通する面が多い。

萩生の獅子舞　旧坂上村萩生。一人立。同地の浅間神社に付属する。春と秋の祭典に奉納される。雄獅子二、雌獅子一のほかに、付人としてササラ一人、狐一人（カンカチ）で舞われる。宝眼流と称しているが、子供舞と大人舞に分かれている。子供舞の曲目は、足、芋掘り、足摺り、固め、並べ、渡り拍子、笹食い、足固め、追返し、並べで、大人舞は、足、片、足固め、追返し、並べ、狙い出し、岡崎、狂い、雌獅子隠し、並べである。万燈がつくられる。神社にゆき社殿を一とまわりし、社前で一舞をする。

大戸の獅子舞　旧坂上村大戸。一人立。久しく休止していた獅子舞であるが、獅子唄はのこされている。（坂上村誌九〇八頁参照）同村の畔宇治神社に付属している。二頭の雄獅子と一頭の雌獅子によって演じられる。三月十一日の祭典に奉納される。大きな万燈が立てられる。カンカチと花笠が加わって舞われる。

旧坂上の二人立獅子舞　大戸、長蔵、大谷沢、平の各字。県下に少ない二人立ちの獅子で、正月十四日の小正月の行事のとき鳥追いなどとともに演じられる青年の舞である。大きなカシラを前足が持ち、唐草の風呂敷をかぶって後足が一体となってやる。付人は恵比寿、ひょっとこ、狐である。恵比寿は手に釣竿と鯛を持ち、当日大きな御幣束を先頭にして進み、万燈もこれに続き、太鼓をならしながら各戸を訪れて座敷に上がり、家族の一人一人を噛む真似をする。カシラは朱塗りである。家に入るとき、続く子供達が、「ヤレ、ヤレ、舞い込め、舞い込め」と囃し立てる。まわり終ると手拍子をあわせて、「しゃん、しゃん、しゃん、おしゃしゃんのしゃん」といってしめて終る。安中市磯部の新寺と似ている。

大戸の宿にも似た二人立ちがある。ここでは同じ日に、行列で進み、畔宇治神社に悪魔を追いこむ。そこの社前で舞うのが前者と違う。まず万燈を消して、社殿を三回まわり、社の扉をしめて引き上げる。途中の鳥追い唄は、

鳥追いだ、鳥追いだ
あれは誰が鳥追いだ
頭切って尻切って
かろうとへさらべこんで
佐渡ケ島へ、ホーイ、ホーイ

と唄う。十四日の早朝の暁闇をついて行われる。こうした鳥追いが鳴瀬、稲田組、萩生組、本宿、道泉皆戸組にもそれぞれある。道泉皆戸の方には獅子唄がある。まず御幣の舞で

天の岩戸が御開き、いざや神楽が舞いまする

これが神代の始まりだ、龍はととのえて、がりようの袂をひるがえし、みな三尺の御幣を持ちて、悪魔を払い、よいやさ、泰平楽世とあらたまる

つぎに怒り獅子の舞で、見物人のお囃子と掛け合で、

いよいよどっこい（お囃子）
東西（お囃子）
獅子かりまいて虫でてござる（獅子）
お先にござるは（お囃子）
伊勢神明天照皇太神宮（獅子）
おあとにござるは（お囃子）
熊野三社大権現（獅子）
お前は（お囃子）
わしは八幡大菩薩（獅子）

と問答をし、「おめでとう」で終る。先ず熊野神社で舞い、つぎに各家を訪ねて舞う。しかし、もとは二人立ちであったものが、一人で演ずるのがある。本宿、関谷組がそうである。

このように、二人立の獅子（いわゆる神楽獅子）は、一人立とは全く違った獅子舞であって、獅子舞にある悪魔払いが特に大きく表に出たものとみてよいであろう。とにかく、四上地区の二人立は、県下の獅子舞の中でも特に注目してみる必要がある。最近はこの獅子もやらなくなったと聞いているが、民俗芸能の要素も多分に持っているのでやはりその系統に一応入れておくべきであろう。

(四)　東村の獅子舞

岡崎の獅子舞　東村岡崎。一人立。もとは中組の諏訪神社に付属していたが、神社合併で榛名神社に奉納される。諏訪神社の明細帳に、文化十年十二月氏子寄附、小泉村白石相積、須藤舜応作とあることから、その頃調えられたと考えられる。雄獅子二個（黒ウルシ

塗）雌獅子（朱ウルシ塗）。付人はカンカチ、このカンカチは白髯の老人の面をかぶる。曲目は大きく、初庭、中庭、奥庭に三大別される。囃子方は笛二人、歌うたい（花笠をかぶる）。八月二十七日の春祭と秋の祭にも奉納される。獅子唄をみると、初庭に

京で九官の、唐絵の屏風、四方一度に、立てやまわする、ヤ順逆よ

参り来て、諏訪の鳥居を、眺むれば、黄金笠木に、白金のわく、ヤ順逆よ

立よどみ、諏訪のみたらし、眺むれば、いつも絶えせぬ、鯉と鮒

とが、ひれを揃えて、遊ぶなら、諏訪の井川も、名所なるらん、ヤ順逆よ

禰宜殿は、きんらんどんすの、袈裟をかけ、袈裟の光で、お宮かがやく、ヤ順逆よ

白金の、（あ）やじろ障子を、後へ引く、それを見真似に、後へ引かえな、ヤ順逆よ

掛川の、宿の娘に、目がくれて、たつに立たれぬ、掛川の宿、ヤ順逆よ

しんだれ柳を、しいちととめて、これに宿れよ、こよいやの月、こよいやの月

天神林の、村々すずめ、羽先そろえて、きりぎりかえす

わららが習いし、七つ拍子を、七つ拍子を

おおしずこしずの、駒の折ひざ、駒の折ひざ

太鼓の胴を、きりりとしめて、ささらをさらりと、すりとめた、すりとめた

中庭の唄は、

この森に、鷹が住むげで、鈴の音、鷹は住まねど、御神楽の音

参り来て、これのお宮を、眺むれば、黄金したんに、綾の金の緒

禰宜殿は、金らんどんすの、詞（？）ほきて、参る道者に、御幣とらする

国からは、急ぎ戻れの、文が来て、お暇申して、花の都へ（下略）

などがある。雌獅子隠しの唄もあるがここに略す。（「あがつまあづま」八八八頁参照）

（五）高山村の獅子舞

役原の獅子舞　一人立。先獅子、中獅子、後獅子とよび、ささらすり一（子供）。昔はほかにおかめとひょっとこがいた。万燈を立て、太鼓を用いる。曲目は神事舞と興舞に分かれ、興舞は雌獅子隠しをやる。神社の前に青竹を四方に立て、ひもろぎをつくりそこで演じられる。宮入の唄に、

この森に、鷹が住むげで、鈴の音、鷹はすまねど、御神楽の音

この宮は、飛騨の工匠（たくみ）が、建てたげで、くさび一つで、四方しめたよな

この宮は、四方の柱は、白金で、黄金しゃくだんで、御処輝く

十七の袖や袂に、糸つけて、思い思いに引くや友達

このほか雌獅子隠しの唄があるが他と似たものである。

（六）長野原町の獅子舞

羽根尾の獅子舞　二人立。これも群馬県に数少ない本格的な二人立の神楽獅子である。四月十一日の羽根尾神社に奉納される。唐草の大きな風呂敷が獅子の体となり、二人がそれぞれ前・後の足となる。笛は四人、太鼓三人でにぎやかに舞う。曲は「道中囃子」「幕の内」「本舞」に分かれている。笛は軽快なリズムである。獅子唄

は一人立と全くちがい、合の手として笛の曲の間に入る。道中囃子で「痛くも痒くもなかったとさ」、本舞「やれな、御神心のえ、おのを竿もて、悪魔払うはめでたいな、太平楽ようと改まる、ドッコイショ」とか、「やれな心若く、島田に今朝結うた髪だのえ」「牛の角に、蜂が刺しても、やれな、土手、提灯へ、葦原がよいだのえ、それ」とか、「やれな、これでしまえば、お家も繁昌、ヤレセ」「やれな、まいらすね、やあれ、何が不足で」「枕を投げた、木曾の谷川へ、紅葉を散らす、そうればドンドン」「どうでござんすな」がある。悪魔払いと褒め祝う神楽獅子であることがわかる。神社に参り、そのあと毎戸をまわるとき、「商売繁昌大繁昌、蚕大当り」という。伝承によると嬬恋村大笹から現在の獅子舞が伝えられたというが、それ以前は手作りの獅子頭だったという。旧坂上村の獅子と関連があろう。

長野原の獅子舞　二人立。こちらも二人立獅子舞で、東吾妻の一人立の多いのと対照的である。四月二十五日の諏訪神社に奉納されているが、古くは悪魔払いとして毎年二月二十日の諏訪神社の祭礼に毎戸をまわった。一時中絶していたが、昭和二十二年前橋の㊀神楽の小虎について練習して現在のものとなった。したがって一人立と違い、大道芸の神楽獅子としての性格の方が強い。二人立の神楽獅子には「伊勢班」と「土佐班」があり、この獅子は伊勢班という。曲目は大別して、「緑の舞」と「寿獅子」になっている。緑の舞は、御幣束と鈴を両手にもって舞う四方固めの神事舞であるが、寿獅子は興舞に属するもので、ひょっとこが出て獅子をからかったりする。また獅子が蝶にたわむれたり、手マリをもって遊ぶ、この例は多野郡鬼石町法久の獅子と同系統である。囃子方は、しめ太鼓、桶胴、笛、鉦、三味線を使うにぎやかなものである。曲目は「道中囃子」「獅子寝わざ」「獅子の踊」に分かれる。道中囃子は笛などでにぎやかに囃し、寝わざではつぎの獅子唄をうたう。

そもそもみ神ら、初まりは、天皇七代、後代ににんのそなわん時、あまた神がみ、伊勢の国へと集まりて、八方全州にシメを張り、シメの中ばに松を植え、内にあらしを置かれたり、戸隠神社という神は、強力無双の荒神にて、天の岩戸にもろ手をかけ、なんなくこの世をおし開く。そのとき残りし神楽獅子、いかなる神もどうじゃして、大神ご機嫌斜ならず、あまたの神の、いさめの神楽じゃないかいな。

口上に似たものである。獅子の興舞では、まず「かんたんの夢枕」で、

ねんねんころりよ、おころりよ、坊やのお守は何処へいた、あの山越えて、里越えて、里のみやげに、なにもろた

の子守唄がうたわれる。つぎにひょっとこが獅子の足をいじったり、鼻の穴に扇を入れてふざける。そのあと、「家内安全、御祝儀円満、ずいと飛び込め」という。あと、夜叉囃子で囃し立て、「めでたいなー」で終る。もともとは大道芸に演じられる神楽獅子が、祭と結んだものとみべきであろう。㊀神楽のために㊀を獅子の紋章としている。風呂敷は唐草でなく、本式の大道芸とおなじくらげ型の紋をつける。

(七)　嬬恋村の獅子舞

鎌原の獅子舞　二人立。吾妻郡西部に多い二人立の一つで、前足の一人が獅子ガシラをつかい、後足の一人が前と合わせて舞う神楽獅子である。四月三十日鎌原神社の例祭に奉納している。もとは、悪魔払い、家内安全を祈り毎戸を訪れて舞った。囃子は笛若干名、

太鼓は一名である。軽快な囃子が特長である。中絶していたが、昭和四十一年に再興した。

大笹の獅子舞　鎌原と同じ二人立神楽獅子である。鳥居峠を越えた信州の小県郡の十林寺村から伝授されたという。

嬬恋村大笹の獅子舞

丸一団と称する組が継承してきたように、㊀の大神楽の系統をひくものである。九月十六日、十七日の大笹神社の祭典に舞う。万灯を先に立て、獅子、大胴（太鼓）、締太鼓、屋台の順で村内をねり、神社で「道中舞」「社切」の曲目を演ずる。

大前の獅子舞　これも前と同じく二人立ちの神楽獅子である。大正十二年信州真田から伝授された。二人で獅子の前と後足になり、囃子方は太鼓一人笛一〇人位である。曲目は「幕の内」「切笛」「御幣」とある。神社からの道ゆきは、指定の個所で舞う。神社から下るのを「宮おろし」とよびむずかしい曲目とされている。道中は、箱灯籠がいくつも並び、それぞれ「豊年満作」「八十八夜」「家内安全」「村内安全」などと書く。旧坂上村と同じく、もとは祭礼と関係ない獅子舞が、あとから祭と結んだのかもしれない。使い手の前足は獅子頭をかぶる。キリの木がカシラの横にあるそれを喰わえる。カシラの耳を通した麻縄で後頭部にしばる。後足は「後持ち」といい、大きな布を常に四角に立てて立て髪としながら舞う。毎年八十八夜の前夜と当日に演じられる。

草津町の獅子舞

前口の獅子舞　二人立。明治初に長野原町応桑から伝授されたといわれているが、応桑には獅子舞は現在しない。唐草模様の風呂敷をかぶった前足と後足の二人で獅子の一頭になる。嬬恋村鎌原と同系統である。付人はおかめの面とひょっとこの面をかぶったものがつき、囃子は、はっぴに腹掛けで笛、鉦、太鼓、大太鼓である。いわゆる神楽獅子の系統で、近世の吾妻町大戸ー本宿ー須賀屋ー応桑ー鎌原（または前口）の交通路に沿って伝わったとも考えられる。毎年四月十五日、九月八日の諏訪神社の祭礼に奉納される。獅子唄が面白い。

春は鶯、あだな初音にだまされて
梅も桜も咲きよかし。アーウワ、ウワ

奥州仙台岩沢の
六兵衛どんの膏薬は
あれやこれやにゃ効かなんだ
あかぎれなんぞにゃよく効いた
されば豊年じゃ万作じゃ
ア、ウワ、ウワ

五　神　楽

(一)　吾妻郡の神楽

獅子舞とともに、神社の祭礼に付属してきたのが神楽である。しかし、明治時代以前の神楽の担い手は神官であった。氏子が演ずるようになったのは明治以降というのが普通である。吾妻郡内には東と西と比較するとやはり東吾妻の方が現存するものが多い。西吾妻にもあるが、東吾妻の方が生活にゆとりのあったことも一つの理由ではなかったかと考えられる。同時に文化性からも東の方が高かったこととも関連があろう。獅子舞よりも一式を備えるのに費用がかさむため、獅子舞ほど普及しなかった。また、座を構成する人員も多人数必要であり、舞いの技術も座の数が多いためにそうした人的な制約も東の方が有利だったことは否定できない。

系統はさまざまであるが、江戸系の里神楽であることは共通している。多くが無言劇であるが、問答のある神楽もあって一様ではない。

(二)　中之条町の神楽

○西中之条　柴宮神社　三月十九日
○伊勢町　伊勢宮　四月三日
同　淡島神社　四月十三日
山田　吾嬬神社　四月八日・九月十五日
下沢渡　諏訪神社　二月初午
貫場平　稲裏神社　四月一日
○折田　報徳諏訪神社　九月二十七日
○岩本　諏訪神社　三月二十七日
五反田　近都神社　五月五日
蟻川　熊野神社　四月四日
○横尾　吾妻神社　四月一日・九月十九日
同　石喰稲荷　四月九日

（○印問答あり、他は無言劇）

座の数は十二座が多く、神事舞と興舞としての「種播き」「鯛釣り」「八岐の大蛇退治」が多い。囃子方は大太鼓、しめ太鼓、笛がほとんどである。問答のあるうち、岩本の神楽をみると、勢多郡北橘村下南室の衆儀の舞などと似ており、あるいは御獄神楽の系統かと思われる。ただ岩本では天若彦が問い猿田彦が答えているが、下南室では大国主命が問い、天若彦が答えるようになっている。（問答の詞は「中之条町の郷土芸能」を参照）

面（おもて）と衣裳は最近新調したものが多いが、折田に古い面が保存されているのは参考になるであろう。ただ、折田の福田庚午郎氏所蔵の印刷物に「白川神拝次第」というのが、陰陽道的な色彩を含むものがあるが、白川神道家のものと思われる。昭和五十一年十一月二十三日の民俗芸能大会で公演されたものをみると、折田は天の岩戸、下沢渡は大太刀の舞で、この剣の舞は吾妻としては面白い。岩本神楽の石凝姥命の鏡とぎがよかった。五反田の神楽は白式尉の面をかぶった住吉の舞が演じられた。白刃と鈴を採物としたものである。四万の神楽はエビス、大黒舞は興舞で、女の面を二人で奪い合う場面であった。伊勢町のは岩本と同じ石凝姥命の舞。山田の神楽は風の神が猿田彦と争う場面であった。高津神楽は春日大神でやはり翁面をつける。

(三) 吾妻町の神楽

本宿　四月八日　吉岡神社の例祭日
岩下天神　二月二十五日　菅原神社例祭日
三島字唐堀　五月八日　熊野神社例祭日
　　四月二十五日　鳥頭神社例祭日
三島字厚田　四月三日
矢倉　十一月九日
松谷　五月十五日
原町　五月五日、九月九日　大宮巌鼓神社　神楽殿に奉納する。

(四) その他の神楽

東村五町田　四月十日・十月十日
この神楽は、中之条町岩本の神楽と同系統で、問答があるが、これを「ぞうぎの舞」と称しており、北橘村下南室の象儀の舞と同じであることを示している。東京都の御嶽神楽の系統と思われる。つぎもその流を汲む。
東村新巻　三月二十五日　九月二十五日
翁の白と黒の面があるが別に能の翁の舞とは関係がない。
高山村尻高　尻高各神社例祭に奉納、一応三島神社の神楽とされる。
長野原町与喜屋　五月十五日
この神楽は、明治二十五年の創始という。問答があり、岩本、五町田などに似ているが、天若（稚）彦と猿田彦、大国主命などの問答が、天之児屋根命と市杵島姫の問答になっている。
長野原町林　八月二十六日
坂上村大柏木より教えられ、大正二年に創始したという。十七座がある。
長野原町川原湯　四月八日
与喜屋の神楽と同系統で問答がある。もとは三十六座あったが今はわずかになってしまった。
同　長野原　四月二十五日
川原湯の神楽から伝授され、昭和四十七年にはじまった新らしい神楽である。
嬬恋村、六合村、草津町には現在神楽は行われていない。

六　民　謡

吾妻郡には古い伝統のある民謡はほとんど遺されていない。しかし、大田蜀山人の『一話一言』に「上野阿妻辺の調繁ければ略」として、

うへ田（植田）の中に寝まひもの、植田はぼさつ田のがみと
まつと付けまいあが子の名をば、まつはおもひの深むもの

という田植歌を記している。この「阿妻」を吾妻郡とするかどうかであるが、蜀山人はこのつぎに「上州仁田郡辺の調也」として、やはり古い田植歌をあげているから、阿妻は吾妻郡としてもよいと思われる。
幕末に草津を訪れた国学者の堀秀成は、その頃草津でうたわれていた歌として、

わたしが心は草津の屋根よ
小石々々でかわらない

をあげているが、これが草津節として現在のものとの関係はないと

思われる。あるいは、十返舎一九が、『上州草津温泉道中続膝栗毛』の中で、長野原より高崎に出る途中で道を迷ったときに仮りの宿を頼んでとまるが、その道中で、一人の童がうたっていたうたというのを掲げている。

むかふより十二三の女の子ども、くさかごをせおひ打つれて
よふで見たくでもない、すゞの木のしたで、サアヘ、がっさりが
っさり、おとがした。うらがとのさかだれきりやる、うらおこづ
られていくんべいか、ヤヨヘ、そふだかへ

とあるが、こうしたわずかの資料からみて、田植え唄をはじめそれなりの民謡の存在は推定できるが、現在まで伝承されていない。わらべ唄はかなりよく遺されているが、民謡は極めて少ないのが一つの特色であるといえば言える。その中でいくつかの民謡をあげておくことにする。

鎌原馬方節　嬬恋村鎌原の山崎ふき、同としさんがうたってくれた馬子唄である。一見してわかるように碓氷峠の馬子唄の系統であることが明らかである。

浅間根腰の焼野の小砂利、あやめ咲くとはそりや無埋だ
浅間押せ押せ六里ケ原を、押せば追分近くなる
浅間根腰の焼野の桔梗、花は千咲く実は一つ
浅間根腰が海ならよかろ、可愛い主さんが舟でくる
浅間小浅間なぜ焼けしゃんす、腰に三宿持ちながら
浅間山から鬼が尻出じて、鉈でぶっ切るよな屁をたれた
忘れしゃんすな鎌原村を、南浅間に北白根
浅間山のようなでかい嬶ほしや、二百十日の風除けに
浅間山から鎌原見れば、可愛いい姉さん眺めてる
浅間山から鳴いて来るカラス、金も持たずにカオカオと

地元では馬方節と追分節は違うといっているが、特に浅間山北麓の六里ケ原の鎌原を中心としたものを鎌原馬方節と称しているようである。唄の終りにつく囃子の合の手は、

ハアーイ、ハーイーハイッ、四つぐつはらってパッパと行きなよ、
この坂や（いや）な坂、ころぶな畜生め、ハイー、ハイッ

西吾妻郡地方は、信州への物資の運搬のために馬を追ってその日の稼ぎとしたものが多かったから、おそらく一時歌われていたと考えられる。

草津節　上州を代表する民謡としての草津節はあまりにも有名であるが、その発生については諸説がある。ただ一つ草津温泉の高温を板でもみかえして温度を下げ、湯をやわらげるときの作業唄であることは確かである。現在までの草津節（湯もみ唄）の源流についての説は左の説である。

(一)　千葉県漁師が入湯に来て歌ったとする説。　草津温泉は明治に入ってもまだ年の1/2は閉鎖され、夏だけ開湯する一季型の温泉であった。冬期は麓の六合村小雨あたりにもう一戸家を持っていてそこに住んだ。これを「冬住み」と称した。夏になると再び温泉を開いて営業した。この冬期間、旅館の主人は暖い房総方面に避寒を兼ねて浴客の契約誘致をした。その関係で、草津には千葉県人が多かった。その中の船頭などが、櫓をこぐ船唄を湯もみのときにうたったのがもとであるという。

(二)　八王寺在あるいは東京都西多摩郡青梅付近の青梅縞という地機織の唄からきている説。

(三)　茨城県鹿島郡鹿島灘沿岸の漁民の「げんたか節」がもと唄であるとする説。

以上の三説があり、決定説はない。いずれにしても、明治中期頃

からうたわれはじめたものであることは確かで、やがて三味線に乗りお座敷唄となったものである。

いま一つ「草津よいとこヨーホホイ」というヨホホイ節は、「三浦三崎でしょう」という商船学校の生徒がうたったのだといわれている。

三番目のヨイトサノ節といわれるものがある。「朝の湯けむり、夕べの湯もやヨイトサノサ、草津ア湯の町、サアサヨイトサノ夢の町、ヤアレ揉んだ揉んだヨイトコリアセ」は相馬御風作詞、中山普平作曲の新作民謡である。民謡の古いものとは、前二者をとるべきであろう。とにかく、草津節は樋口一葉の『にごりえ』（明治二十八年）に、「お医者様でも草津の湯でもと薄淋しく笑っている」という菊井のお力と朝之助の会話に出てくるから、当時すでに草津では「お医者様でも草津の湯でも」という歌があったとみてよいであろう。

このほか、吾妻川に材木を筏や一本流ししたときの「さ流し唄」なども一部の人にうたわれたが、土地の民謡などにはならなかったようである。

岩島地方の麻ひき唄なども新作民謡とみてよいようであろうから、吾妻郡地方には土着の民謡はきわめて少ないことが指摘できようと思う。

（萩原　進）

名称	所在地	上演期日	上演場所	演唱者人数（人）内訳	演唱者資格	保存会	保存会代表者
中之条町							
西中之条太々神楽	中之条町大字西中之条一七二三	三月一九日	柴宮神社	一八　大太鼓 〃太鼓　笛 舞い手　その他	条件規制はない	有	福田照雄
伊勢町太々神楽	〃　大字伊勢町九五五	四月　三日	伊勢町　伊勢宮	一三　舞い手 〃太鼓 大太鼓　笛	特に定めた制限はない。	有	樋田永太郎
折田太々神楽	〃　大字折田　四六一	九月二七日	折田報徳諏訪神社	一五　舞い手 〃太鼓　大太鼓 笛	別に規制はない	有	田村利喜衛
山田太々神楽	〃　大字山田　一八〇	四月　八日 九月一五日	山田　吾嬬神社	二六　舞い手 笛　大太鼓 〃太鼓	別に制限はない	有	関　政治
下沢渡太々神楽	〃　大字下沢渡九三六	二月初午日	下沢渡　諏訪神社	一五　舞い手 笛　太鼓　〃 太鼓	別に制限はない	有	田村岩太郎

四万太々神楽	中之条町大字四万二六四四	四月　一日	四万貫場平　稲褒神社	一六　舞い手　笛　大太鼓　〆太鼓	特に規制はない	有	山田夏二
五反田太々神楽	〃　大字五反田六〇三	五月　五日	五反田　親都神社	一一　舞い手　笛　大太鼓　〆太鼓	別に制限はない	有	富沢弁次
蟻川太々神楽	〃　大字蟻川二七四八	四月　四日	蟻川　熊野神社	一〇　〃　〃　〃　〃	別に制限規定はない	有	綿貫今市
岩本太々神楽	〃　大字岩本二九〇七	三月二七日	岩本　諏訪神社	一五　〃　〃　〃　〃	資格制限規定はない	有	町田干二郎
高津太々神楽	〃　大字横尾二六六九	四月　一日 九月一九日 四月　九日	横尾　吾妻神社 〃　石喰稲荷神社	九　奉楽とも	別に制限規定はない。	有	宮崎芳太郎
西中之条獅子舞	〃　大字西中之条赤心館	三月一九日	西中之条柴宮神社	一〇　舞　六　うた二　笛二	村の長男に限ることもあったが現在男子誰でもよい	有	唐沢良文
山田獅子舞	〃　大字山田一三九九	四月　八日 九月一五日	山田　吾嬬神社	一四　舞　六　囃子方うたうたい　八	部落の男子なら誰でもよい	有	篠原久夫

折田獅子舞	中之条町大字折田一一六七	四月二七日	折田	折田神社	一五 舞一〇 うた二 笛二	昔は長男に限った今は誰でも良い	有	斉藤伝恵
	〃	九月二七日						
下沢渡獅子舞	〃 大字下沢渡 七一	九月一九日	下沢渡	諏訪神社	一四 舞 六 囃子 うた八	昔は村の長男に限り今は長男主体で誰でも	有	柏原勢一
反下獅子	〃 大字上沢渡一一四〇	四月二七日	反下	諏訪神社	一二 舞 七 うた二 笛三	昔から限らない村の男子なら誰でも	有	関 三次
大岩獅子舞	〃 大字上沢渡三二四一	九月二七日	大岩	諏訪神社	一六 舞 六 うた五 笛五	昔は九月一八日の選挙で今は大岩の男子ならよい	有	綿貫喜代次
		九月二八日	〃	大岩不動尊				
駒岩獅子舞	〃 大字四万三一一八	四月 一日	四万	稲裏神社	一二 舞 五 笛うたその他七	昔は村の長男に限る今は誰でもよい	有	唐沢 実
岩本獅子舞	〃 大字岩本二五一六	九月二七日	岩本	諏訪神社	一二 舞 七 うた二 笛三	誰でもよいが昔から長男を主体有力者に限ったこともある	有	森田昇午郎
蟻川獅子舞	〃 大字蟻川二〇七七	四月 四日 九月 二日	蟻川	熊野神社	一四 舞 八 笛 うた 六	制限ない誰でも	有	篠原義男

民俗芸能一覧の一部 131 頁は

個人情報が含まれるため非公開

四万下組の薬師まつり囃子	中之条町大字四万四四〇一	一〇月七、八日	湯泉前薬師神社	二一〜太鼓 大太鼓 かね 笛 その他一九 監督二	子供囃子方 小学五年〜中学二年までの男子	有	山田福八		
長野原町									
長野原獅子舞	長野原町大字長野原一四六	四月二五日（春季大祭）	長野原諏訪神社 拝殿 町内毎戸悪魔払い	一八 獅子二 おはやし楽器 一六	前橋市、小虎師匠よりの伝授者	有	伊藤勝次		
羽根尾獅子舞	〃 大字羽根尾	四月一一日（春季祭典）	羽根尾諏訪神社	一〇 獅子三 笛四 太鼓三	幹部よりの伝授者	有	長野原町第七区長		
与喜屋養蚕神社 太々御神楽	〃 大字与喜屋	五月一五日（春季大祭）	与喜屋養蚕神社 神楽殿	一三 舞人 楽器		無	桜井光照		
林元郷社王城山神社 里神楽	〃 大字林字宮原	五月 五日（春季大祭）	林、王城山神社 神楽殿	一六 舞人 楽器		無	浦野峯松（宮司）		
川原湯神社太々御神楽	〃 大字川原湯	四月 八日（春季祭典）	川原湯神社境内	一三		有	長野原町第二区長		
長野原諏訪神社太々御神楽	〃 大字長野原	四月二五日（春季大祭）	長野原諏訪神社 境内	一〇		無	山口三一		
川原湯温泉湯かけ祭	〃 大字川原湯	一月二〇日 未明	湯元王湯中心の温泉街	温泉街毎戸一人	神主、氏子総代及び役員、湯かけ人	有	川原湯神社氏子会		

王城山神社だんご相撲	長野原町大字林	八月二八日（王城山神社例祭）	王城山神社境内	林村内十才以下男児	同上	有	小林久太郎（氏子会長）			
川原三つ堂の百八灯行事	〃 大字川原畑	八月一五日	川原畑三つ堂	川原畑村内子供達	同上	無	川原畑子供会長			
草津町										
前口獅子舞	草津町大字前口二九六	四月一五日	前口諏訪神社	九 おかめ ひょっとこ 獅子、笛、かね、大鼓、大太鼓	なし	有	中沢 隆			
謡曲、草津（観世流）			草津町文京区四六七	三〇		有	黒岩すみ子			
草津よほしい節						有	山崎むめ			
草津小唄							〃			
温泉祭		八月一日～三日	草津町湯畑							
丑湯祭	〃 大字草津三六四 千代の湯	八月 三日 丑の刻								
	〃 〃 草津乙二九九 地蔵の湯									

熱乃湯	草津町大字草津乙四一四	四月一日より一一月二〇日迄	所在地に同じ	一五 湯もみ 一〇、踊			根岸義雄（草津町観光協会）	
地蔵の湯	〃 〃 草津乙二九九	年中無休日四回				有	中沢さつ	
千代の湯	〃 〃 草津三六四	〃				有	渋谷三次	
草津節							山崎すめ	
吾妻町								
筒粥神事	吾妻町大字三島三八六五	二月節分の夜	熊野教会	二			前田訣哉	
天神講	〃 大字三島字上郷	正月中の学校の休み日	所在地に同じ				男女こども会	
庚申講	〃 〃 字根古屋	毎月庚申の日	所在地に同じ				区内当番員	
根古屋の天神講	〃 〃	正月学校の休中					小中学生	
唐堀の鳥追い行事	〃 〃 字唐堀	一月一四日夜	所在地に同じ	三〇			唐堀こども会	
根古屋の 〃	〃 〃 字根古屋	一月一四日夜					青年	
大宮神社の神楽	〃 大字原町字大宮八一一	五月 五日 九月 九日	大宮神社	一八	在下部落の氏子中より	有	小池文吉	

須郷沢の鳥追い行事	吾妻町大字原町字須郷沢	一月一四日	須郷沢区内全体	六〇	氏子中の若者連		須郷沢区長
山根組獅子舞	〃　〃　字紺谷町	五月　五日 八月二六日	所在地に同じ	一〇	山根組氏子中		なし
在下の鳥追い	〃　〃　字在下	一月一四日夜	原町字在下町内		部落のこども会	無	祭典世話人とPTA
原町の鳥追い	〃　〃	一月一四日	原町区内大通り				区有
原町祇園祭	〃　〃	七月二六日	原町地区内国道	二〇〇	村民	無	原町区長
ハバキヌギ（在下）	〃　〃　字在下	一一月二三日	各戸の廻り持ち宿	在下全員	在下人		祭典世話人
地神講（社日講）	〃　〃	春秋の社日	〃	農家	農家	無	
原町の盆踊り	〃　〃	八月一四～一七日	原町駅前広場	三〇〇～五〇〇	町人全員		原町駅前親交会
紅柄地蔵	〃　〃　字須郷沢	三月二三日	所在地に同じ		一般人	無	
天神講（深沢）	〃　大字川戸字深沢	一月五日頃	集会場	二一	部落小学生		小学六年生
八幡宮の獅子	〃　大字泉沢	四月一五日 九月一五日	八幡宮境内	五　獅子三 大黒一かんかち一	氏子中の長男	有	青木　威
榛名神社の太太神楽	〃　大字郷原字辻	四月二〇日	榛名神社神楽殿	一七	若者連	無	剣持久雄 関　庸史

辻組の鳥追い	吾妻町大字郷原字辻	一月一四日	部落内				無	
刀研師（剣持義典）	〃　大字郷原六〇八	毎　日	自家				無	
本村の鳥追い	〃　大字矢倉字本村	一月一四日	本村区域内国道	四〇　大人二〇 小人二〇	村民		無	本村区長
鳥頭神社の太太神楽	〃　大字矢倉	四月一九日 一一月九日	鳥頭神社　神楽殿	一二	氏子中			宮崎和重郎
行沢の鳥追い	〃　大字矢倉字行沢	正月一四日	所在地に同じ	二〇	こども		無	子ども会
行沢の百八燈	〃　〃　〃	八月一六日	行沢観音前通り		こども会			子ども会
行沢の獅子舞	〃　〃　〃	二月一〇日	所在地に同じ	一〇	部落民中		無	
菅原神社太太神楽	〃　大字岩下一五八一	二月二五日 五月　三日 一一月二五日	菅原神社神楽殿	八	氏子中希望者		無	海野恭斉
岩下の百八燈	〃　大字岩下	八月一六日夜	岩下地内	二〇〇	部落の子供（男子）			各部落 こども会
岩下祇園祭	〃　〃	七月二〇日	国道一四五号線 岩下地区内	三〇〇	岩下部落全員		無	海野恭斉
岩下の天神講	〃　〃	正月中	各部落にて					こども会

天神の伊勢講	吾妻町大字岩下天神	一一月二七日	天神		氏子中	無		
松谷神社の太々神楽	〃　大字松谷	一月一四日 三月一五日	松谷神社神楽殿	一八	氏子中	有	高橋　吉	
松谷神社獅子舞	〃　〃	三月一五日 一一月二三日	松谷神社境内 神楽殿	一〇　獅子三 ささら三　歌 方二　笛二	氏子中の希望者	有	高橋　吉	
松谷の鳥追い行事	〃　〃	一月一五日朝	松谷区全体	二〇〇	部落全員		区　長	
松谷の八木節	〃　〃	三月一五日	松谷神社	三〇	村内若衆		部落若衆頭	
生原の天神講	〃　大字三島字生原	一月の日曜日	所在地に同じ		中学生			
〃　鳥追い	〃　〃　〃	正月一四日	〃	二、三〇	子供連			
三島鳥頭神社太々神楽	〃　大字三島三五五二	四月　三日	神社境内地神楽殿	一一	氏子	有	前田訣哉	
		一一月三日				有	〃	
熊野講社神楽	〃　〃　三八六五	五月　八日	所在地に同じ	一一	講社員中	有		
遊楽座人形劇	〃　大字三島字唐堀	不　定	不　定	一〇	部落有志	有	小池秀雄	
四戸獅子舞	〃　大字三島字四戸	一一月三日	三島鳥頭神社	五　黒獅子二 赤獅子一狐一 鬼一	四戸組若者連	有	高橋忠幸	

兵庫の獅子舞	吾妻町大字原田字兵庫	一月一四日	兵庫部落	一〇			兵庫区長
太田神社太々神楽	〃　大字原田	四月三日 一一月三日	太田神社境内	二三	氏子若衆	無	
吉岡神社の太々神楽	〃　大字本宿	四月八日 一一月八日	吉岡神社神楽殿	一六	氏子中	有	橋川忠一
関谷のぼんおどり	〃　大字本宿字関谷	八月一四、五、六日	部落中央白木屋の庭で行う	部落全員	部落全員と他部落をする		若者連
関谷の鳥追い	〃　大字本宿字関谷	一月一五日早朝	所在地に同じ	若衆二〇～三〇	若衆	無	区長
道泉谷戸獅子	道泉谷戸区長宅	一月一四日	村全戸を廻る	一〇　獅子二 狐一　笛四	氏子中青年	有	霞　修治
関谷の獅子	吾妻町大字本宿字関谷	一月一四日	所在地に同じ	大人二〇　小人六〇	部落民全体		上ノ関区長
古賀良獅子舞	〃　大字大戸字上大戸	一一月一八日 一九日	畔字治神社 古賀良神社	一一 獅子三　狐一 ささら一　笛七	昔は長男、現在は自由		上大戸区長
浅間神社の獅子	〃　大字萩生	四月一五日 一一月二四日	浅間神社境内	一六	氏子中の総領	無	大塚晴治
須賀尾諏訪神社神楽	〃　大字須賀尾宮ノ下	四月二七日 一一月二七日	諏訪神社境内	二四	氏子中	有	竹淵文吉

諏訪神社神楽	吾妻町大字大柏木広石	四月　一日 一一月一日	諏訪神社境内	一〇	氏子中	無	松本政雄
宮谷戸獅子	〃　大字大柏木字宮谷戸	一月一四日 三月三一日 一〇月三一日	村内一円	一一　獅子三 きつね一　え びす一	氏子中	無	加部利雄
御嶽講神楽	〃　大字大柏木広石	五月　五日 一一月二日	御嶽神社境内	一〇	御嶽講員	無	松本政雄
須賀尾獅子舞	〃　大字須賀尾	一月一四日	大字須賀尾二一八戸の全戸を廻る	五〇 獅子頭二　笛三　大太鼓一 つづみ太鼓一	氏子青年	有	竹淵文吉
佐奈神社神楽	〃　大字大柏木字宮谷戸	四月　一日 一一月一日	佐奈神社	一六	氏子	無	加部利雄
田谷の獅子	〃　大字萩字田谷	一月一四日夜	田谷部落内	三〇	村人		若者頭
羽田字城谷戸獅子	〃　大字大柏木字羽田	一月一四日	村内	四〇		無	若衆